

参 考 資 料

三朝町民憲章、各種宣言・決議	44
第11次三朝町総合計画（抜粋）	46
三朝町地方創生総合戦略（抜粋）	68
三朝町教育大綱（令和2年改訂版）	76
みささっ子教育ビジョン概要版	80
みささっ子教育ビジョン令和4年度見直し内容	86
みささアクション 学びのわ！ ～三朝町生涯学習推進プラン～	91
小・中学校9年間の学びと育ちを支える小中連携教育	107
三朝町の英語教育について MISASA English Shower Program	125
三朝町立三朝中学校と台中市立石岡国民中学姉妹校協定	130
火災予防及び児童生徒の安全・安心に関する協定	131
学校の部活動に係る活動方針（平成31年3月制定）	132
三朝町スポーツ少年団共通活動指針	133
令和6年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書	134

三 朝 町 民 憲 章

わたくしたちは、いで湯と山に恵まれた三朝町民である誇りをもって、郷土を美しく豊かにするため、わたくしたちが守るべき規範としてこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたちが自主独立の意欲を基調に、たゆまぬ努力と反省をかさね、住みよい町を築こうとするものであります。

わたくしは三朝町民です。

- からだをきたえ、明るく笑顔で働きます。
- 緑を育て、豊かな環境をつくります。
- ことばを正しく、思いやりの心で接します。
- 時間を守り、よい風習を育てます。
- 家庭をあたたく、しあわせな未来を築きます。

昭和43年10月21日 議会決議

「生涯学習の町」宣言

わたくしたちは、豊かな緑、清らかなせせらぎ、そして湯けむりに恵まれた「ふるさと三朝」をこよなく愛し、いつも「しあわせ」を実感して生きることのできる人生と町づくりを生涯学習に求め、

- ★ 健康で 笑顔のあふれる 町づくり
- ★ 心豊かで 高い文化の薫る 町づくり
- ★ 産業の振興で 活力のみなぎる町づくり

の実現をめざします。

そのため、町民憲章の精神をふまえ、生涯にわたって、いつでも・どこでも・自ら進んで学習を行い、

- ★ し 社会の一員としての自覚と役割を高めつづけます。
- ★ あ あたたかい人間愛を育て、心のふれあいを深めつづけます。
- ★ わ 若さと健康を誇り、たくましく生きる力を養いつづけます。
- ★ せ 生業に励み、豊かさと潤いを求めつづけます。

ここに、町制施行35周年を記念して、三朝町を「生涯学習の町」とすることを宣言します。

昭和63年11月1日

昭和63年9月28日 議会決議

「人権尊重の町」宣言

私たちが、しあわせに生きてゆくために最も大切なことは、人を人として尊重しあうことです。

お互いの人権を守って明るい社会を築くことが、町民すべての願いであります。

基本的人権を尊重し、差別のない明るく住みよい町づくりを実現するため、ここに三朝町を「人権尊重の町」として宣言します。

昭和63年9月28日 議会決議

「ノーテレビデーの町」宣言に関する決議

テレビをはじめとする「メディア文化」は、空気や水と同じように私たちを取り巻く環境のひとつです。

「テレビを一度消す」ことで、家族のふれあいや団らんの時間が、いかにテレビによって失われているかがわかります。

テレビとの付き合い方を知ることで、パソコンや携帯電話など他のメディアとの付き合い方の基本を学ぶことができます。テレビを消すことで、家族の団らんや家族の会話を増やすことができます。

そして、テレビをちょっと消してみると、静かな時間の中で何かを感じ取ることができると思います。

子どもたちをはじめ、全町民がテレビをはじめとする「メディア文化」を改めて考え、温かい人間愛にあふれ、心のふれあう家庭や地域を創造するため、ここに毎月15日は、憩いの日「ノーテレビデーの町」と宣言することを決議する。



平成19年12月20日

鳥取県東伯郡三朝町議会

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」

平成6年9月30日 条例第33号

「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例に基づく活動指針」

平成11年3月

(その他議会決議された宣言)

「平和都市宣言」	昭和32年9月16日 決議
「明るく正しい選挙推進の町宣言」	昭和40年12月25日 決議
「飲酒運転追放宣言」	昭和47年9月22日 決議
「暴走族追放の町」宣言	昭和55年9月27日 決議
「核兵器廃絶・平和の三朝町宣言」	昭和60年6月26日 決議
「交通安全の町宣言」	平成11年6月23日 決議

(姉妹都市提携)

三朝町とラマルー・レ・バン町との友好姉妹都市提携盟約書	平成2年4月11日 締結
三朝町と石岡郷との交流促進協定書	平成19年3月6日 締結
三朝町と城陽市との姉妹都市提携盟約書	平成24年10月20日 締結
三朝町と多賀町との友好都市盟約書	平成29年8月23日 締結

第11次
三朝町総合計画
—笑顔と元気があふれ 輝く町—

“み” “さ” “さ” “する”



第1章 体系図

「笑顔と元気があふれ 輝く町」の基本理念と政策

町の将来像	基本理念	実現のための行動宣言
笑顔と元気があふれ 輝く町	「まち」と「ひと」個性が交響する町づくり	“みささ”する ～やってみよう、つながろう、つくりだそう～ ●やってみよう 時代の変化を的確に捉え、あらゆる分野において“みささスタイル”で新たな取組みに挑戦します。社会全体が持つ変革に向けた原動力を活用し、発展的に新しい「みささ」を創ります。 ●つながろう 人、地域、観光業、商工業、農林業など、あらゆる分野の垣根を越えたつながりを活かしながら町を発展させていきます。また、その中で育まれる福祉や防災への意識を高め“みささスタイル”でつながる町づくりに取り組みます。 そして、つながりの中で生まれる「みささの温かさ」を、しっかりと次世代へつなげます。 ●つくりだそう これからの時代、町の宝である子どもたちの健やかな成長を応援することはもちろん、小さな町が輝きを増すためには、地域や町を盛り上げる人づくりが大切です。人が育ち、地域が育ち、産業が育つ、“みささスタイル”の町づくりを進め、未来へ羽ばたく「三朝町」を創り出します。

分野別将来像	基本方針	政策分野
感性と自立心を 育む町	○みささ教育のすすめ	学校教育の充実 次代を担う人づくりの推進 文化芸術の振興 生涯学習の振興 スポーツの振興 協働による地域の活性化
	○ふるさとを愛する人づくり	
	○自立と社会参加のすすめ	
支え合いで つながる町	○みんなで創る、みささのつながり	消防、防災体制の充実 安全・安心の地域づくり 公共交通の確保 安定した水供給と適正な排水処理 安全で円滑な地域道路網の確保
	○未来につなげる公共交通	
	○安全・安心な生活	
いのちと健康を 育む町	○いのちを育て・守り・支える	子育て環境の充実 地域福祉の推進 地域医療体制の充実 高齢者福祉の充実 健康づくりの推進 障がい児・者福祉の充実
	○健康長寿のすすめ	
	○共生社会を目指して	
豊かな資源を 活かす町	○観光業の活性化	観光の町の推進 商工業のにぎわいづくり 農林業のにぎわいづくり 文化財の保存と活用 産業の振興
	○商工業の活性化	
	○農林業の活性化	
	○地域資源の活用に向けて	
笑顔で元気に 暮らせる町	○みささらしい暮らしを創る	多様な暮らし方への応援 環境保全と廃棄物の減量化 共につながり活力あるコミュニティー 国内・国際交流の推進 町づくり応援団の充実 情報発信と共有の推進 広域的な連携と計画的な行政運営
	○つながりを大切にする地域づくり	

第3章 分野別の施策と展開

第1節 感性と自立心を育む町

第1項 みささ教育のすすめ

1 学校教育の充実

現状と課題

- 全国的に学力低下が懸念されている中、本町の児童生徒については、基礎的・基本的学力の安定した定着が図られています。
- 豊かな心を育むため、総合的な学習の時間において地域の協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流、友好関係を結ぶフランスと台湾の小中学校への訪問など、国際色豊かな相互交流にも取り組んでいます。
- 中学生の体力や運動の状況は、身長と体重を含むすべての項目で、全国平均と比較して高い値が見られる傾向にあります。今後も発達段階に応じた運動を通じて体を動かすことを生活習慣化させ、基礎体力の向上に取り組めます。
- 新たな学習指導要領に基づき総授業時間数が増加する中、心と身体を共に育む「みささ教育」の実現に向けた取り組みとして、ふるさとのすばらしさを肌で感じ、ふるさとを愛する教育の充実が重要となります。
- いじめは、すべての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握に努め、早期発見と迅速な対応が求められます。小学校統合により児童を取り巻く環境が大きく変化することから、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。
- 特別な支援を必要とする児童生徒は全国的に増加傾向にあり、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。一人ひとりに合わせた適切な指導や必要な支援が行える教育環境の充実が必要です。
- 本町における就学援助費の支給対象者数は年々増加の傾向にあります。児童生徒を取り巻く家庭の経済的格差が教育の格差につながることを防ぐ、継続した支援が必要です。
- 必要な教室の種類と部屋数の確保をはじめ、新たな学習指導要領に沿った教育を実践するための教育環境の整備が必要です。また、教職員の学校現場における職場環境の改善も急がれます。
- 本町は放課後児童クラブを3ヶ所開設し、放課後などの時間帯における適切な居場所の提供と、遊びや生活指導を通して児童の健やかな育成を図っています。小学校の統合に伴い、子どもたちが安全で安心して利用できる環境の整った放課後児童対策の施設整備が急がれます。

【施策の体系】 学校教育の充実

- | | |
|------------|-----------------|
| ○確かな学力の育成 | ○ふるさと愛の醸成 |
| ○豊かな心の醸成 | ○教育コミュニティづくりの推進 |
| ○健やかな体の育成 | ○教育環境の充実 |
| ○豊かな関わりの醸成 | |

みささスタイルの実現目標

- 子どもたちへ生きる力を身につけさせるため、長い歴史と伝統を育んできた東小学校、西小学校、南小学校の3校を統合し、平成31年4月に三朝小学校として開校します。統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育に取り組みます。
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育、保育所・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を伸ばします。
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心の醸成に努めます。
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育みます。
- 本町の産業・歴史・文化・自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育てます。
- 観光・交流の町としての資質を教育に活かす取組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材の育成を目指します。
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場から連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進します。
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを進めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
確かな学力の育成 ●ICT機器活用促進事業 ・楽しく、解りやすい授業の実施 ●幼小中一貫外国語習得事業 ・保育園(子ども園)から外国語に触れる ●中学校各種検定受験事業 ・英・国・数の検定受験支援 ●英語専科教員配置事業 ・小学校に外国語教育に特化した教員を配置 ●外国語指導助手活動事業 ・国際理解と生きた外国語に触れる ●学力アップ土曜学習事業 ・塾講師による学習 ●メディアとのつきあい方学習事業 ・利便性と危険性の理解 ●保小、小中連携強化事業 ・連携強化の研究と交流	教育総務課	小中学校 教育総務課、 保育園(子ども園)、 小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課、 小中学校 保育園(子ども園)、 小中学校	ICT活用授業実施率 50% 中学校卒業時に英語で 三朝町を紹介できる生徒の割合 80% 3級検定受験率 50% 小学校英語専科教員配置 1名 小中学校各 1名配置 中学生10回 / 年以上 講演会 年1回 年3回
豊かな心の醸成 ●芸術文化にふれる事業 ・三朝バイオリン美術館や県立美術館と連携し本物に触れる ●読書のすすめ事業 ・ブックトーク ●心の教室相談員配置事業 ・悩みやストレス解消の相談 ・地域と学校の連携支援	教育総務課	三朝バイオリン 美術館、 県立博物館 中学校 教育総務課	年1回 中学生1日の読書時間 1時間以上の割合 25% 中学校 1名配置
健やかな体の育成 ●遊びの王様事業 ・運動遊びを通じた体力向上 ●中学校運動部活動外部指導者派遣事業 ・部活動の質向上と教員負担軽減	教育総務課	小学校 教育総務課	優勝チーム数 1チーム以上 中学校 3名

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
豊かな関わりの醸成 ●魅力再発見事業(自然環境編) ・豊かな自然環境の実感(遠足、木育、講演会) ●海外短期留学助成事業 ・海外留学生へ費用助成 ●英語生活体験事業 ・英語でキャンプ ●中学生手作り訪仏事業 ・生徒派遣 ●台中市石岡区との中学生相互交流事業 ・相互交流	教育総務課	小中学校 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	中学校卒業までに若杉山登山、小鹿溪散策体験 短期留学生 年1名 年1回 派遣 年1回 相互交流 年1回
ふるさと愛の醸成 ●魅力再発見事業(日本遺産編) ・日本遺産の学習と体験 ●魅力再発見事業(歴史文化編) ・地域の歴史と文化を学ぶ	教育総務課	小中学校 小中学校	中学校卒業までに三徳山登山、三朝温泉入浴・食事体験 地域の先人に学ぶ取組み年1回
学校コミュニティづくりの推進 ●コミュニティ・スクール活動事業 ・学校、保護者、地域が連携し地域とともにある学校をつくる ●学校支援推進事業 ・ボランティアによる学校への協力	教育総務課 社会教育課	教育総務課 社会教育課	小中学校で実施 小中学校計60人
教育環境の充実 ●小学校施設整備事業 ・施設検討と建設 ●放課後児童拠点施設整備事業 ・施設検討と建設 ●小中学校OA機器整備事業 ・計画的なOA機器の整備 ●ICT支援員配置事業 ・授業改善、教職員の質向上 ●教職員の休暇取得に資する学校閉庁日の設定 ●教職員働き方改革事業 ・児童生徒と接する時間の拡大	教育総務課	教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課 教育総務課	小学校建設 学童クラブ施設建設 小中学校タブレットPC 3クラスに1クラス分1名 夏休み中年3日 町負担職員配置

— 用語説明 —

◇ ICT(アイシーティー: Information and Communication Technology)

直訳すると「情報通信技術」のことです。ITとほぼ同義として用いられますが、通信を前提とする技術(インターネット等)という意味合いを持たせる場合や、社会や生活への情報技術の適用や応用といった意味で区別する場合もあります。

第2項 ふるさとを愛する人づくり

1 次代を担う人づくりの推進

現状と課題

- 行政は、教育、青少年育成そして生涯学習などを通じながら、人材の育成を行ってきました。今を生きる若者は、このような取組みの中で健全な大人として成長してきました。
- 若者と地域の関わりは、時代の流れとともに希薄になってきています。地域において次代を担うのは若者たちであり、この地域で育った若者が自分たちの地域の中で共に考え、地域コミュニティの一員としての意識を持つことが重要です。
- 子どもの基本的な生活習慣、社会的マナーや思いやりなどを育むことは家庭の役割ですが、核家族の増加などによりその役割の低下が懸念されます。
- 郷土を愛する心を育むため、幼少期から、教育、家庭、地域が一体となった絶え間ない人づくりへの取組みが必要です。

【施策の体系】 次代を担う人づくりの推進

- | | |
|--------------|------------------|
| ○ 青少年の健全育成 | ○ 地域活動などへの参加促進 |
| ○ 家庭・地域教育の支援 | ○ 世代間交流・異年齢交流の促進 |

みささスタイルの実現目標

- 青少年の健全育成に向けて新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創ります。
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創ります。
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子がともに成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実を図ります。
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取組みを進めます。
- 住民の地域活動への参加と世代間交流・異年齢交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人づくりに取り組みます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
青少年の健全育成 ● 青少年団体の育成	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	1 団体20人
家庭・地域教育の支援 ● 共に取り組むふるさと教室	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
地域活動などへの参加促進 ● 魅力ある地域活動事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会、 関係団体ほか	平成31年度～検討・実施
世代間交流・異年齢交流の促進 ● 地域協議会との協働による交流事業	社会教育課	社会教育課、 地域協議会	平成31年度～検討・実施



2 文化芸術の振興

現状と課題

- 町総合文化ホールや三朝バイオリン美術館を拠点とした町民の文化芸術活動を支援してきました。今後も拠点施設を活用し、高いレベルの文化芸術を町民が身近に感じられる取組みを継続することが必要です。
- 心の豊かさを育むためには、文化芸術への関心を高めることが重要です。
- 幼児教育や小中学教育との連携の中、文化芸術に触れることのできる環境を整えることが必要です。
- 文化的な活動の中で、町内の郷土芸能に携わる後継者が減少しており、後継者を育成し後世につなげる取組みが必要です。

【施策の体系】 文化芸術の振興

- 文化団体などの支援と後継者育成
- 文化芸術施設の充実と利用促進
- 文化芸術機会の充実

みささスタイルの実現目標

- 町民の文化芸術活動を充実させるため、文化団体連絡協議会などと連携しながら文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者の確保に努めます。
- 文化団体連絡協議会や各地域協議会と連携を図り、町民が身近に感じることのできる魅力ある活動をしっかりと周知し、町民の参加への意識を醸成します。
- 町民の参画と協働、教育という視点から、総合芸術祭(仮称)を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境を創ります。
- 町総合文化ホールの有効活用に向け、運営体制の充実に努め、周辺市町にある文化施設や三朝バイオリン美術館との連携した取組を進めます。また、倉吉市に建設予定の鳥取県立美術館との連携を検討します。
- 廃れつつある田舎の手仕事を発掘・復活させ、“みささならではの”文化としての価値を高めます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化団体などの支援と後継者育成 ●文化芸術サークル団体数と加入者数の増加促進	社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	24団体 250人 (H30:22団体、220人)
文化芸術機会の充実 ●総合芸術祭(仮称)の開催 ●子どもの文化芸術体験の充実 ●田舎の手仕事発掘・復活事業	企画課・社会教育課 社会教育課 社会教育課	町民実行委員会 社会教育課 町民グループ	平成32年度～ 平成32年度～ 平成32年度～
文化芸術施設の充実と利用促進 ●町総合文化ホールの利用促進 ●三朝バイオリン美術館の利用促進	社会教育課 観光交流課 社会教育課	社会教育課、関係団体ほか	利用者数45,000人 (H29:32,000人) 利用者数18,000人 (H29:4,700人)



第3項 自立と社会参加のすすめ

1 生涯学習の振興

現状と課題

- すべての人が、生涯にわたって自主的に学習し続けることで自己が成長し、地域を担う人づくりにつながります。そのためにも、学校、家庭、地域が連携した“共育”への取り組みが必要です。
- 何歳になっても学べる場を提供するため、三朝大学高齢者学級など町全体で取り組む事業を実施しています。このような機会を発展させ、“学ぶこと”を多面的に捉えた、地域と共に取り組む、いつでも、身近に学ぶことのできるシステムづくりが必要です。

【施策の体系】 生涯学習の振興

- 生涯学習機会の提供
- 人権の尊重
- 人材の活用と活動の場の充実

みささスタイルの実現目標

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出し提供します。
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者との連携を図り、町全体で地域の実情に即した共育に取り組める体制を構築します。
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創ります。
- 「人権尊重のまち・三朝町」の実現に向け、時代に即した人権学習や啓発活動を推進します。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
生涯学習機会の提供 ●生涯学習講座の開催 ●みささ図書館活用推進 ●三朝大学高齢者学級の開催 ●多面的な学びの場づくり (手仕事・農産加工・ジビエなど) ●プロフェッショナル人材の活用	社会教育課	社会教育課	開催回数30回 (H29: 14回) 貸出冊数120,000冊 (H29: 113,428冊) 継続開催 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
人材の活用と活動の場の充実 ●高齢者×児童生徒 事業	社会教育課	社会教育課、 教育総務課	平成31年度～検討・実施
人権の尊重 ●町民人権集会への参加促進 ●人権教育講座への参加促進	社会教育課	社会教育課	参加人数250人 (H29: 216人) 参加人数300人 (H30: 255人)



2 スポーツの振興

現状と課題

- スポーツは、健康な身体づくりはもちろん、“仲間づくり”、“コミュニティの活性化”、“健康で活力に満ちた長寿社会の実現”につながる役割を持っています。いつでも気軽にスポーツのできる環境を整備することが重要です。
- 町内では、スポーツ少年団や町民スポーツサークルなどにおいてスポーツ活動が行われていますが、個人の価値観の多様化によりスポーツ活動人口そのものは減少しています。今後は、プロフェッショナル人材などを活用し、スポーツによる人づくりと町づくりへの取り組みが必要です。
- スポーツ活動に新たな魅力を加えながら、スポーツを活かした人づくり、町づくりへの取り組みが求められます。

【施策の体系】 スポーツの振興

- スポーツ活動の普及と推進
- 社会体育施設の充実と利用促進
- 多様なスポーツ活動の普及

みささスタイルの実現目標

- 年齢に関係なく、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、ニュースポーツの普及や講習会、大会を開催し、新しいスポーツ環境の充実を目指します。
- スポーツ少年団や町民スポーツサークルの活動を支援し、町民の自発的なスポーツ活動を応援します。
- プロフェッショナル人材などを活用したスポーツ基礎講座(仮)を開催し、スポーツの魅力づくりや技術、指導力の向上を目指し、町民のスポーツに取り組む意欲を高めます。
- 健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向けて、地域全体がスポーツ活動を通じて一体感を持てる取り組みを進めます。
- 社会体育施設の老朽化の状況や利用ニーズを踏まえ、計画的に施設整備を進めていくとともに、適切な管理運営体制を整え利用促進を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
スポーツ活動の普及と推進 ●各種大会などの開催及び選手派遣 ●各種スポーツ団体、スポーツ少年団への支援 ●スポーツ推進委員の確保と活用 ●スポーツ基礎講座(仮)の開催 ●地域協議会事業との連携	社会教育課 企画課	社会教育課、 鳥取県、東伯郡 社会教育課 社会教育課 三朝町体育協会 社会教育課	参加者数2,500人 (H30：2,000人) 平成32年度～制度設計 平成31年度～検討・実施
多様なスポーツ活動の普及 ●スポーツ推進委員によるニュースポーツなどの普及 ●三朝スポーツの創造 ●ノルディックウォークの発展的な活用	社会教育課 健康福祉課	社会教育課、 関係団体ほか 企画課、 社会教育課 社会教育課、 健康福祉課	参加者数300人 (H30：50人) 平成31年度～検討・実施 平成31年度～検討・実施
社会体育施設の充実と利用促進 ●社会体育施設の利用促進	社会教育課	社会教育課、 関係団体ほか	利用者数55,000人／年 (H29：50,000人)



第2項 未来につなげる公共交通

1 公共交通の確保

現状と課題

- 三朝町での暮らしは交通手段を自家用車に頼るところが大きく、少子化に伴う児童・生徒の減少もあって、町で唯一の公共交通である路線バスの利用者数は低迷しています。今後は、路線バス利用の現状を分析し、利用者ニーズを踏まえた効率的かつ利便性の高い新しい公共交通の姿を検討していかなければなりません。
- 高齢化社会の進展に伴い、免許返納の動きが増大する中、高齢者の移動手段の確保が、大きな課題となっています。

【施策の体系】 公共交通の確保

- 誰でも使える公共交通
- 安心した生活への交通体系づくり



みささスタイルの実現目標

- 小中高生の通学手段や町民の生活を支える移動手段として、不便を感じない新しい公共交通体制を検討します。
- 三朝町を訪れる多くの観光客の移動手段として、県内中部の観光地との連結を視野に入れた利便性の高い公共バス路線、ダイヤの調整に努めます。
- 子どもから高齢者まで多くの町民が移動に使い、社会参加や地域活動の活性化につながる多様な移動の手段を整えます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
誰でも使える公共交通 ●公共バスニーズ調査 ●ニーズに合った運行調整 ●小中高校生のバス利用助成	企画課 教育総務課	企画課 教育総務課	平成31年度～実施 継続実施
安心した生活への交通体系づくり ●地域交通アンケート調査 ●地域協議会との地域交通会議 ●デマンドバス実証実験 ●地域公共交通再編実施計画の策定 ●都市間交通としての高速バスの確保	企画課	企画課	平成31年度～実施 平成31年度～実施 平成31年度～検討 平成31年度実施 平成31年度～検討

第4項 地域資源の活用に向けて

1 文化財の保存と活用

現状と課題

- 三朝町には、国宝三仏寺奥院(投入堂)を擁する三徳山をはじめとする多くの文化財が各地に存在します。これらの文化財について、適正な保存を前提に、観光振興や町づくりへの有効活用と情報発信を行うことが必要です。
- 文化財所有者の高齢化などにより、適正な管理と継承が困難になりつつあります。将来を見据えた文化財の保存管理のあり方について検討する必要があります。

【施策の体系】 文化財の保存と活用

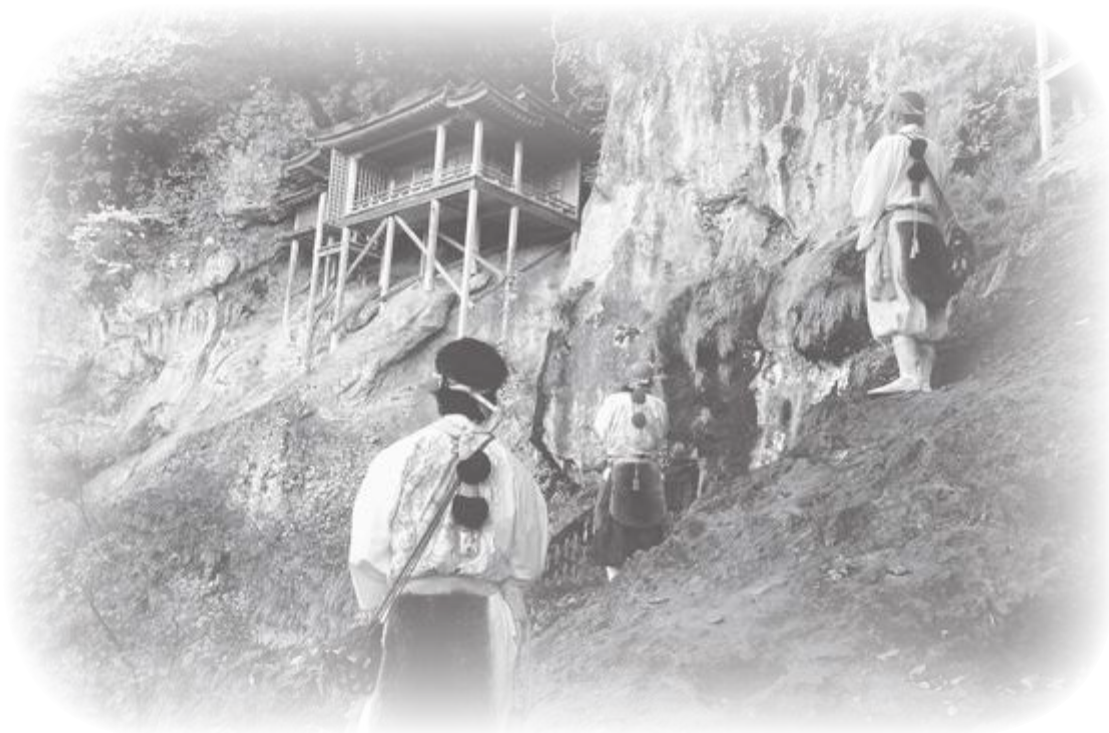
- | | |
|---------|---------|
| ○文化財の調査 | ○文化財の活用 |
| ○文化財の保存 | |

みささスタイルの実現目標

- 町内の文化財について、適時調査を実施し、その価値の解明と適正な保存、管理に努めます。
- 町の宝となる文化財の適正な保存に向け、国・県への積極的な働きかけを行います。
- 町内全域の文化財について、適正な保存を前提としつつ、一体的な活用を行っていくための「文化財保存活用地域計画」を策定し、総合的な活用を推進します。
- 学校教育や社会教育の場を活用し、町民の文化財に対する理解の向上に取り組みます。
- 日本遺産の認定を受けた三徳山を中心とした町内文化財の価値などについて、積極的に情報発信を行い、町のイメージアップにつながる取組みを推進します。
- 日本遺産の保全に努め、積極的な活用に向け国内外への周知を図ります。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
文化財の調査 ●三徳山の価値を証明するための調査 ●文化財の保存管理状況の把握	社会教育課	社会教育課 社会教育課	継続実施 継続実施
文化財の保存 ●文化財保存活用地域計画の策定 ●三徳山・小鹿溪の保存活用計画策定 ●文化財指定の推進 ●指定文化財修繕支援	社会教育課	社会教育課 社会教育課 社会教育課 社会教育課	平成35年度策定 平成32年度策定・認定 継続実施 継続実施
文化財の活用 ●情報発信媒体の多様化検討 ●文化財マップの作成・公開 ●講座などの開催 ●日本遺産の認知向上のための情報発信	社会教育課 観光交流課	社会教育課 観光交流課 社会教育課 社会教育課	継続実施 平成32年度作成・公開 年2回 年4回



2 国内・国際交流の推進

現状と課題

- フランスのラマルー・レ・バン町との友好関係は、中学生の交流派遣を中心に順調に交流の輪を広げ、平成32年度には友好姉妹都市締結から30周年を迎えます。また、平成19年に交流促進協定を締結した台湾台中市石岡区とは、中学生の相互派遣などのほか、三朝温泉旅館協同組合と台中市温泉観光協会が温泉観光友好交流連携協定を締結しており、台湾からの観光客も年々増加しています。
- この2つの国際交流は、本町において次代を担う若者の国際感覚の育成に大きく貢献するものとなっています。
- フランスからの国際交流員は現在11代目となり、フランス語講座や子どもたちとの交流、各種国際交流関係事業への協力など、さまざまな活動により町の国際化の進展に貢献しています。今後はインバウンドへの対応など、新しい取り組みでの活躍が期待されます。
- 交流を契機とした外国人観光客の増加に対応できるよう、受入環境を整備することが必要です。
- 国内における京都府城陽市と滋賀県多賀町との交流は、特産物や温泉を活用した定期事業に加え、子どもたちの交流をはじめ、民間レベルでの取り組みや災害時応援体制の構築などに発展しています。
- 国内外における交流活動の進展は、人口減少問題を抱える三朝町において、あらゆる分野で新たな活力を呼び込む力につながるものとして期待されます。

【施策の体系】 国内・国際交流の推進

○ 国際交流の推進

○ 国内交流の推進

みささスタイルの実現目標

- 国際交流員や外国語指導助手の活躍の場を広げることにより、次代を担う子どもたちの国際感覚の醸成に努めるとともに、町全体を通じて国際性豊かな人材の育成に努めます。
- 国際交流員がインバウンドコーディネーターとしての役割を担い、効果的な情報発信などにより、海外からの観光客の増加に努めます。
- 国内交流では、子どもたちの相互交流や民間交流のほか、観光振興につながる取り組みを推進します。
- 国内外のさまざまな地域、団体などとの幅広い交流を継続的に進め、新たなつながりを見出すなど、多彩な交流の展開による交流人口の増加に努めます。

序

論

基本構想

基本計画

資料編

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
国際交流の推進 ●フランス ラマルー・レ・バン町との交流促進 ●台湾台中市石岡区との交流促進	観光交流課	観光交流課、 教育総務課、 観光協会、 旅館組合	交流人口増加
国内交流の推進 ●京都府城陽市との交流促進 ●滋賀県多賀町との交流促進 ●茨城県大洗町との交流促進 ●岡山県鏡野町との交流促進	観光交流課 総務課	観光交流課、 社会教育課 総務課	交流人口増加

— 用語説明 —

◇インバウンド(Inbound)

外国人が訪れてくる旅行のことです。日本へのインバウンドを、訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド(Outbound)、または海外旅行といいます。

◇インバウンドコーディネーター

訪日外国人旅行者や外国人観光客に対して英語や仏語で町の魅力を伝えたり、誘客対策へのアドバイスをを行う人材のことで、三朝町ならではの取り組みです。



4 情報発信と共有の推進

現状と課題

- 高度化する情報通信システムは、新たな町づくりの可能性を広げてくれます。中山間地域であっても情報通信基盤が整備されることによって都市部に負けないＩＣＴの恩恵を受け、便利な暮らしの実現へ向けることができます。
- 今まで、町内の情報化の推進により行政運営の効率化が図られてきました。これからは、あらゆる分野で情報通信基盤を有効活用した情報発信により、観光、商業、農林業など町全体の活性化につなげていく取組みが求められます。
- ＳＮＳの成長に伴って多様化する情報発信手段を有効に用い、必要とする対象に対して効果的に情報発信を行っていく必要があります。

【施策の体系】 情報発信と共有の推進

○ 高度情報通信基盤の整備

○ ＩＣＴの活用による地域活性化

みささスタイルの実現目標

- 高度多様化するＩＣＴに対応し、中山間地域であっても都市部に負けない情報通信基盤の整備を進めます。
- 観光産業、農林業、商工業分野へＩＣＴを用い、合理化・効率化を図るとともに新たな挑戦へとつなげていきます。
- 教育、子育て、福祉分野の町の魅力発信においても、ＩＣＴを最大限に活用し、若者の定住さらには町外者の移住につなげます。
- ウェブサイトやＳＮＳを活用し、国内外へ町の魅力を最大限かつ有効に発信していきます。

主要施策と目標値

施策・事業の概要	事業主体(課)	実施主体	目標値 (平成35年度)
高度情報通信基盤の整備 ●町内光ファイバー化事業(F T T H化)	企画課	企画課	平成34年度
ICTの活用による地域活性化 ●AIを活用したまちづくり実証実験の検討 ●IT教室の開催 ●ICT×教育の実現 ●SNS教室 ●ICT×地域見守り ●情報発信専門員の配置 ●各分野の情報発信	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	企画課 社会教育課 教育総務課 社会教育課 健康福祉課 企画課 各担当課	平成35年度～ 平成35年度～ 平成35年度～ 平成32年度～ 平成35年度～ 平成31年度～ 継続実施

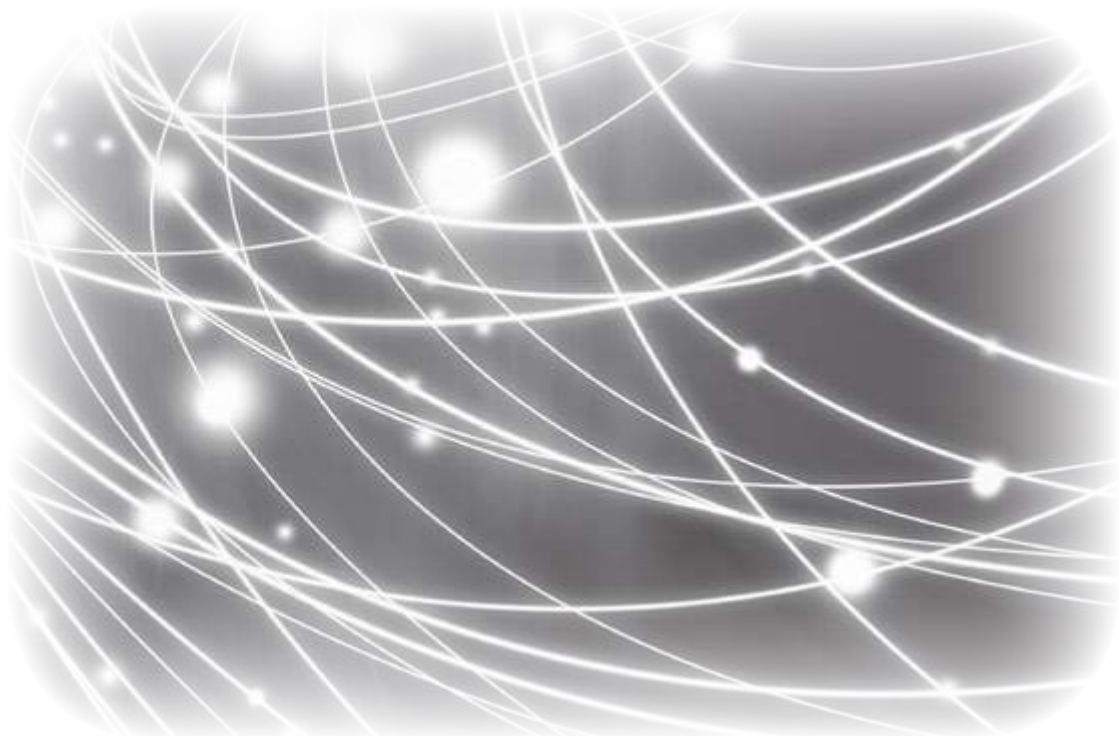
— 用語説明 —

◇AI(エーアイ: Artificial Intelligence)

「人工知能」のことです。人間の知的ふるまいの一部についてコンピュータプログラムを用いて人工的に再現したものです。

◇IT(アイティー: Information Technology)

直訳すると「情報技術」のことです。情報を取得、加工、保存、伝送するための科学技術。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用したコンピュータなどの機械や器具、その内部で動作するコンピュータプログラムを用いて情報を扱う技術のことです。



三朝町地方創生総合戦略

まち ひと しごと
「笑顔づくり 元気づくり 活力づくり総合戦略」
(令和2年度～令和6年度)

- 第2期「三朝町人口ビジョン」
- 第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和2年3月 三朝町
(令和4年3月一部改訂)

V 分野別将来像と基本事業

第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第11次三朝町総合計画のアクションプランとして位置付け、密接な関係を持たせることとしています。

そのため、目指す町の将来像は同じとし、第11次三朝町総合計画において分野別将来像に紐づいている基本方針を第2期「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では基本事業と読み替え、同事業の推進を図っていきます。

※読み替える際、第11次総合計画の基本方針の一部については、複数のものを1つにまとめているものがあります

分野別将来像1 感性と自立心を育む町

- 基本事業1-1 みささ教育のすすめ
- 基本事業1-2 ふるさとを愛する人づくり
- 基本事業1-3 自立と社会参加のすすめ

分野別将来像2 支えあいでつながる町

- 基本事業2-1 みんなで創る、みささのつながり（安全・安心な生活）
- 基本事業2-2 未来につなげる公共交通

分野別将来像3 いのちと健康を育む町

- 基本事業3-1 いのちを育て・守り・支える
- 基本事業3-2 健康長寿のすすめ
- 基本事業3-3 共生社会を目指して

分野別将来像4 豊かな資源を活かす町

- 基本事業4-1 観光業・商工業・農林業の活性化
- 基本事業4-2 地域資源の活用に向けて

分野別将来像5 笑顔で元気に暮らせる町

- 基本事業5-1 みささらしい暮らしを創る
- 基本事業5-2 つながりを大切にする地域づくり

分野別将来像1 感性と自立心を育む町

学校、家庭、地域で手を携え、共に頑張る人づくりを進めます。

「まち」、「ひと」、「しごと」を創生するために、最も重要になるのは「ひと」です。三朝町では、三朝スタイルの地方創生を進めていき、第11次三朝町総合計画で描く未来を実現させるために人材育成に関する取り組みを加速させていきます。

- ◆学校教育の充実
- ◆次代を担う人づくりの推進
- ◆文化芸術の振興
- ◆生涯学習の振興
- ◆スポーツの振興
- ◆協働による地域の活性化

基本事業1-1 みささ教育のすすめ

【事業の方向性】

◎豊かな自然環境や人の輪をはじめとする“みささの良さ”を活かし、確かな学力を身に付け、運動能力を向上させ、人を大切にする温かい心を醸成します。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 小学校の統合を契機とした魅力ある学校づくりを進めるとともに、幼児期から中学校までの連携と本町の特色を活かした教育の実施
- 子どもたちが主体的に学ぶ意欲と態度の育成、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育及びこども園・保育園・小学校・中学校間のつながりのある連携した教育に取り組み、確かな学力を確保
- 予測困難な未来社会に向け、子どもたちに情報社会で生き抜く力を身に付けさせるため、授業におけるICT教育環境を充実させ、理論的思考力や課題解決能力、ICT機器を自由に活用できる能力を育成
- 芸術や文化に触れ豊かな感性を育むとともに、他人の痛みや悲しみを理解する優しい心と協調性を育み、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対応する体制を整え、子どもたちの豊かな心を醸成
- 子どもの発達段階を考慮しながら、体力や運動能力の向上を目指し、運動に親しむ楽しさを育成するとともに、食育や健康教育の充実に努め、家庭や地域と連携しながら健やかな身体を育成

- 本町の産業、歴史、文化、自然環境への理解を深め、ふるさと三朝町に誇りと愛着を持つ心を育成
- 観光・交流の町としての特性を教育に活かす取り組みを推進し、外国語教育の充実をはじめ、国内外との交流を通じて、社会で活躍する人材を育成
- 学校、家庭、地域、行政が、それぞれの立場で連携を図り、地域が一体となって学校を支援する「教育コミュニティづくり」を推進
- 充実した教育活動を実践するため、学校施設づくりと放課後における子どもたちの快適な居場所づくりの実施
- 安定した学校運営と教職員の資質の向上を通じて、すべての子どもが安心して教育を受けられる体制づくりを推進

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現時点数値	目標年次数値
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生73.2%、中学生83.6%	小学生90%、中学生90%
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生87.5%、中学生80.0%	小学生90%、中学生85%
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生83.6%、中学生49.2%	小学生90%、中学生80%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生98.2%、中学生94.5%	小学生100%、中学生100%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生94.6%、中学生69.1%	小学生100%、中学生80%

基本事業1－2 ふるさとを愛する人づくり

【事業の方向性】

- ◎温かな笑顔でつながる“みささ”の中で、地域の若者がふるさとの良さを再認識し、「ふるさと三朝」の未来を共に考え、行動していきます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 「青少年の健全育成」に向けて、新たな体制づくりを検討するとともに、地域における活動の場として、体験交流活動やボランティア活動に参画できる仕組みを創設
- 家庭、地域、行政が一体となり、老若男女が楽しみながら参加できる学びの機会を創設
- 家庭が本来の役割を果たし、親と子が共に成長していけるよう、家庭や地域における学習機会の充実化
- 広報や啓発活動などを通じ、青少年の健全育成に関する情報提供を行うことによって、町ぐるみで青少年を支援していく取り組みを推進

- 住民の地域活動への参加と世代間交流を進め、地域に対する理解を深め、町に誇りと愛着を持った人材の育成を実施
- 関係団体と連携しながら、文化芸術団体の育成を図るとともに、多様化するニーズに対応するため、文化芸術活動に携わる新たな指導者を確保
- 町民参画と協働、教育の視点から、総合芸術祭を開催し、町民が気軽に本物の芸術文化に触れることのできる環境の構築
- 町内の文化施設と周辺市町にある施設、建設予定の県立美術館などと連携した取り組みを推進
- 廃れつつある手仕事を発掘、復活

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	現時点数値	目標年次数値
地域づくりワークショップ参加者	87人	100人
ボランティア活動参加者	39人	50人
総合芸術祭の開催	－	1回／年
地域協議会活動の参加者数	5,225人	5,500人
地域協議会活動の新たな取り組み	－	6件

基本事業1－3 自立と社会参加のすめ

【事業の方向性】

- ◎町民が自主的に学び続けることのできる環境を創り、防災、福祉、地域づくりへの活動に協働で取り組んでいける環境を創ります。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

- 社会情勢の変化や地域の特性、町民ニーズを的確に捉えながら、町の特色を活かした新しい学びの場を創出
- 学校、家庭、地域、民間団体、町内事業者と連携し、一緒になって教育する体制を構築
- 学校教育と連携しながら、地域の歴史などをよく知る高齢者から学びを受けられる機会を創出

幼小中 連携した教育・フォロー体制の確立
 教育施設の充実と環境整備
 町民活動の高まり
 関係人口(まちづくり応援団)の活躍
 高等教育機関との連携強化

分野別将来像4 豊かな資源を活かす町

みささの持つ特色ある地域資源を有効に活用し、輝き続ける町を目指します。

町の主要産業である「観光業」、「商工業」、「農林業」の継続的な発展のため、時代のニーズを的確にとらえながら、ラドン温泉と医療・健康の連携を視野に入れた「みささブランド」の確立に向けていきます。そして、既にある仕事とICT技術の連携を積極的に行い、魅力ある「しごと」創生を進めます。

- ◆観光の町の推進
- ◆商工業のにぎわいづくり
- ◆農林業のにぎわいづくり
- ◆文化財の保存と活用
- ◆産業の振興

基本事業4－1 観光業・商工業・農林業の活性化

【事業の方向性】

- ◎三朝温泉を中心とした観光資源、豊かな自然環境、魅力的な農産物、価値ある文化財を互いに連携させながら、みささならではの魅力づくり、産業振興を進めます。
- ◎国内外からの観光客、地元消費による経済効果を十分に活かせる体制を構築し、ブランド確立に向けていきます。
- ◎新たな担い手確保対策を展開し、持続可能な産業の実現を図ります。
- ◎森林資源を次代に残していくため、適切な活用と整備を進めていきます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

(全般)

- 人手不足の解消、スキルの継承への課題へ対応できるよう、分野ごとにICT技術の活用を推進
- Society 5.0時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル5Gなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施
- 温泉街を核としながら、隣接するエリアの役割を明確化(ゾーニング)するための調査を実施

(観光業)

- 健康志向の高まりを受け、時代のニーズに即した現代湯治推進プランの見直し
- 既存の連携体制にとどめず、都市部の企業も視野に入れた、より広域的な連携を進めることで新たな観光振興を実施
- 増加傾向にあるインバウンドへの対策を充実させ、ソフト面を中心とした受け入れ体制を整備(案内やメニューの多言語化、キャッシュレス決済対応、情報発信、アクセス対策、誘客促進など)

(商工業)

- 地域の産業を支える事業者を支援するとともに、新たな外部活力の導入を模索するなど検討を進めていき、事業継承につながる対策を実施(継業対策)
- 空き店舗を活用した取り組みを推進し、新たな出店や事業拡大へ意欲のある人を支援

(農林業)

- スマート農業へ向けた取り組みを推進するため、実証実験を行う団体を支援
- 三朝米や神倉大豆など、今ある特産品の磨き上げと販路拡大、担い手の育成を継続させながら、新たな発展へとつなげる
- 木質バイオマスをはじめとし、森林資源有効活用に向けて関連機関と連携し、新たな森林経営管理制度・森林環境譲与税を活用した取り組みを実施

【重要業績評価指標(KPI)】

項 目	現時点数値	目標年次数値
農 業 産 出 額	68千万円	70.5千万円
担 い 手 農 家 数	28経営体	33経営体
森 林 整 備 面 積	534ha	750ha
事 業 所 数	197件	204件
観 光 入 込 客 数	347,330人	451,000人
外 国 人 宿 泊 者 数	17,931人	23,300人
熱 気 浴 施 設 利 用 者 数	—	4,800人/年

基本事業4-2 地域資源の活用に向けて

【事業の方向性】

- ◎三徳山投入堂、ジンショなどの文化財をはじめ地域に伝わる伝統文化を掘り起こし、新たな付加価値を創造していき、町の魅力を拡充します。
- ◎学校跡地の利活用、町内光ファイバー化を最大限に有効活用し、産業振興を図ります。
- ◎国が認めた価値「日本遺産」のさらなる魅力向上を進めます。

【関連するSDGsアイコン】



【具体的施策】

○Society 5.0時代の到来を住民の利便性向上や負担減、さらには町の飛躍につなげるため、ローカル5Gなどの先端技術を導入し、町の持つ魅力を掛け合わせた取り組みを実施(再掲)

【重要業績評価指標(KPI)】

項 目	現時点数値	目標年次数値
三 徳 山 入 込 客 数	41,000人	80,000人
観 光 入 込 客 数	347,330人	451,000人
地 域 B W A 設 置 数	－	1
ケーブルテレビ加入者数 (三朝町住民ネットワーク 光化事業完了後)	2,126件	2,200件

現代湯治・新しい観光づくり
 温泉街の町並み整備プロジェクト
 スマート三朝町(FTTH、IoT、AIの活用)
 地域資源を活用した新ビジネス
 持続可能な農林業への挑戦(町づくりセンターとの連携)
 森林資源を活用した町づくり
 温泉を活かした健康・町づくり(健康増進エリア構想)

三朝町教育大綱（令和2年改訂版）

1 基本理念

“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成

グローバル化は私たちの社会に多様性をもたらし、情報化や技術革新は人間生活を質的にも変化させつつあります。この社会的変化の影響は身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、次代を担う子どもたちがこれからの未来社会において、ふるさとを輝かせる“みささ人（びと）”として健やかに成長していくためには、自らが考え、判断し、困難を乗り越える「生き抜く力」を身に付けていかなければなりません。

町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育んでいける、そうした「みささ教育」の実現を目指し、「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を基本理念に、一層の教育行政の推進に取り組みます。

2 実現のための基本方針

（1）未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

世界ではグローバル化が加速し、激しく変化する現代社会では、子ども一人ひとりが困難に立ち向かう力を身に付けることが求められています。そうした近年の急速な情報化の進展を見据え、就学前からの英語によるコミュニケーション能力の素地を養いながら、能動的に英語を学ぶ姿勢づくりと英語力の向上を図り、国際理解および国際感覚を磨いていく活動や、ICTを活用した教育の充実を図る必要があります。

また、学校教育における確かな学力の定着を図るためには、学習の基盤となる資質や能力を育成するとともに、知識を記憶する学びにとどまらず、身に付けた資質・能力が様々な課題の対応に生かせることを実感できるような深い学びが重要であり、自らの未来を切り拓ける「生きる力」を育成していかなければなりません。

さらに、就学前から子どもたちの成長発達を支えながら、接続期の段差解消を図るとともに、一人ひとりの習熟度に応じたきめ細かな教育を推進するため、9年間の学びの連続性を確保していくことも重要です。

その一方で、人工知能（A I）がいかに進歩しようとも、基準づくりやルールの設定など、感性を豊かに働かせながら未来を創造していくことは人間が失うことのない役割であると考えます。これは子どもたちの感性豊かに創造力あふれる心を育成するとともに、道徳的な意識や価値観を養うことも求められています。

そして、本町の豊かな自然や文化的遺産などの地域資源を活用した自然体験や他自治体との交流体験など多様な体験活動をとおして、豊かな感性と創造力あふれる心を育みながら、学校・家庭・地域・行政がともに手を取り合うことで「みささの良さ」を生かした教育、いわゆる総合計画の基本方針として示されている「みささ教育」の実現に向けた取り組みを推進します。

（2）ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

昭和28年11月に5つの村（三徳・小鹿・三朝・旭（賀茂・高勢）・竹田）が合併して誕生した本町は、日本遺産に登録された三朝温泉と三徳山をはじめ、小鹿溪や馬場の滝、若杉山など豊かな自然環境や歴史ある地域資源を有しています。

こうした町の歴史や自然環境、文化資源を後世に伝えていくことは大切であり、幼児期から自然や文化的資源に関わる中で得た感動を他者と共有することで豊かな感性を育みます。

また、義務教育課程から地域住民をはじめとする多様な人々とふれあう地域を知る学習やボランティア活動等の体験活動の充実を図り、自他の尊重などについて学び、主体的に支え合い助け合う行動を身に付け、自己肯定感や自己有用感を高めていくことも豊かな社会性や人間性を育むことにつながると考えます。

このような活動を通じて、青少年のまちづくりへの参画意識を促し、世代間交流を充実させ、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを守り、ふるさとを愛する心を培うことで、心豊かで健やかに成長する“みささっ子”のふるさとへ貢献する心と地域コミュニティの一員としての意識を醸成し、ふるさとに誇りと愛着をもつ“みささ人（びと）”への成長を支えます。

（3）安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

学校は、人づくりと地域づくりの好循環を創造する核となるべきところです。また、子どもたちや地域住民の学びや集いの施設であり、互いに成長し合える施設でもあります。

この施設をより安全で快適な教育環境として整備・充実させていくことは、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」という教育的効果を生み出し、学校教育の質の向上を支えるものであるといえます。

また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう教職員の指導力等の向上を図る校内研究の実施など、資質能力をより一層高める取り組みを行うとともに、児童生徒への教育の質を高めることができるよう、学校における働き方改革などを通じて「教育への誇り」や「情熱」、「やりがい」を持ち、心身ともに健康で子どもたちと向き合うための体制づくりを推進するため、働きやすい環境を確保する必要があります。

さらに、A I等の技術革新の進展により、近い将来に到来が予想されている新たな未来社会（Society 5.0）を見据えて、I C T環境の整備を進めていかなければなりません。

そして、地域の教育力の効果的な活用を図るため、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、学校と家庭、地域、行政が連携を強化し、「教育コミュニティづくり」への取り組みを導入することで、子どもたちに豊かな学びを提供し、地域と共に歩む特色ある学校づくりを推進するとともに、放課後における子どもたちの快適な育成活動の環境づくりの整備も進めていく必要があります。

（４）生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

生涯スポーツの本来の目的は、一人ひとりの体力や年齢、目的に応じてさまざまなスポーツを親しみ、心と体の健康づくりを図るほか、仲間づくりやコミュニティの活性化という役割も果たしています。健康で活力に満ちた地域社会づくりを目指して、積極的な情報発信やトップレベルのスポーツに触れる機会を提供するなど、町の体育協会やスポーツ推進委員との協働により、スポーツ少年団はもとより、学校スポーツ（部活動等）における地域指導者との連携強化や町民のスポーツ活動に取り組む意欲を高めます。

また、少子高齢化が進む本町において、限られた指導人材の有効活用など、今後のスポーツ・レクリエーションの活動について関係団体が議論し、共有できる推進体制やネットワークの構築などの環境整備を図る取り組みを進めていかなければなりません。

さらに、今後のスポーツ施設等の有効活用についての協議・検討を進めるとともに、長寿命化や改修・修繕等にも計画的に取り組み、町民が利用しやすいスポーツ環境の提供や本町のスポーツ活動を支えている団体への支援体制の充実を図ります。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

人は本来、生涯にわたって「学び続ける」存在であり、主体的に、「やりがいのある学び」と「生きがいの創出」を生涯にわたり実践していくことで心豊かな暮らしの充実を図ることができると考えます。このことから、町民一人ひとりが生涯にわたって学び、習得できる機会の創出と充実を図るため、高齢者学級等の継続的发展と町総合文化ホールや図書館が持つ機能や役割を最大限に生かせるネットワークや仕組みを構築し、効果的な施策の展開や町民への情報発信等を推進します。

また、地域コミュニティの維持・活性化へ貢献できるよう、地域の諸問題を学習課題として捉え、学びの成果を地域に生かすことができる仕組みづくりや地域活性化に資する人づくりと地域の学習活動を支援していくことも重要です。

さらに、時代に即した人権学習や啓発活動を行うとともに、学校教育との連携を図りながら、地域や企業などさまざまな立場の人材が連携して子どもたちと共に成長していく「共育」に取り組める体制づくりを推進します。

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

本町の数多くの伝統芸能や歴史的な地域資源（文化財）はかけがえのない財産であり、その価値の解明と適正な保存・管理を行うことは、我々“みささ人（びと）”の重要な使命であると考えます。併せて、次代を担う子どもたちへの体験学習をとおして、それぞれの普遍的な価値の理解促進に取り組んでいかなければなりません。

また、文化芸術は、感性を豊かにし、日常生活に潤いと安らぎをもたらすとともに、人々に感動や生きる力を与えるものです。また、文化芸術活動は地域への愛着と誇りを育み、地域活力を生み出す力でもあります。

心の豊かさを育むためには、町総合文化ホールにおける自主企画イベントの充実や三朝バイオリン美術館を拠点とした高いレベルの文化芸術を身近に感じられる取り組みを継続する必要があります。

さらに、各地域で受け継がれてきた郷土芸能や貴重な文化を次代へ継承していくため、後継者育成の支援に取り組めます。

～夢と希望をもち ふるさとを愛する
やさしくたくましい みささっ子の育成～

みささっ子教育ビジョン 概要版

平成31年3月
三朝町教育委員会

「みささっ子教育ビジョン」とは

三朝町では、青少年教育のあり方や方向性などの指針を示すため、平成18年3月に「三朝町教育ビジョン」を策定し、これに基づく教育行政を進めてきました。

しかし、近年の社会情勢は目まぐるしく変化しており、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、急速な情報化や技術革新に伴う厳しい激動の時代が到来しています。そして、多様化する社会の中で、新しい時代を生きる子どもたちに必要となる力を育成することが、今後の教育に求められています。さらには、学力・体力や学習意欲の向上、規範意識の醸成、生活習慣の見直し、いじめ・不登校への対応、特別支援教育の充実、家庭や地域との連携・協働など、従来からの継続した課題への取り組みも重要性を増しています。

本町は平成31年度に小学校を統合した後、平成32年度に小学校、平成33年度は中学校で新学習指導要領の全面实施を控える中、こうした状況を踏まえて教育の基本理念や施策の方向性を示し、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一体となって子どもたちを育てていくため、“みささっ子”の育成に特化したビジョンを策定したものです。

みささっ子教育ビジョンの位置付けと対象範囲・期間

本ビジョンは、平成31年度から実施となる「第11次三朝町総合計画」および、平成27年度から実施されている「三朝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と連携し、かつ、三朝町総合教育会議において平成27年6月に策定された「三朝町教育大綱」の示す理念のもと、他の関連計画との整合性を図りながら、“みささっ子”の育成に特化した基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

また、三朝町が主体となって教育を行う保育所・こども園、小学校、中学校に通う“みささっ子”を対象とし、それらの教育と一体的な取り組みを行うことが必要になる就学前および高等学校、大学等と連携した教育についても対象に含めるものとします。

なお、平成31年度を初年度とする平成40年度までの10年間を計画期間とし、社会情勢の変化などにより、必要性を見極めながら適宜見直しを行うものとします。

基本理念

夢と希望をもち ふるさとを愛する

やさしくたくましい みささっ子の育成

目指す子ども像



子ども像の実現

基本目標(1) 確かな学力の育成

目指す子ども像：自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子

I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上

基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細かな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育てて学力向上を図ります。

【具体的施策】 ○ 一人ひとりに応じたきめ細かな授業の推進 ○ 自主的な学習活動の推進

II. 教育課題に対応する教育の推進

必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。

【具体的施策】 ○ 教育研究の推進 ○ 外国語教育の充実 ○ キャリア教育の推進
○ 情報教育の充実

III. 特別な教育的支援の充実

家庭や医療・福祉関係者と連携し、特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 特別支援教育の推進

IV. 学びの連続性を重視した教育の推進

各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統的・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換および連携をさらに推進します。

【具体的施策】 ○ 保小中連携の推進 ○ 小中連携教育の推進



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国学力・学習状況調査において、全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、1時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1%（全国 66.2%） 中学生 81.9%（全国 70.6%）	小学生 90% 中学生 90%
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2%（全国 85.1%） 中学生 83.6%（全国 72.4%）	小学生 90% 中学生 90%

基本目標(2) 豊かな心の醸成

目指す子ども像：自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

I. 豊かな心の育成

子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育てることができる環境づくりを目指します。

また、不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。

【具体的施策】 ○ 道徳実践力の向上 ○ 教育相談機能の充実

II. 情操教育の推進

文化・芸術に触れ、さまざまな活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情操教育を推進します。

また、読書のおもしろさ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

【具体的施策】 ○ 文化・芸術体験の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進 ○ 読書に触れる機会の充実
○ ボランティア活動の推進



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5%（全国 84.0%） 中学生 80.0%（全国 78.8%）	小学生 90% 中学生 85%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.7%（全国 96.8%） 中学生 100%（全国 95.5%）	小学生 100% 中学生 100%
「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）」という質問に対して、10分以上と回答した児童生徒の割合	小学生 64.2%（全国 66.2%） 中学生 49.0%（全国 53.5%）	小学生 75% 中学生 60%

基本目標(3) 健やかな体の育成

目指す子ども像：いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子

I. 体力向上の推進

子どもの発達段階を考慮しながら、遊ぶ時間や体育の時間をはじめとするさまざまな機会を利用して、体力および運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。

【具体的施策】 ○ 体力づくり活動の充実 ○ 部活動・スポーツ少年団活動の推進



II. 健康教育の推進

食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的に行います。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ 保健教育の充実 ○ いのちを大切にする教育機会の提供



成果指標 ※現状値は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果および、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における児童生徒の総合評価（A～Eの5段階）において、3段階以上（A～C）である児童生徒の割合	小学生 83.6%（全国 74.3%） 中学生 92.0%（全国 80.1%）	小学生 90% 中学生 95%
「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 83.6%（全国 64.4%） 中学生 49.2%（全国 55.7%）	小学生 90% 中学生 80%
「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小学生 94.6%（全国 86.8%） 中学生 91.5%（全国 85.5%）	小学生 100% 中学生 95%

基本目標(4) ふるさと愛の醸成

目指す子ども像：ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子

I. ふるさとを愛する教育の推進

地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。

また、地域の環境や災害についての学びをととして、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 郷土歴史学習・文化体験の充実 ○ 地域防災教育の充実



II. ふるさとに触れる機会の充実

ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 食育の推進 ○ ボランティア活動の推進 ○ 青少年育成支援体制の推進 ○ 学校図書館の充実

成果指標 ※現状値は、平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 71.5%（全国 63.8%） 中学生 67.3%（全国 59.3%）	小学生 80% 中学生 80%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0%（全国 49.9%） 中学生 49.1%（全国 38.7%）	小学生 60% 中学生 70%
「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 94.6%（全国 62.7%） 中学生 69.1%（全国 45.6%）	小学生 100% 中学生 80%
「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 78.6%（全国 74.4%） 中学生 81.8%（全国 68.7%）	小学生 100% 中学生 100%

子ども像の実現支援



基本目標(5) 豊かに関わる力の育成

I. 社会参画意識の醸成

体験活動やボランティア活動を通じて、基本的な生活習慣や責任を持って役割を果たす力、社会生活上のきまりを守る態度といった社会性を身に付けます。

また、環境保全の大切さを理解し、ふるさとの環境を守る意識を醸成します。

【具体的施策】 ○ ボランティア活動の推進 ○ 環境教育の推進

II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上

さまざまな関わりを通じて多様な人間関係を築き、コミュニケーション能力や社会性を育む教育を推進します。

【具体的施策】 ○ 特色ある総合的学習の充実 ○ 異文化交流活動の推進



III. 視野の広い人材育成の推進

国際社会の一員として必要な、異文化を理解し受容する態度や能力を高める教育を充実させ、平和の尊さへの理解を深めるための平和教育を推進します。

【具体的施策】 ○ キャリア教育の推進 ○ 国際理解教育の充実 ○ 平和教育の充実

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0%（全国 77.7%） 中学生 81.8%（全国 76.3%）	小学生 80% 中学生 85%

成果指標 ※現状値は平成30年度全国学力・学習状況調査結果による。	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 66.1% (全国 62.6%) 中学生 89.1% (全国 73.6%)	小学生 75% 中学生 95%
「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 98.2% (全国 95.2%) 中学生 94.5% (全国 94.9%)	小学生 100% 中学生 100%

基本目標(6) 教育コミュニティづくりの推進

I. 地域一円の学校支援

子どもたちの生活・成長に関わる場面で子どもたちを見守り、支えていくため、学校・家庭・地域・行政が、それぞれの立場から連携し、地域が一体となって学校を支援する仕組みづくりを進めます。

【具体的施策】 ○ 学校サポート隊の充実 ○ 青少年育成支援体制の推進

II. 開かれた学校づくりの推進

地域に支えられる学校が、地域に貢献できる学校となるための取り組みを推進します。

【具体的施策】 ○ 学校施設の開放 ○ ボランティア活動の推進
○ コミュニティ・スクールの導入

III. 安心で安全な学校づくりの推進

安心で安全な学校を維持していくための取り組みを充実します。

【具体的施策】 ○ 学校防犯対策の充実 ○ 交通安全対策の充実 ○ 子ども見守り隊活動の充実



成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
教育コミュニティづくりの推進に関する協議会の設立および開催回数	各校に学校支援委員会を設置し年4回会議開催	各校年4回
「学校サポート隊」登録者数	4校計 50人	2校計 100人

基本目標(7) 教育環境の充実

I. 学校教育における質の向上

教職員が、児童生徒と向き合う時間と心の余裕を十分確保できる支援体制を充実させます。

また、学校運営および教職員における質の向上を図るため、適切な評価と積極的な情報公開、研修などを行います。

【具体的施策】 ○ 教職員の働き方改革および子どもと向き合える体制づくり ○ 特色ある学校づくりの推進
○ 教職員の資質向上推進 ○ 学校組織運営体制の充実
○ 開かれた学校の推進

II. 学校施設の整備充実

充実した教育活動を展開するため、校舎の老朽化に対応しながら、学習環境・職場環境の改善を図るとともに、より良い教育環境づくりを計画的に進めます。

【具体的施策】 ○ 教育拠点および内部設備の検討と適切な整備 ○ ICT環境の整備推進

III. 児童生徒の通学支援

誰でも安心して安全に通学できるよう児童生徒への支援と、放課後における子どもたちの快適な居場所づくりに取り組みます。

【具体的施策】 ○ 通学にかかる負担の軽減 ○ 安心して通学するための特別な支援の継続
○ 学童クラブ施設の検討と適切な整備



成果指標	現状値(2018年度)	目標値(2028年度)
町費負担教職員配置数と児童生徒数に対する加配比率 ※2028年度の児童数183人、生徒数142人で算出	小学校 8人 → 40人に1人 中学校 6人 → 31人に1人	小学校 7人 → 26人に1人 中学校 7人 → 20人に1人
教職員1人当たりの年次有給休暇取得日数 ※現状値は2017年度、目標値は2027年度の数値	平均 10日	平均 15日
小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 3人 中学校 3人
小中学校普通教室および特別教室におけるエアコンの整備率	小学校 22.2% 中学校 20.8%	小学校 100% 中学校 100%
学童クラブ施設における1室内の最大児童数	85人	40人

「みささっ子教育ビジョン」の基本理念を実現するためには、保育所・こども園・学校・家庭・地域・行政が一丸となり、みささっ子の成長に向け、“同じ思い”を持って連携・協働していくことが不可欠です。

保育所・こども園や学校、行政もそれぞれの役割を果たしていくこととなりますが、家庭や地域の皆さんにおかれましても、本ビジョンに対するご理解とご協力をお願いします。

「家庭」への期待

～教育の原点としての役割の実践～

- 心の拠り所として、子どもを温かく育んでください。
- 教育の原点として、子どもが基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに成長するよう支えてあげてください。
- 学校教育には、学習習慣や運動習慣の定着など、家庭の協力により効果の高まるものがあります。学校との連携を深め、教育効果の向上にご協力ください。
- P T Aや子ども会活動の重要性を理解し、取り組みにご参画ください。

「地域」への期待

～地域ぐるみの教育参画と学校支援～

- 豊かな人間性を育むさまざまな体験・交流の機会を、子どもたちにご提供ください。
- 地域全体で学校を支援し、また子育てや家庭教育を応援してください。
- 企業の皆さんは、子育てを支援する職場環境づくりを進めてください。また、専門性を生かし、教育活動へ積極的にご参画ください。



「保育所・こども園・学校」の役割

～信頼される教育の実現と開かれた環境～

- 子どもたちの「自立する力」と「共に生きる力」を育みます。また、子どもたちが安心して生活できる環境づくりを進めます。
- 職員・教員が高い志と使命感を持って、子どもたち一人ひとりの大いなる可能性を引き出していきます。
- 地域に開かれた信頼される教育環境づくりを進めます。

「行政」の役割

～質の高い教育環境の創造～

- 子どもたちの学びが充実するよう、学校を支援し、質の高い教育環境を創ります。
- ビジョン実現に向けた計画などを整え、学校や教職員に必要な助言などを行います。
- 保護者、地域、企業の皆さんに教育活動へ参画いただけるよう、働き掛けや支援などを行います。
- 学校を含めた組織全体がうまく機能するよう、質の高い組織運営を行います。

【発行】三朝町教育委員会

【編集】三朝町教育委員会事務局教育総務課

〒682-0195 鳥取県東伯郡三朝町大瀬999番地2

TEL 0858-43-3510 FAX 0858-43-0647 URL <http://www.town.misasa.tottori.jp>

みささっ子教育ビジョン 令和4年度見直し内容

変更箇所のみ記載しています（ページ番号はビジョン冊子のページ番号）。

P13～14

基本目標(1) 確かな学力の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 全国学力・学習状況調査結果において、 (小6…国語 A 、 国語B 、算数 A 、 算数B) (中3…国語 A 、 国語B 、数学 A 、 数学B) 全国平均値を100としたときの全科目平均値	小学生 110 中学生 105	小学生 116 中学生 112	科目表記の変更に伴う指標表記一部削除
◆ 「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む）」という質問に対して、1時間以上と回答した児童生徒の割合	小学生 82.1% (全国 66.2%) 中学生 81.9% (全国 70.6%)	小学生 85% 中学生 95%	検証時点の数値を鑑み目標値下方・上方修正
◆ 「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 73.2% (全国 85.1%) 中学生 83.6% (全国 72.4%)	小学生 80% 中学生 85%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正
◆ 中学2年生を対象とした英検I B A結果において、「英検4級合格レベル」となった生徒の割合	中学生 78.7% ※2020年度	中学生 75%	MESPの成果指標として新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 教育課題に対応する教育の推進	③ ふるさとキャリア教育の推進 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	策定当時から呼称が変更されていることへの対応

P16～17

基本目標(2) 豊かな心の醸成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「自分には、よいところがあると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 87.5% (全国 84.0%) 中学生 80.0% (全国 78.8%)	小学生 95% 中学生 85%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
◆ 学校図書館における児童生徒一人当たりの年間図書貸出冊数 ※現状値は、2020年度「学校図書館の現状に関する調査」結果による。	小学生 79.6冊 (全国 49冊) 中学生 61.9冊 (全国 9冊) ※2020年度	小学生 100冊 中学生 80冊	下記具体的施策を推進するため新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 情操教育の推進	③ 積極的な読書に触れる機会の充実 子どもたちに読み聞かせの機会を提供するとともに、学校図書室と町立図書館の連携による蔵書の充実を図る等、豊かな読書活動を推進します。	各学校における読書活動の課題を鑑み内容追記

P19

基本目標(3) 健やかな体の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という質問に対して、「好き」と回答した児童生徒の割合	小学生 61.8% (全国 64.3%) 中学生 47.6% (全国 55.3%)	小学生 70% 中学生 55%	現状値錯誤のため修正、目標値下方修正

P22～23

基本目標(4) ふるさと愛の醸成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 71.5% (全国 63.8%) 中学生 67.3% (全国 59.3%)	小学生 80% 中学生 80%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 41.0% (全国 49.9%) 中学生 49.1% (全国 38.7%)	小学生 60% 中学生 60%	検証時点の数値を鑑み目標値下方修正
◆ 「これまでに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 78.6% (全国 74.4%) 中学生 81.8% (全国 68.7%)	小学生 100% 中学生 100%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「地域の大人（学校や塾・習い事の先生を除く）に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 39.3% (全国 41.6%) 中学生 49.1% (全国 25.5%)	小学生 60% 中学生 55%	上記指標削除に伴う成果指標新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
I. ふるさとを愛する教育の推進	① ふるさとキャリア教育の推進【再掲】 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	(1)Ⅱ③の内容と酷似していることから内容を同一化し再掲

P25～26

基本目標(5) 豊かに関わる力の育成

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 75.0% (全国 77.7%) 中学生 81.8% (全国 76.3%)	小学生 90% 中学生 95%	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正
◆ 「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 66.1% (全国 62.6%) 中学生 89.1% (全国 73.6%)	小学生 75% 中学生 95%	全国学力・学習状況調査から当該質問が削除されたため指標削除
◆ 「自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小学生 92.9% (全国 87.0%) 中学生 83.6% (全国 77.6%)	小学生 95% 中学生 85%	上記指標の削除に伴う成果指標新設

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅲ. 視野の広い人材 育成の推進	① ふるさとキャリア教育の推進【再掲】 総合的な学習の時間における職場体験活動や、地元での各種体験活動、人生の先輩から学ぶ取り組み、子ども自身のライフプランについて考える取り組みなどをおして、主体的にキャリア形成へ取り組むことができる子どもの育成を図ります。	策定当時から呼称が変更されていることへの対応

P28～29

基本目標(6) 教育コミュニティづくりの推進

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 「学校サポート隊」登録者数	4校計 50人	2校計 60人	検証時点の状況と今後の学校運営協議会との連携促進を踏まえ目標値下方修正

【具体的施策】

分 類	具体的施策	見直し内容
Ⅱ. 開かれた学校づくりの推進	③ コミュニティ・スクールの充実 学校、各団体や機関、地域住民および保護者で組織する学校運営協議会を充実し、学校と保護者や地域の連携を一層促進することで、地域とともに歩む特色ある学校づくりを推進します。	R4導入済であることから充実を図る内容へ変更

P31

基本目標(7) 教育環境の充実

【成果指標】

指 標	現状値 (2018年度)	目標値 (2028年度)	見直し内容
◆ 小中学校に整備されたタブレット端末を含む教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※特別支援学級用を除く	小学校 7.9人 中学校 4.3人	小学校 1人 中学校 1人	検証時点の数値を鑑み目標値上方修正

みささアクション

学びのわ！

～三朝町生涯学習推進プラン～



**令和7年6月
三朝町教育委員会**

第2章 プランの基本的事項

1 経緯及び本プラン策定の趣旨等

(1) これまでの経緯

① 生涯学習取組の初期

昭和 57 年度から鳥取県が開始した生涯学習モデル事業に本町が指定されたことを受け『生涯教育総合推進計画』を策定するとともに、推進本部の設置及びモデル事業の実施を行う等の本格的取組を開始しました。

▶「ふるさとを愛し 健康でうるおいのある 充実した生涯を生きぬこう」

▶「いつでも 自ら進んで正しい判断と行動のできるひとになろう」

の2つを生涯目標として定め、図書館及び総合文化ホールの建設をはじめ、関係施設の充実を計画し各発達期の学習計画を策定して生涯学習施策に取り組んできました。

特に生涯学習は「しあわせづくり運動」であると考え、「家庭教育の振興」に取り組む一方、いつでも・だれでも参加できる学習活動を展開するため、一番身近で、生活の本拠地である集落公民館毎での活動を推進し「届ける公民館活動」として「一集落、一学級^{いち}」に取り組んできました。

また、成人男性の学習活動が少ないことから、地区公民館単位に「壮年の集い」を奨励、開催して組織化を進めるほか、女性を取り巻く社会的諸課題を解決するための組織を「三朝町婦人会議」としてスタートしました。

更に地区公民館単位に青年を中心とした活動を組織化することに努める等、各種団体活動の育成を図り、活力ある地域づくりを目指してきました。

② 生涯学習の町宣言

昭和 61 年、教育委員会は「生涯教育の観点に立った社会教育の推進方策」について社会教育委員会に諮問し、これまでの取組の評価と反省を2年間に渡って審議しました。答申は各発達期に渡る学習課題の整理、推進体制の改革、「生涯学習の町宣言」等を提言しました。

これを受け昭和 63 年7月に生涯学習推進協議会を設置、9月の定例議会で「生涯学習の町宣言」が決議（昭和 63 年9月 28 日）され、同年 11 月 1 日の町制施行 35 周年を記念して町長が宣言文を発表し、本町が目指す生涯学習の方向性を明確にしました。

③ 生涯教育総合推進計画の見直しと施設整備

平成元年度には「生涯学習の町宣言」の具現化を一層推進するため、昭和 57 年度に策定した『生涯教育総合推進計画』の見直し作業を開始。

三朝町生涯教育推進本部や生涯学習推進協議会、並びに双方で設置する「教養」「健康」「文化」「産業」の4つの専門委員会で協議し、計画の骨子を作成。

平成元年から2年に亘り三朝町生涯学習町づくり大会の協議を経て計画の大綱を

作成し、平成3年度当初には第2期計画の成案を得る予定でした。しかし、諸般の事情により完成を見ませんでした。協議してきた内容・考え方については毎年度の社会教育計画に反映し活動を展開してきました。

その後、社会情勢や住民意識の変化等により、生涯学習推進の活力は年々弱まり生涯学習推進協議会の活動は停滞し、三朝町生涯教育推進本部も有効な活動を展開しない状況のまま、一番の特徴であった「届ける公民館活動」も町民の生活課題に密着した学習を明示することができずマンネリ化していきました。

しかし、その間にも生涯学習施設の充実に注力し、平成2年7月に念願の図書館を新築開館、更に文化活動の拠点として総合文化ホールが平成7年5月に完成し、これら施設を利用した生涯学習の推進が図られました。

④ 生涯学習の町づくり推進計画書～生き生きプラン21～

平成9年度、教育委員会は「21世紀を展望したわが町の生涯学習推進方策について」社会教育委員会に諮問し、平成9年12月末に答申を得ました。

この答申を基に、生涯学習の町づくり推進計画策定委員会を設置して、生涯学習推進計画の見直しを図り、『生涯学習の町づくり推進計画書～生き生きプラン21～』を策定しました。

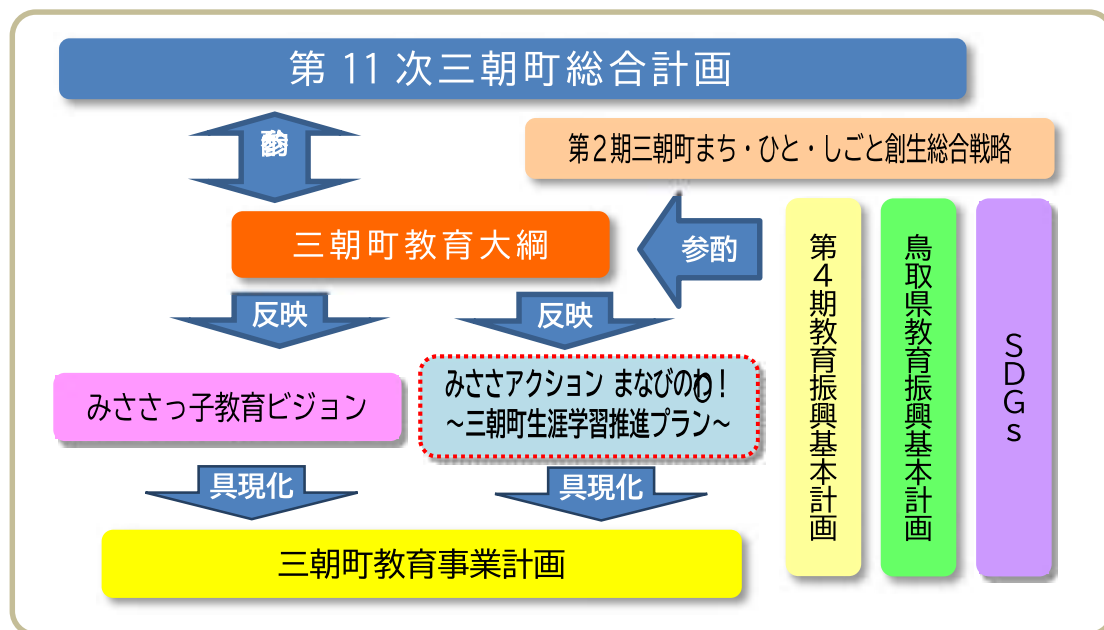
(2) 本プラン策定の趣旨

昭和63年9月に三朝町議会で議決された「生涯学習の町」宣言を根幹に、平成10年3月に『生涯学習の町づくり推進計画書～生き生きプラン21～』が策定され、早や26年が経過。

多様化する社会情勢、新型感染症による学びの環境変化、SDGsへの対応等、生涯学習を取り巻く環境の変化に対応するため、本町の教育大綱の基本理念である「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人(びと)”の育成」の実現を目指し、新たな生涯学習推進プランを策定するものです。

2 プランの位置付け

新たなプランの策定にあたっては、『三朝町民憲章』及び『生涯学習の町』宣言の理念に基づき、本町の最上位計画である『第11次三朝町総合計画』及び『三朝町教育大綱』並びに『みささっ子教育ビジョン』との整合性を図るとともに、国県の教育振興基本計画やSDGsの視点を参酌し、本町における生涯学習分野の基本理念や方針、施策を総合的に推進するためのプランとして位置付けます。



3 プランの期間

計画期間は令和7年度から令和10年度までの4年間とし、最上位計画である『第11次三朝町総合計画』の基本理念との整合性を図りながら、国の動向や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行います。

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
第11次三朝町総合計画	前期計画(R1～R5)					後期計画(R6～R10)				
三朝町教育大綱(改訂)		R2～R10								
みささっ子教育ビジョン	R1～R10									
みささアクション まなびの🌀！ ～三朝町生涯学習推進プラン～							R7～R10			

第4章 プランの方向性

1 三朝町が目指す生涯学習の姿

本町では、昭和 63 年 11 月に「生涯学習の町」が宣言されました。これは本町の生涯学習推進における重要な指針であり、ここで掲げられた3つの“実現目標”を継承し、現代における本町の現状を踏まえた視点を盛り込んだ「三朝町が目指す生涯学習の姿」を目指します。

「生涯学習の町」宣言

わたくしたちは、豊かな緑、清らかなせせらぎ、そして湯けむりに恵まれた「ふるさと三朝」をこよなく愛し、いつも「しあわせ」を実感して生きることのできる人生と町づくりを生涯学習に求め

★ 健康で 笑顔のあふれる 町づくり

★ 心豊かで 高い文化の薫る 町づくり

★ 産業の振興で 活力のみなぎる町づくり

の実現をめざします。

そのため、町民憲章の精神をふまえ、生涯にわたって、いつでも・どこでも・自ら進んで学習を行い

★ し 社会の一員としての自覚と役割を高めつづけます。

★ あ あたたかい人間愛を育て、心のふれあいを深めつづけます。

★ わ 若さと健康を誇り、たくましく生きる力を養いつづけます。

★ せ 生業に励み、豊かさと潤いを求めつづけます。

ここに、町制施行35周年を記念して、三朝町を「生涯学習の町」とすることを宣言します。

昭和 63 年 11 月 1 日

(昭和 63 年 9 月 28 日 議会議決)

2 基本理念

『学び合う“みささ”！

躍動する“みささ”！

つながる“みささ”！

守り育てる“みささ”！』

生涯学習は「いつでも・どこでも・誰でも・何でも」学ぶことができるものです。老若男女問わず町民一人一人が、自ら学びの環境を得ることが出来、学びを通じて地域や人の繋がりを形成し、“楽しさ”を得ながら未来に向けて歩を進めることができる本町の生涯学習を目指します。

3 基本目標

(1) 学びの機会の提供

「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」学ぶことが出来る生涯学習を推進するため、ライフステージに応じた学習機会を提供します。

多様な学習ニーズや機会を創出するために、町民自らが学習機会を企画・提案し、これを実現できる仕組みを構築します。

基本理念	学び合う“みささ”！	
SDGs 目標		

(2) 学びの継続への支援

「人生 100 年時代」に向けて、身体と心の健康を維持するため“気軽に楽しめる”スポーツや芸術・文化活動の充実を図り「町民^{いち}スポーツ・一^{いち}趣味活動」の推進に努めます。

また、町民がスポーツ、芸術・文化活動を町内で継続できるための支援体制整備及び学習機会の提供に努めます。

基本理念	躍動する“みささ”！		
SDGs 目標			

(3) 学びの環境整備

多様な生涯学習機会を創出するために、地域協議会、町内外の公的機関や企業、教育機関等との“繋がり”を密にした学びの場の創出を図ります。

町民一人ひとりにとって生涯学習が身近なものとなるために「楽しさを共有できる仲間づくり」や「様々な年代が集える世代間交流」等地域の“繋がり”を深めることができる学びの場を提供します。

そして、生涯学習の取組がこれからも続いていくよう「地域で生涯学習を牽引する人材育成」や「生涯学習の取組を検証・評価・推進する体制」等、未来に“繋がる”ことが出来る仕組みづくりを構築します。

基 本 理 念	つながる“みささ”！			
SDG s 目標	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を實現しよう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 

(4) ふるさとを愛する心を育む

本町には、町民が誇れる様々な宝があります。日本遺産に認定されている三徳山と三朝温泉、豊かな自然、受け継がれてきた文化、そして未来を担う子どもたち。

これらの宝を町民一人ひとりが大切に守りながら次世代へつなげるために、地域の歴史や文化を学ぶ講座や郷土の知恵や技術を伝えるワークショップを開催する等、本町の価値を学ぶことができる機会を提供します。

そして、そこから学んだことを未来に活かし、次世代が地域の担い手として成長する基盤を築きます。

基 本 理 念	守り育てる“みささ”！		
SDG s 目標	4 質の高い教育をみんなに 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 

4 基本施策

基本目標を実現するため、次の基本施策をもって推進していきます。

基本目標 1

学びの機会の提供

基本施策

- ① ライフステージに応じた学習機会の提供
- ② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築

基本目標 2

学びの継続への支援

基本施策

- ① スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出
- ② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援
- ③ スポーツと芸術・文化活動を牽引・指導する人材の育成と活用

基本目標 3

学びの環境整備

基本施策

- ① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出
- ② 仲間づくりや世代間交流の推進
- ③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成

基本目標 4

ふるさとを愛する心を育む

基本施策

- ① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供

第5章 施策の取り組み

基本目標 1

学びの機会の提供

基本施策1－①「ライフステージに応じた学習機会の提供」

生涯学習施策を推進するにあたり、個人のライフステージに応じた多様な学習機会の提供が不可欠です。

例えば、子ども・若者時代には基礎的な知識や技術の習得が重視される一方、成人期や中高年期には職業能力の向上やキャリアチェンジのための学びが求められます。またリタイア後の高齢期では、健康維持や趣味、地域貢献活動を通じた自己実現を目指す学びが重要です。

このように、個人の成長や社会参加を促進するためには、それぞれのライフステージに適した内容や形式で学習機会を設計し、提供することが求められています。

基本施策1－②「町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築」

多様化する学習ニーズに対応するには、行政や教育機関からの提供だけでなく、町民が自らの経験や知識を活かして学習の場を設けたり、地域コミュニティを活用して学びを広げたりすることが重要です。

このような仕組みを整えることで、学びへのアクセスが向上し、地域全体で知識や技能を共有する「学び合いの文化」を醸成することができます。

町民が主体的に関わる学習環境は、地域の課題解決や活力向上にも寄与し、持続可能な地域社会の実現に繋がります。

基本目標 2

学びの継続への支援

基本施策2－①「スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出」

スポーツと文化・文化活動は、健康維持やストレス解消に加え、創造性やコミュニケーション能力の向上、地域との繋がり強化に寄与しますが、これらへの参加のハードルが高いと感じる人が多いことも課題です。

そのため、初心者や未経験者が気楽に挑戦できる仕掛けや、年齢や体力に応じた活動ができる環境を整えることが求められます。

また、費用を抑えた参加機会や、身近な場所で開催される体験機会を増やすことで、より多くの町民がスポーツと文化・文化活動に親しむことができます。

「町民^{いち}スポーツ、一^{いち}趣味活動」を推進する取り組みは、個人の生活の質を向上させるだけでなく、地域の活力を高め、持続可能な社会の形成にも繋がります。

基本施策２－②「町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援」

スポーツ、芸術・文化団体やグループは、地域における学びや交流の場を提供し、住民の多様なニーズに応じた活動を実現しています。

しかし、会員の減少や使用施設の確保、持続的な運営方法など団体等が抱える課題も少なくありません。そのため、行政や地域社会が一体となり各種支援や活動しやすい環境を整えることで、これらの活動を活発化させることが必要です。このことは、地域の繋がりを深め、町民の生活の質を向上させることに繋がります。

基本施策２－③「スポーツと文化・文化活動を牽引・指導する人材の育成と活用」

地域に根ざした活動を支えるには、専門的な知識や技能を持ち、町民の多様なニーズに応じた指導ができる人材の存在が欠かせません。

また、指導者は活動の質を高めるだけでなく、住民の参加意欲を引き出し、地域コミュニティの活性化を推進する役割も担います。そのため、指導者を養成するための研修や資格取得支援、経験豊富な人材を地域で活用するための仕組みづくりが求められます。

さらに、幅広い世代が活躍できる環境を整備することで、多様な視点やアイデアを活かした活動が可能となります。このような人材の育成と活用により、地域全体でスポーツと芸術・文化活動が継続的に発展し、住民の豊かな生涯学習の実現に繋がります。

基本目標 3

学びの環境整備

基本施策３－①「身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出」

地域には、豊かな経験や知識を持つ個人、独自の活動を展開する団体、さらには地域の課題に取り組む企業や公的機関、教育機関など、貴重な学習資源が数多くあります。これらの人材や団体との連携により、住民のニーズに応じた幅広い学習プログラムを展開することができます。

また、学習の実施主体として地域協議会と連携することにより、地域ぐるみの学習機会を創出することができます。

このような取り組みは、住民の学習意欲を喚起するだけでなく、地域の繋がりを強化し、持続可能な学びの環境を構築する基盤となります。

基本施策３－②「仲間づくりや世代間交流の推進」

学びの場を共有することで、町民同士が繋がりを深め、支え合える関係を築くことができます。また、異なる世代が交流する機会を設けることで、若い世代は経験や知恵を学び、シニア世代は新たな価値観や技術を取り入れることができるなど、互いに刺激を受け成長することができます。

仲間づくりや世代間交流を意識した学びの場を創出することで、生涯学習をより豊かで魅力的なものにし、地域全体の持続可能な発展に貢献することができます。

基本施策３－③「地域で生涯学習を牽引する人材の育成」

多様な住民ニーズや課題に対応するためには、地域に密着し、住民の声を反映させた学習機会を企画、運営できる人材が必要です。

地域で学びを支える人材が育成されることで、学びの場の継続性と質が向上し、地域全体の生涯学習施策が持続可能な形で進展します。

そのため、地域で生涯学習を牽引する人材の育成は、地域社会の発展と住民の幸福に直結する重要な取り組みと言えます。

基本目標４

ふるさとを愛する心を育む

基本施策４－①「地域の歴史や文化に関する学習機会の提供」

本町の誇りである「日本遺産」に認定された三徳山と三朝温泉、豊かな自然、受け継がれてきた文化等を次世代へ継承するため、地域の歴史や文化に関する学習機会を提供し、町民が本町の魅力を深く理解し、誇りを持ち続けることを目指し、歴史や文化、自然環境に触れる場を創出します。

これにより、町民一人ひとりが地域の一員として主体的に地域づくりに参画できる環境を整えます。

また、子ども・若者を中心に、次世代が主体的に地域の文化や価値を引き継ぐ力を養う体験型プログラムを実施し、地域の未来を担う人材の育成を図ります。

これにより、三朝の誇りを守りながら「ふるさとを愛する心」を未来へとつなぎます。

具体的施策

前述の各基本施策を実現するための具体的施策を別表のとおり設定します。

【適用】

1 重点施策

具体的施策の内、特に優先的に進める施策を「重点施策」として設定します。

2 対象世代

本プランでは、生涯学習の観点から対象世代を以下のとおり分類します。
(ライフステージに応じた学習機会の提供)

分類	学びのライフステージ	主な学習内容
子ども・若者期 (子・若期)	基礎学習期	基礎教育 体験学習 キャリア教育(注6)
成人期	社会人形成・ キャリア発展期	高等教育・職業訓練 リスキリング教育(注7) リカレント教育(注8) 家庭教育・子育て支援 健康管理
中高年期	セカンドキャリア・ 社会参加期	リカレント教育(注8) 地域活動・社会貢献
高齢期	豊かな人生・ 生涯現役期	健康維持・増進 社会参加・仲間づくり
全般	全ての世代	

(注6) 将来の仕事や生き方を考え、自分に必要な力や知識を身につけるための学び。

(注7) 新たな職務や技術に対応するために、今までとは異なる知識や技術を習得する教育。
主に転職や、新しい技術に対応するための学び直し。

(注8) 社会人が必要に応じて学び直し、最新の知識や技術を身につける継続的な教育。
今の仕事を続けながら、知識や技術を深め、成長するための学び直し。

(別表)

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
1	○	生涯学習教室「三朝大学」の充実 ・ニーズに即した学びを提供。 ・幅広い世代が関心を持ち参加できる「特別講座」の開催。 ・本町の地域や歴史をテーマにした講座の開催。	高齢期 成人期	1-① ライフステージに応じた学習機会の提供 4-① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供
2	○	子ども・若者を対象とした体験型学習機会の創出 ・野外活動、地域文化等を体験し、技術や歴史を継承。 ・住民が主体となった学習機会の企画、運営を目指す。	子・若期	1-① ライフステージに応じた学習機会の提供 3-① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 3-② 仲間づくりや世代間交流の推進 4-① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供
3		子育て・親育ち講座の充実 ・ニーズに即した学びを提供。 ・学校、こども園、保育園と連携した企画、運営を目指す。	成人期	1-① ライフステージに応じた学習機会の提供 3-① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 3-② 仲間づくりや世代間交流の推進
4		学び直し（リスキリング・リカレント教育）の啓発 ・リスキリングやリカレント教育の機会を提供。	成人期 中高年期	1-① ライフステージに応じた学習機会の提供 1-② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 3-② 仲間づくりや世代間交流の推進
5		学習サポート体制の強化 ・学びに困難を感じる人々に寄り添う相談窓口を設置し、個別対応を行う。	全般	1-① ライフステージに応じた学習機会の提供 1-② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築
6	○	住民提案型講座の制度化 ・町民自ら学びのテーマを提案し、一定の賛同者が集まれば講座を開設できる仕組みや講座の運営をサポートする体制を構築。 ・企画の立案や運営の手法を学べる講座や、企画コンテスト等の啓発事業を開催。	全般	1-② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 3-① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 3-② 仲間づくりや世代間交流の推進 3-③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
7		生涯学習への参画を促進する仕組みの構築 ・表彰又はポイント付与制度、支援制度等を検討し、生涯学習活動の促進を目指す。 ・趣味や学びをテーマにした地域サークルの立ち上げや運営、広報について、その活動に対する支援策を検討。	全般	1－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 3－② 仲間づくりや世代間交流の推進 3－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
8		初心者向け体験会や多世代交流事業の開催 ・特定のスポーツ、芸術・文化活動の基本を分かりやすく学べる体験会を開催。 ・事業を企画した競技団体やサークルに対する支援制度を検討。	全般	2－① スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出 2－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援 3－② 仲間づくりや世代間交流の推進
9	○	既存施設、設備の活用促進 ・団体や個人が学びの場として活用できる既存の町有施設等を可視化し、住民のニーズに合わせた講座やイベントをつなぐ。 ・教育委員会が管理する各種用具貸出事業の充実及び手続等の簡素化を図る。	全般	1－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 2－① スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出
10	○	スポーツ、芸術・文化活動情報の一元化 ・行事カレンダーのような、各種団体の活動情報を一元的に発信、確認できる仕組みを目指す。	全般	2－① スポーツと芸術・文化活動を“気楽に”体験できる機会の創出 2－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援 3－② 仲間づくりや世代間交流の推進
11		各施設利用料の減免 ・スポーツ、芸術・文化活動を対象にした施設利用料減免制度の維持及び分かりやすい周知に努める。	全般	2－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援
12		スポーツ及び文化・芸術団体に対する支援 ・団体等が専門的なスキルやノウハウを持つ講師やアドバイザーを団体に招聘する際の支援策を検討。 ・スポーツや芸術・文化活動の指導者資格の取得に関する支援策を検討。	全般	2－② 町民が主体的に活動するスポーツと芸術・文化団体、グループの支援 2－③ スポーツと文化・文化活動を牽引・指導する人材の育成と活用

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
13		地域講師バンクの構築 ・地域の専門家や趣味を持つ個人を登録し、講師やアドバイザーとして活用できる仕組みを整備。 ・登録者の分野や特技を可視化し、住民のニーズに合わせた講座やイベントを仲介する仕組みを整備。	全般	1－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 3－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 3－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
14		企業や教育機関、各種団体との連携講座の開催 ・住民向けに職業体験会や公開講座を実施。 ・町民が主体となって活動する各種団体（消防団や各種委員会等）と連携した学習機会の創出及び協力体制の構築。	全般	3－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出
15	○	“地域の学び舎プロジェクト（仮称）”の展開 ・地域協議会と連携した生涯学習機会の創出を図る。 ・地域ごとに適した学びのテーマや重点分野を決定し、地域協議会は学びの場を創出、教育委員会はこの事業に対して支援。	成人期 中高年期 高齢期	1－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 3－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 3－② 仲間づくりや世代間交流の推進 3－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
16		世代交流型講座の展開 ・シニア世代から子ども・若者世代”へ昔の生活や地域の伝統行事等について語り伝える、或いは“子ども・若者世代がシニア世代”にデジタル技術や新しい趣味を教える等の世代交流型講座。 ・様々な世代が共同でプロジェクトに取り組む世代交流プロジェクト学習の検討。	全般	3－② 仲間づくりや世代間交流の推進 4－① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供
17		学びと地域活動の融合 ・学びを活かして地域に貢献する活動を推進。 ・参加者同士が自然と交流できる場を提供。	全般	3－② 仲間づくりや世代間交流の推進

No	重点施策	具体的施策	対象世代	関連する基本施策
18		生涯学習を牽引する人材の育成 ・地域で生涯学習を推進するための基礎知識や運営スキルを習得できる講座を実施。その際は、誰もが参加しやすく、楽しめる講座となるよう考慮する。 ・育成された人材を中心に地域で活動する「生涯学習推進チーム（仮称）」を設立し、メンバーが連携して講座運営や学習支援活動を行う体制を整備する。また、活動拠点となる場所や必要な資材、情報提供を充実させる。 ・優れた取り組みや成果を上げた人材やグループを表彰する等成果を讃える仕組みを検討する。	成人期 中高年期 高齢期	1－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 3－② 仲間づくりや世代間交流の推進 3－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
19		学習コーディネーターの育成 ・地域住民の学習ニーズを把握し、適切な人材や資源をつなげる役割を担うコーディネーターを育成。 ・社会教育主事並びに社会教育士の人材活用。	成人期 中高年期 高齢期	1－② 町民自らが学習機会を創出できる仕組みの構築 3－③ 地域で生涯学習を牽引する人材の育成
20	○	歴史・文化講座の開催 ・三徳山や三朝温泉の歴史、地元の伝統行事や風習をテーマとした講座を実施。 （例）日本遺産の価値、有形・無形文化財の歴史、地域にまつわる祭りや風習の由来 ・地域に伝わる工芸品づくりや伝統的な料理体験、祭りの準備及び参加を通じた学びの場を提供。	全般	3－① 身近な人材、団体と連携した多様な生涯学習機会の創出 3－② 仲間づくりや世代間交流の推進 4－① 地域の歴史や文化に関する学習機会の提供

小・中学校9年間の
学びと育ちを支える小中連携教育



三朝町教育委員会

令和4年5月

I. 三朝町における小中連携検討の背景

1 小中連携の取組の背景

現在の社会は、変化が激しく将来を見通しにくい社会であると言われています。今の子どもたちが成人して、社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく変化し、職業の在り方についても、現在の社会とは様変わりすることになると指摘する研究者もいます。

こうした社会を子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人ひとりが大切にされ、安心して学ぶ中で力を伸ばすことが重要です。子どもたちが多様な他者と協働しながら新たな価値を創造し、将来の予測が難しい社会でも、未来を創り出していく力を獲得することを期待するところです。

令和2年度から小学校で完全実施となった新学習指導要領では、基本方針に「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる力を子どもたちに育むことが掲げられています。そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。加えて令和元年12月の文部科学省初等中等教育分科会『新しい時代の初等中等教育の在り方（論点取りまとめ）』では、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するためにICT環境を整備することが示されました。タブレット端末の1人1台環境は、令和時代における学校の「スタンダード」であり、特別なことではなく、過去の教育実践の蓄積の上に、最先端のICT活用教育を取り入れ、これまでの教育実践とICT活用

教育とのベストミックスを図っていくことにより、学校教育の劇的な変化を求めるものです。この新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるものです。

子どもたちが身に付けるべき資質や能力の確実な定着を図るためには、小中連携教育を核とした「縦の接続」と、地域や保護者との



協働の「横の連携」がより一層必要であると考えてに至りました。

2 三朝小・中学校の現状と課題

（１）統合後の小中連携における課題

平成31年4月、町内3つの小学校が統合し、新たに三朝町立三朝小学校が開校し、町内1小1中の学校構成となりました。このことにより、小中相互の教職員の意思疎通がスムーズになり、連携を深めながら教育活動を推進していくことが期待されました。



ところで本町では、平成17年度より三朝町教育研究会が組織され、子どもたちが希望と喜びを持った就学・進学をするため、保育園、小学校、中学校及び行政が連絡・協議・調整を図りながら相互の密接な連携を深め、三朝町教育の充実・向上を図ってきました。

しかしながら、三朝町教育研究会が平成31年の小学校統合を機に組織解体となったことから、担当者同士の連携が不十分となり、いじめや不登校などの生徒指導上の対応や就学指導において、情報共有ができていなかったり、移行支援が十分に果たされなかったりという課題も出てきました。

そこで、各校の生徒指導担当者や通級指導教室担当者による月1回の担当者会を実施したり、特別支援教育担当者の研修を年2回実施したりしながら、必要に応じて協議の場を設けて教育課題の解決を図ってきているところです。また、令和3年度から2年間、『鳥取県ICT活用教育推進地域』の指定を受けて、各教科におけるICTを活用した先進的な取組を進めており、小中合同の研修会を実施したり、授業研究会に教職員を相互派遣したりするなど、共通認識を持ちながら学びの改革を進め、1小1中の強みを生かした特色ある教育を展開しています。

（２）三朝町児童生徒の現状

①児童生徒数の推移から

令和3年5月現在、本町の小学校の児童数は291人、中学校の生徒数は167人、児童生徒数の合計は458人となっています。小中学校とも各学年2学級の編成を行い、児童生徒が多様な意見を交換し、解決方法や考えを練り上げる活発な授業風景が見られます。しかしながら、今後の児童生徒数は、少子化による出生数の減少により、令和7



年度から学級数の減少が始まり、令和17年度頃には小中とも各学年1クラス*¹となる見通しとなっています。少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員や児童生徒と関わる機会を増やすこと、中学生が小学生と触れ合うことで、上級生であることを自覚し自尊感情を高めること、小学生にとっては、中学生の姿が生き方のモデルとなることなどが期待できます。

* 1 県学級編制基準で令和7年度までに順次小学校6年生までが30人学級となった場合の想定

②学力調査の結果から

近年の全国学力・学習状況調査の結果は表1のとおりとなっています（括弧内は全国平均）。令和3年度の結果を見ると、小中学校とも概ね全国平均を上回る結果となっています。国語の言語事項や算数・数学の計算の処理など、基本的な事項は確実に定着ができていと言えます。

表1 全国学力・学習状況調査結果（令和元年度～3年度）

三朝小	国語	算数	三朝中	国語	数学	英語
令和元年度	61 (63.8)	63 (66.6)	令和元年度	79 (72.8)	66 (59.8)	60 (56.0)
令和2年度	68	76	令和2年度	77	60	実施なし
令和3年度	65 (64.7)	72 (70.2)	令和3年度	68 (64.6)	63 (57.2)	実施なし

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により全国的な調査が中止となったため、全国平均が示されていません。

しかしながら、結果を観点別又は領域別に分析すると、各教科における課題が見えてきます。国語においては「読解力」と「記述力」、算数・数学においては「データ活用力」と「資料の活用」に課題があり、この課題が小学校と中学校に共通したものとなっています。小学校で苦手意識を抱えた児童が、中学校でもその課題を克服することができないままとなっている姿が浮き上がってきます。学習面における課題を解決するためには、小中合同でめざす子ども像と授業像を共有し、指導方法や指導体制を改善していかなければなりません。令和3年度より、授業研究会への相互派遣を実施しているところですが、今後、さらに計画的かつ継続的に授業研究会を実施していかなければならないと考えています。



③配慮を要する児童生徒への支援の側面から



本町では特別支援教育を学校経営の柱の一つとして、特別支援教育支援員を配置するなど個別最適な学習環境と具体的支援の提供を目指してきました。保護者の特別支援教育への理解も徐々に深まり、現在は特別支援学級在籍児童生徒数が全体の1割を超えています。しかしながら、小学校から中学校への移行がスムーズにいかず、不適応状態にある生徒がいるのも現状です。

9年間の学びと育ちのつながりを重視した小中一貫教育を念頭に置いて小中連携を行っていくためには、学力の向上や学校制度の違いという外的要因により起こる不登校やいじめなど様々な問題を解消する効果的なカリキュラムなどを編成していくなど、三朝町の小中連携のあり方を整えていくことが急務となっています。

Ⅱ. 三朝町における小中連携の方向性

1 小中連携で期待される教育効果

中央教育審議会の小中一貫教育特別部会（平成24年9月）において、小中連携及び小中一貫教育で期待される効果について広く周知されていますが、本町においては、特に、次の点において効果を期待しています。

- 小学校から中学校への進学という、新しい環境での学習や生活へ移行する段階において、レジリエンス^{*2}の弱体化から不登校などの生徒指導上の諸問題につながっていく事態などがあり、小学校から中学校への接続を円滑化する必要性がある。児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取り組みを行うことが重要と考えられる。連携の目的を明確化するとともに関係者で情報を共有し、学校全体で組織的に取り組むことで、生徒の暴力行為や不登校、いじめのない学校づくりにつなげていくことが期待される。

^{*}2 「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生きる力」のこと

- 小学校の教員は全教科を教えるのに対し、中学校の教員は特定の教科を指導することや、小・中学校では、対象とする児童生徒の発達の段階が異なることから、学習指導、生徒指導の方法が異なるといったこともあり、小・中学校の教職員の職務の性質は異なっている。小・中学校教職員間の職務性質の違いを教職員同士が認識し互いに学び合うことで、教科横断的な視点に加えて、小・中学校の接続部分にも目を向け、9年間を見据えた学びの積み上げにおける学力向上の効果が期待できる。
- 本町の特色ある教育である国際理解教育、英語教育、ICT活用教育について、9年間を見通したカリキュラムを作成することで、児童生徒が自校やふるさと三朝町への誇りを持ち、自分の夢に向かって、生き生きとたくましく成長することが期待できる。

2 三朝町の小中連携の在り方

小中連携において児童生徒に対する教育を施す上で、教職員が小中9年間にわたって教育を見通し、学校が直面している課題の解決に資するとともに、学校教育の質的向上を図っていくことが必要です。

三朝町で育ったことに誇りをもち、やさしくた



くましいみささっ子を育てるため、9年間を見通した連続性と系統性のある教育の在り方を検討し、確かな学力の向上と豊かな情操の育成を図っていかなければなりません。

そこで、小中連携教育の柱として「知・徳・体・誇り」の4つで、それぞれの努力目標及び具体的施策を示すこととしました。

3 町内各園と小中学校の連携・接続について

本町においては、令和3年に「園・小学校の連携・接続体制の構築と取組」を策定し、連携・接続体制における職員の相互理解を図るとともに、園から小学校への円滑な移行を進めています。年間計画に基づく園と学校との交流やスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの作成など、子どもの発達や学びの連続性を考慮しながら体制を構築してきました。

しかしながら、交流が一過性のものにとどまり、資質や能力をつなぐことができていなかったり、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が到達目標と誤解され、連携の手掛かりとして十分機能していなかったりという課題が出てきています。また、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムが園と学校それぞれで策定され、理念が共通していないことも課題となっています。

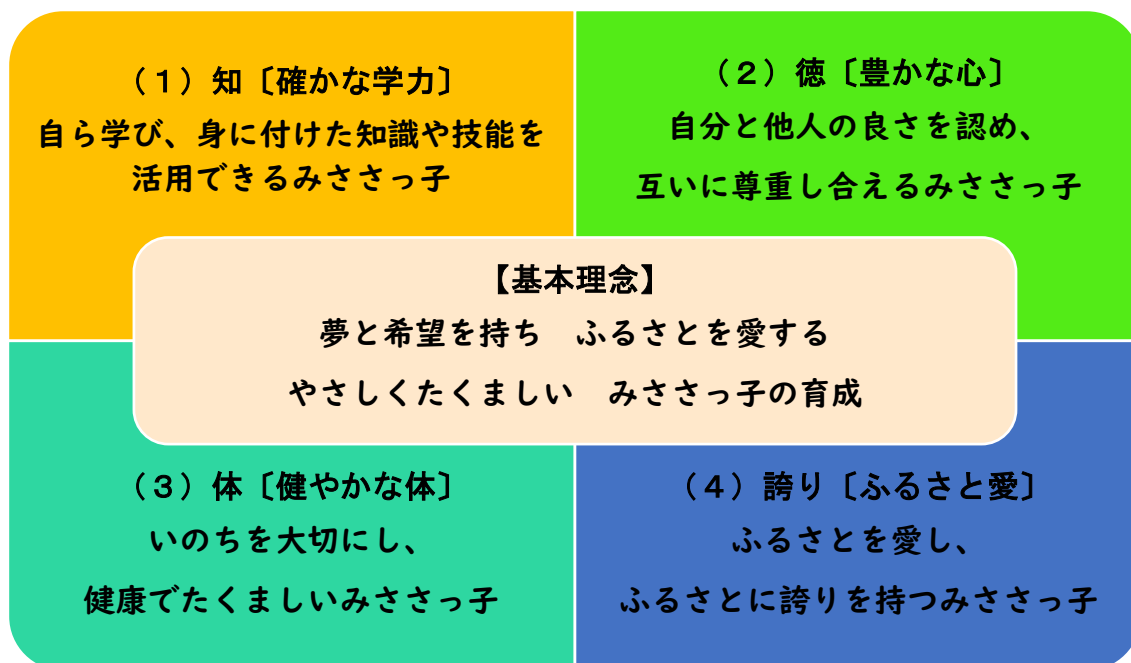
本町の抱えるこうした課題は、令和3年7月より審議が行われている中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」においても全国的な課題であると示されており、園から小学校への円滑な連携と18歳までを見据えた学びの連続性への配慮が必要であるとまとめています。

作成済のスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムをもとにしながら、小中連携の入り口となる「架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）」を一体的に捉えたカリキュラムの開発についても今後進めていく必要があると考えています。



Ⅲ. 三朝町における小中連携教育

みささっ子教育ビジョンに掲げる基本理念及び目指す子ども像は次のとおりです。



基本理念を実現するための４つの柱について、それぞれ基本目標を掲げ、その過程で必要となる学校の取組を具体的施策として推進していきます。

（１）知〔確かな学力〕 自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子	
具体的施策	👉 「みささっ子スタンダード」 ・ 小中９年間で一貫した指導スタイルの確立 ・ 教職員の共通認識のもと授業実施 ・ 小学校から中学校、さらに高校進学などを見据えた滑らかな接続 👉 ９年間を見通した教育課程の編成 ・ 中学校卒業時の姿を全職員が具体的にイメージ 👉 教職員相互交流 ・ 授業交流の実施 ・ 計画的な合同研修の実施 ⇒ ＩＣＴ活用教育研修、特別支援教育担当者研修など ・ 中学校教員による乗り入れ授業 ⇒ 小学校６年生対象 👉 ＩＣＴ活用教育 ・ ＩＣＴを介した深い学びの実現（ＩＣＴ活用教育推進地域）

	・ICT活用カリキュラム（令和2年度作成）の見直し ・動画作成による取組の外部発信 小学校 ⇒ 多賀町（学校間交流） 中学校 ⇒ 台湾、フランス、東京など（修学旅行の活用） 👉英語教育 ・国際理解教育（フランス・台湾） ・MESP（みささイングリッシュシャワープログラム）の推進 ・プログラム（令和3年度作成）の見直し ・英語を活用した児童生徒間交流の実施
--	---

（２）徳〔豊かな心〕

自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

具体的施策	👉道徳教育 ・系統性のある道徳教育 ・「考え、議論する道徳」の実現 👉人権教育 ・効果的な教材活動の研究実践と教材配置の検討 ・9年間を見通した育てたい資質・能力の配列 ・相互授業参観 ⇒人権教育参観日の活用 👉主権者教育 ・地域課題に目を向ける学習の展開 ・「三朝町の未来を語る会」の実施 ⇒中学校3年生対象 👉特別支援教育 ・就学指導に係る接続プログラム ・特別支援教育支援員の十分な配置と研修の実施 ・移行支援会議の実施 ・通級指導教室の利活用 ・通級指導担当者連絡会の開催（月1回程度） 👉心の教育 ・ボランティア活動の推進（町行事での協力要請） ・文化、芸術体験 ・読み聞かせ交流の実施 ⇒中学校図書委員会によるブックトーク動画の作成 👉学校図書館教育
-------	---

	・学校図書館図書標準の100%達成 ・小中学校担当者会の実施（月1回） ⇒県立図書館との連携
--	---

（３）体〔健やかな体〕 いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子	
具体的施策	👉児童生徒の体力向上 ・継続した体力づくり活動 ・部活動及び校外スポーツクラブ活動の推進 ・学校保健委員会の開催 👉健康教育 ・いのちを大切にする教育機会の提供（助産師などの話） ・基本的な生活習慣の確立 ⇒早寝早起き、朝ごはんの習慣化 ⇒スマホやゲーム利用のルールづくり ・「三朝町子育て12か条」の啓発 👉食育推進 ・地産地消に特化した給食の提供 ・全国学校給食週間における啓発活動 👉学校危機管理 ・小中合同避難訓練の実施 ・児童生徒の引き渡し訓練の実施（隔年で実施） ⇒小中合同避難訓練と同日で実施 ・通学路合同点検（年1回） ・感染症予防

（４）誇り〔ふるさと愛〕 ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子	
具体的施策	👉特色ある総合的な学習の時間の充実（ふるさとキャリア教育） ・小中一貫した学習計画（令和元年度作成）の見直し ・地域題材に学ぶ（地域学校協働本部の活用） ・先輩から学ぶ ・職場体験の実施（中学校2年） ・三徳山登山（中学校1年） ・修学旅行（小学校6年、中学校3年） 👉交流体験

	・国際交流活動（フランス・台湾） ・滋賀県多賀町、京都府城陽市との交流 ・リモート交流の積極的活用 👉教育コミュニティづくり ・コミュニティ・スクールの導入（令和4年度） ・人材バンクの蓄積 👉教職員対象ふるさと研修 ・新任教職員向け研修（8月）の実施 ・新規採用職員向け研修（8月）の実施
--	---

知

確かな学力の育成



【キーワード】

学びの連続性 カリキュラム・マネジメント
ICT活用教育 みささっ子スタンダード
英語教育の推進 ALT配置
みさサイングリッシュシャワープログラム

【基本的方向】

- ① 基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細やかな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育てて学力向上を図ります。
- ② 必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。
- ③ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。
- ④ 各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統性・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換及び連携をさらに推進します。



小1から外国語活動を実施し、英語への慣れ親しみを促す。



令和3年度は、ICT活用に係る職員研修を小中で月2回実施し、指導技術の向上を図った。

ICT教育

☞ GIGAスクール構想推進

9年間を見通したICT活用カリキュラムに基づき、個別最適な学びを児童生徒に提供するとともに、学力向上につなげる。また、動画作成による外部発信で町のPR活動に資する。

英語教育

☞ MESPの推進

令和3年度に作成した英語教育プログラムに基づき、幼児期から中学校までを見通した英語教育を実施する。また、フランスや台湾との交流による国際理解教育を推進する。

学力向上

☞ 学習スタイルの統一

「みささっ子スタンダード」を作成し、エバーグリーンな授業を展開する。

☞ 各種学力調査の活用と結果考察

全国学調及びとりどり学調の結果から課題を明確にし、小中連携のもと指導の重点を共有する。

☞ 教員の相互交流

授業研究会に教員を相互派遣し、研究成果を深め合う。

令和3年度全国学力・学習状況調査(正答率%)

	三朝小	全国	三朝中	全国
算数	72.0	70.2		
数学			63.0	57.2
国語	65.0	64.7	68.0	64.6

小中学校とも全国平均より高い結果であったが、算数・数学、国語とも、課題となる領域は小中学校で共通していた。児童生徒の課題を共有し、一貫した指導を行うことが本町の今後の取組となる。また、令和元年度実施の同調査では、本町中学生の英語の正答率は全国より高く、保小中のつながりを見据えた英語プログラムの実施や国際交流により、高い関心を持って学習に取り組む生徒の姿がうかがえる。



合同職員研修及び授業研究会の相互交流を実施することで、町内1小1中の強みを生かし、教職員の連携と児童生徒理解が深まることが期待される。また、ICT活用教育と英語教育については、令和3年度に9年間を見通したカリキュラムを作成したことで、育てたい児童生徒の姿が具体的となり、発達段階に応じて身に付けさせたい知識及び技能の確実な定着につながった。

徳

豊かな心の醸成



【キーワード】

特別支援教育の充実 移行支援会議
切れ目ない支援 道徳教育の充実
教育相談活動 不登校対応 図書館の充実
問題行動の未然防止と早期対応

【基本的方向】

- ① 子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育むことができる環境づくりを目指します。
- ② 不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。
- ③ 文化・芸術に触れ、様々な活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情報教育を推進します。
- ④ 読書の面白さ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

取組1 切れ目のない一人ひとりに応じた特別支援教育

切れ目のない

- ・就学指導に係る連携
- ・移行支援会議の開催
- ・通級指導担当会の実施
- ・小中特支在籍児童生徒の交流や体験の実施

一人ひとりのニーズに合った

- ・特別支援教育支援員の十分な配置
- ・小中園合同特別支援教育担当者研修会の実施
- ・児童生徒に必要な支援を検討するための外部機関との連携
- ・児童生徒、保護者、教職員間の見学

「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」、「引継シート(三朝町版)」等の活用による児童生徒理解や自立と社会参加を目指す連続性を持たせた指導をする。各様式については、保小中と統一したものとし、切れ目のない支援とする。

担当者会 情報交換 共通理解

町内の担当者が合同に研修することで、三朝町の児童生徒の連続した成長を共通理解しながら、専門性を高め、個に応じたより良い支援の在り方を研修する。また、小中に設置している通級指導教室では、在籍児童生徒の状況や指導方法を共有・検討するための担当者会を行う。

就学前後の情報交換や共通理解を綿密に行うことで、小学校における指導の経過を共有し、中学校教職員の、生徒の特性や障害の程度に関する理解につなげ、一人ひとりに応じた指導法の向上に今後も努めていきたい。

取組2 主権者教育 ～三朝町の未来を語る会～

ねらい：中学3年生に三朝町行政や三朝町教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、中学生の立場から三朝町に対しての意見や要望等を聞いて、豊かな未来を築くために自分たちで実現可能な解決策を考える。

役場担当課の職員の助言を参考にしながら、グループの意見をまとめる。全体発表に備えて、プレゼンの準備を行う。



町長、教育長、役場職員の前でプレゼンすることで、三朝町の将来を担う人材としての自覚を深めることにつながった。生徒が模造紙にまとめた提案は、町文化ホールに掲示し、取組内容について広く周知を図った。

取組3 学校図書館教育 ～各機関との連携～

小中学校担当者、町立図書館職員、県立図書館職員による担当者会を定期的の実施し、学校図書館の充実を図るとともに、新校舎建築後の魅力ある学校図書館づくりを進める。



自分たちが暮らす三朝町の現状を知り、良さや課題を考えることで、三朝町をよくするためにできることを考えるきっかけになった。さらに、町行政に携わる役場職員と意見交換することで、自分たちも住民の一人として、地域に貢献したいという意識が高まる取り組みとなった。一人ひとりの社会的、職業的自立を促すふさとキャリア教育の観点も踏まえた活動であり、今後も継続開催していくこととする。

体

健やかな体の育成



【キーワード】

体力向上 体育的行事の充実
部活動指導員及び外部指導者の派遣
地産地消 栄養指導 いのちの教育
学校保健委員会 基本的な生活習慣

【基本的方向】

- ① 子どもの発達段階を考慮しながら、遊び時間や体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力及び運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。
- ② 食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的にを行います。



体力向上の取組

- ☞ 新体力テストから明らかとなった運動課題の克服に取り組む。(柔軟性・瞬発力)
- ☞ 中学校体育科教員による小学校への乗り入れ授業(専門的教科指導)
- ☞ 学校保健委員会の開催 ⇒ 健康課題を明らかにして保護者啓発へ
- ☞ 部活動及び校外スポーツ活動の推進(部活動指導員、外部指導者の活用)



健康教育

- ☞ いのちを大切にする学習の実施(ゲスト・ティーチャーとして助産師、保健師等)
- ☞ 三朝町子育て12か条の啓発(令和4年度より実施の取組)
- ・保小中が一体となって、家庭の教育力を高め、基本的生活習慣の確立と規範意識の定着を目指す。PTA総会等を活用して説明を行い、広く周知する。
- ☞ 小中養護教諭担当者会の実施(随時)



食育推進

- ☞ 食に関する知識と意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活につなげる。
- ・地産地消による給食の提供(地産地消率:令和2年度95%)
- ☞ 全国学校給食週間の活用
- ・町長等との交流給食、給食標語コンクール、特別メニュー給食
- ☞ 栄養教諭による食に関する指導の計画的な実施



学校危機管理

自然災害、感染症等、様々な事案に迅速な対応が求められることから、学校危機管理においても、小中の教職員が連携する必要がある。

- ☞ 小中合同避難訓練の実施
- ・町関係機関と連携した避難訓練や避難所設営訓練の実施
- ☞ 引き渡し訓練の実施
- ☞ 通学路合同点検の実施(年1回)
- ・交通安全プログラムに従って学校、地域、行政、保護者が実施する。
- ☞ 職員研修の実施



【三朝中学校】

1年間に2度、生徒自身による手作り弁当の日を設定している。栄養6群や地産地消、彩り等、学年ごとに作る弁当のテーマがあり、献立作成や調理、盛り付けまで生徒自身で行うことで、食への関心を高める取組となっている。

スマホやタブレット端末の普及で、メディア依存となる児童生徒が増えたり、運動する子としない子の二極化傾向が顕著になったりと本町児童生徒の抱える課題は多い。子育て12か条を作成し、保護者に啓発するとともに、地域への協力を依頼し、健やかな心と体の育成を目指している。健康な体は、学習や運動を行う土台となるものであり、スマホやタブレット端末利用ルールについても、小中の接続を意識しながら検討していくこととする。

誇り ふるさと愛の醸成



【キーワード】

特色ある総合的な学習の時間
地域題材の活用 ふるさとキャリア教育
国際交流体験 国内姉妹都市交流
コミュニティ・スクール
日本遺産の活用

【基本的方向】

- ① 地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。
- ② 地域の環境や災害についての学びを通して、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。
- ③ ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

取組1 ふるさとキャリア教育

③ 9年間を見通したキャリア・パスポートの作成

③ 地域題材の活用

③ 先輩に学ぶ、トライワークの実施

地域に学ぶことで、自分たちが暮らす三朝の良さに気づき、その発展に貢献しようとする気持ちを高めることができる。また、多くの大人の専門性や地域の力を生かすことで、児童生徒の学びや体験活動が充実し、生きる力につながる学習が期待できる。キャリア・パスポートは、毎年度見直しを行い、次年度の活動の充実を図る。



三朝町小・中学校 キャリア・パスポート構成

	1ページ	2ページ	3ページ	4ページ	5ページ	6ページ	7ページ	8ページ	9ページ	10ページ
	共通	教科外活動	教科学習 教科外活動	学校の活動	共通(例)	教科学習 教科外活動		教科外活動	共通	
学年	学活(3)	行事(学校)	行事(学年)	地域(個人)	地域(学校)	各教科等	各学年裁量	学活(3)	学活(3)	
小1	1年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	さあみんので かけよう	等長 子に期 待も加 えて参 加した 土曜日 にバツ をリッ ンで記 入する まじり のラン ティ アスク ール等	保小 ブル交 流(体)	たのし みにつ けたよ うゆ(生)	ひろが れえが お(生)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 2年生	
小2	2年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	レッツゴー 町たんけん		おいしい 野菜を 育てよう (生)	もっと 行きたい な町たん けん(生)	これまでの わたし これからの わたし(生)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 3年生	
小3	3年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	三朝の名人に 会いに行こう		三朝温泉を 紹介しよう (総合)	店で働く人(社)	のこした ものの つたえたい もの(社)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 4年生	
小4	4年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	ごみのしりとり 利用		福祉施設との 交流(総合)	バリアフリー 見つけ (総合)	大人に近づく 身体(学)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 5年生	
小5	5年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	船上山 宿泊学習		米をつくら う(総合)	環境を守る 取り組み(総合)	保育園との 交流(総合)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 6年生	
小6	6年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	修学旅行		住みよい三朝に するための方 案を考えよう (総合)	将来の夢と 向き合おう (総合)	成長した わたしたち (家)	3学期を ふりか えよう	【共通】6年 間を振り返 って	
中1	1年生になって *夢・目標	秋季大運動会	大山登山 (宿泊)		ゲストティー チャー から学ぶ (総合)	身近な人の 職業調べ (総合)	校内文化祭	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 2年生	
中2	2年生になって *夢・目標	秋季大運動会	トライワーク みささ (職場体験)		三朝の未来を 語る会 (総合)	先輩に学ぶ (総合)	校内文化祭	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 3年生	
中3	3年生になって *夢・目標	秋季大運動会	修学旅行		企業訪問	進路計画の 修正と検討 (学)	校内文化祭	3学期を ふりか えよう	【共通】9年 間を振り返 って	

取組2 国際交流体験及び国内姉妹都市交流

③ フランス交流、台湾交流

国外姉妹都市との相互派遣やリモートを活用した交流により、異文化への理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を養うことを目的として実施する。コロナ禍で相互派遣が難しくなった令和2年度からは、リモート接続を積極的に取り入れ、交流を継続しているところである。

③ 国内姉妹都市交流(滋賀県多賀町)

令和4年度より、滋賀県多賀町との交流をスタートする。初年度は、教員による相互派遣を行い、児童による交流の在り方を協議していくこととする。



フランス訪問及び台湾訪問に向けての事前学習では、町国際交流員や県国際交流員、国際交流財団コーディネーター等の支援を受けながら、その国や地域への理解を深めたり、語学学習を行ったりしながら準備を進めていく。



日本遺産として認定されている世界屈指のラドン泉である三朝温泉と国宝投入堂を有する三徳山は、町を代表する地域資源である。これらを中心に地域の魅力ある資源をキャリアパスポートとして配置し、切れ目なく実践することで「ふるさとへの誇りと愛着」を育む。

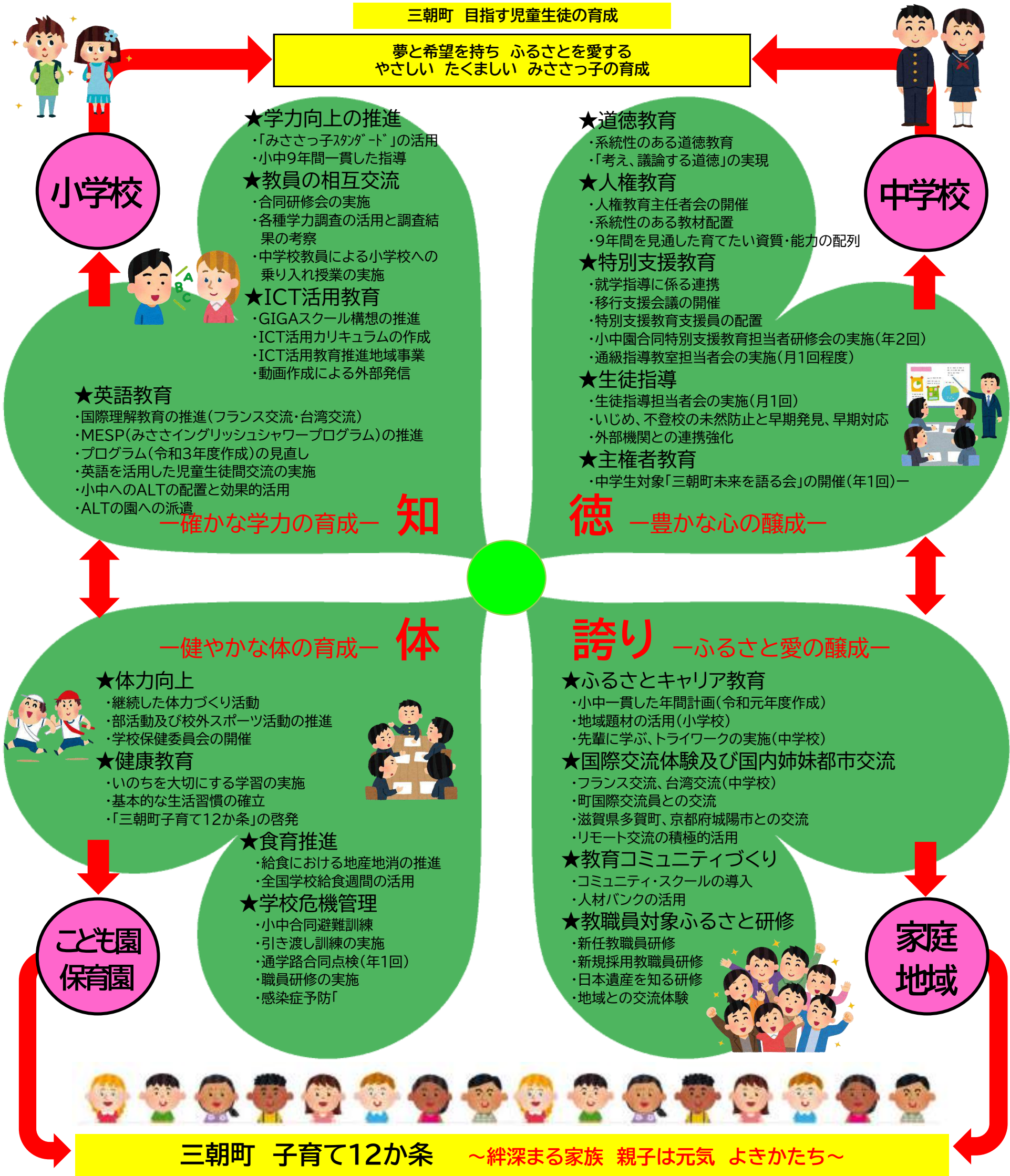
なお、令和4年度からはコミュニティ・スクールの導入によって地域の力が加わり、学校・地域が連携し、体験活動の充実を図る。

また、国内外での交流体験活動を通じて、グローバルな視点で物事に取り組む生徒の育成をすることで、ふるさとを想う気持ちを深める。

【三朝小学校教育目標】
ふるさとを愛し 心豊かでたくましく
夢と希望にあふれる主体的な子どもの育成



【三朝中学校教育目標】
高い志と豊かな感性を持ち
21世紀をたくましく生きる生徒の育成



- ①絆深まる家族団らん 親子の会話が心の栄養
- ②家族にもあいさつ ありがとう ごめんなさい
- ③親がまず教えよう ことのよし悪し しつけから
- ④子育てを スマホ、ゲームに任せない
- ⑤ハグ、タッチ、スキンシップのぬくもりを
- ⑥元気の素は 早寝早起き 朝ごはん

- ⑦聞くときは 子どもの目を見て 最後まで
- ⑧読み聞かせ 読書習慣 家庭から
- ⑨記名して 大事に使う 自分の持ち物
- ⑩家族の一員 感謝の気持ちで お手伝い
- ⑪体験で 得られる本物 知と心
- ⑫地域の行事 みんなで参加 地域で子育て

日本遺産及び町内文化遺産を利用した「ふるさとキャリア教育」の実施計画

ねらい 日本遺産である三朝温泉及び国宝“投入堂”を有する三徳山等、町内の文化財や資源についての理解を深め、大切に受け継がれてきたふるさとの人々の思いを知ること、ふるさと「三朝」に夢と誇りを持った将来の担い手の育成につなげる。

育成を目指す資質・能力

- ・自ら課題を見つけ、自ら学び、考える児童生徒
- ・人を思いやる心、人権を尊重する心を持ち、人とつながり、協働することができる児童生徒
- ・ふるさとを愛し、ふるさとの良さを守りながら、新しいものを創造する児童生徒

資質・能力の基準	知識・技能	①出会い（ひと・こと・もの）からの学び ②情報活用スキル
	思考力 判断力 表現力	③多角的・多面的に考え、対話し、よりよい答えを導く力 ④新しく創造し、表現する力
	学びに向かう 人間性	⑤自ら課題を見つけ、自ら学び、考え続ける力 ⑥人とつながり、協働しようとする力 ⑦自己を見つめ、生き方を考えようとする力



	学年	題 材 名	時間数	目標及び身に付けたい資質・能力	指導の重点
出会う・気づく	小1	三徳山にまつわるお話 ・ 3枚のはなびら ・ 役の行者（投入堂） ・ 三徳山と大山の背くらべ	2	・ 三徳山に伝わる伝説や民話を聞いて、自分たちの住んでいる三朝町に関心を持つことができる。 【資質・能力①】	○三徳山や三朝温泉など、町内の観光資源や文化財等について、その保存や活用尽力している先人の努力や協力について知ることができるようにする。 ○ゲスト・ティーチャーとしてお話グループの方を招いて読み聞かせを依頼したり、観光協会や旅館組合、三佛寺住職等から直接話を聞いたり出会いを演出することで、興味や関心を持ちながら学習に取り組むことができるようにする。 ○出会いを通して、より深く学んでいきたい事柄を見つけることができるように支援する。
	小2	おいしい三徳名物 ・ 三徳とうふ ・ とちもち	2	・ 自分たちが日ごろ食べている三徳山名物がどのようにして作られているか知ること地元の産物に興味と誇りを持つことができる。 【資質・能力①】	
	小3	三朝温泉 ・ 白狼伝説 ・ 三朝温泉の歴史 ・ 温泉体験 ・ 三朝温泉街	2	・ 三朝温泉について、見学したり体験したりしたことをまとめて発表することができる。 ・ 三朝温泉の良さやそこに携わる人々の工夫や努力を理解することができる。 【資質・能力①、③、⑤】	
	小4	三徳山投入堂 ・ 国宝「投入堂」 ・ 文殊堂 ・ 地藏堂 ・ 納経堂	2	・ 鳥取県唯一の国宝建造物である投入堂等、三徳山の文化財について知り、その保存や活用に取り組んでいる人々の思いや願いを大切に受け継いでいくことができる。 【資質・能力①、⑥】	
深める	小5	三朝の祭り ・ 花湯祭り（陣所） ・ 御幸行列 ・ キュリー祭 ・ 三朝に伝わる芸能	2	・ 三朝に伝わる祭りや芸能について調べること、伝統・文化の素晴らしさやそれを守る人々の工夫が分かり、自ら進んで地域行事に参画しようとする気持ちをもつことができる。 【資質・能力①、⑥】	○三徳山や三朝温泉についての歴史や伝統文化、日本遺産としての魅力についての探求的な学習に主体的・協同的に取り組むとともに、自ら進んで地域社会に参画しようとする態度を育てる。 ○4年生までに学習したことを適時振り返りながら、歴史や伝統を受け継いできた人に共通する思いや願いに気づくことができるようにする。
	小6	日本遺産PR ① ・ 三徳山三佛寺 ・ 三徳山に関する文化財 ・ 三朝温泉	4	・ これまでの学習から、日本遺産を広く周知し、活用していくために自分たちにできることを考え、関係者に向けた提案をすることができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑦】	
	中1	三徳山登山 ・ 六根清浄と六感治癒 ・ 三徳山あれこれ ・ 三朝温泉の効能	6	・ 三徳山登山と三朝温泉入浴を体験することで、日本遺産の目玉ともいえる「六根清浄と六感治癒」を実感し、その良さを広める方法を考えることができる。 【資質・能力①、⑤、⑥】	
広げる	中2	日本遺産PR ② ・ 三朝PR動画の作成	6	・ 国宝「投入堂」を有する日本遺産の三徳山と三朝温泉の良さを国内外に周知するための方法を考えて動画を作成し自分たちのアイデアを生かして、発信することができる。 【資質・能力②、④、⑤、⑥】	○日本遺産の三徳山、三朝温泉を有するわが町「三朝」の良さを国内外に広めるための方法を考えるとともに、三朝町に暮らす一人として自分たちにできることを考えることができるようにする。
	中3	三朝町の未来を語る会 ・ 事前学習（町長説明） ・ 三朝町の未来を語る会 ・ 事後学習（町民への広報）	4	・ 自分たちの住んでいる町、ふるさと三朝の人、自然、社会の現在の実情の中から問いを見出し、その解決に向けて考えたことをまとめて、分かりやすく表現することができる。 【資質・能力③、④、⑦】	

三朝小・中学校における情報活用能力カリキュラム

三朝町教育委員会

情報活用能力は「情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」と定義され、「情報活用の実践力」「情報の科学的な理解」「情報社会に参画する態度」の3観点に整理されています。これらは相互に関係し合っており、バランスよく育成することが必要です。学習指導要領では情報教育の充実が図られ、児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成することの重要性が示されました。情報活用能力は、社会の情報化が進展する中で児童生徒に必要となっている新たな資質であり、その育成が求められています。



■「初等中等教育における教育の情報化に関する検討会」(平成18年10月)
⇒「初等中等教育の情報教育に係る学習活動の具体的展開について」において、「教育の情報化に関する手引」(平成22年10月)
⇒整理した情報教育の目標の3観点の定義に基づく8要素に分類整理される。

3観点	8要素
情報活用の実践力	課題や目的に応じた情報手段の適切な活用
	必要な情報の主体的な収集・判断・表現・処理・創造
	受け手の状況などを踏まえた発信・伝達

情報の科学的な理解	情報活用の基礎となる情報手段の特性の理解
	情報を適切に扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理解

情報参画する社会に 関与する態度	社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響の理解
	情報モラルの必要性や情報に対する責任
	望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度

下支えるスキル

小 学 校						中 学 校		
1 学 年	2 学 年	3 学 年	4 学 年	5 学 年	6 学 年	1 学 年	2 学 年	3 学 年
基本操作 (起動・終了等)	基本的操作 (保存等のファイル操作)	基本操作 (保存等のファイル操作)	基本操作 (保存等のファイル操作)	基本的操作 (ファイル整理等)	目的に応じたソフトウェア (アプリ) の利用ができる	図書資料やWebを活用し、情報を取捨選択する ・具体的で詳細な情報を得る	動画編集 クラス「レベ」ンテーション	PR動画作成 テロップ やアフレコ
図書資料から集める (情報の整理) ・リンク集を使って検索する	表現手段に写真や動画を活用する	Webで集める (情報の選択) ・検索エンジンを活用する	表現手段に写真や動画を活用する	様々な方法で情報を集める (分類・整理) ・複数キーワードで検索する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	情報活用 (分類・整理) ・検索エンジンを活用する	卒業アルバム制作 人権劇撮影
PC、タブレットの各部の名称がわかる ・データをまとめたり、並べたりできる	自らの発表の振り返り	各部の名称と役割がわかる ・周辺機器や記録メディアの利用	情報収集や表現方法の振り返り	情報を基に図やグラフを作成する	単純な命令を組み合わせて、簡単なプログラムを作成することができる (プログラミング)	基本ソフトウェア (OS) やアプリケーションの機能がわかる	基本ソフトウェア (OS) やアプリケーションの機能がわかる	基本ソフトウェア (OS) やアプリケーションの機能がわかる
相手の気持ちを考えたり行動する ・個人情報について知る	個人情報を適切に扱う	個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱い
人々が作ったものを大切に ・公共のものを大切に使う	公共のものを大切に ・公共のものを大切に	公共のものを大切に ・公共のものを大切に	公共のものを大切に ・公共のものを大切に	公共のものを大切に ・公共のものを大切に	公共のものを大切に ・公共のものを大切に	公共のものを大切に ・公共のものを大切に	公共のものを大切に ・公共のものを大切に	公共のものを大切に ・公共のものを大切に

適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る	適切な表現で情報を発信する ・IDやパスワードの重要性を知る
著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する	著作権を知り、個人の権利に配慮する
ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う	ネットワークのよさを知り、協力して使う

文字入力 (ローマ字)	図表の作成	クラウドを用いた協働作業	Webページ、SNS、ライブ配信等の発信及び交流	情報の統合化	情報の階層化	プレゼンテーション手法	図表 (フローチャート) による表現等
-------------	-------	--------------	--------------------------	--------	--------	-------------	---------------------

仮想空間の保護、治安維持のためのサイバーセキュリティの意義について (情報活用リテラシー)

共通の学習ツール (Google Gsuite for Education) の活用による一貫した取組

各教科との 関連	国 語	社 会	算数・数学	理 科	音 楽	図工・技術・技術	家 庭 科	体 育 科	英 語	総合的な学習
	○筋道を立てて考える力 ○情報活用に関する知識や技能 ○情報を多面的・多角的に精査し構造化する力 ○文や文章を整える力 ○情報を編集・操作する力 ○話や文章を構成する力等	○社会的現象に関する情報を適切に集め、まとめる技能 ○思考・判断したことを適切に精査する力 ○社会に見られる課題を把握して、社会への関わり方を選択・判断する力等	○数理的に表現・処理する技能 ○日常の事象を数理的に捉え、筋道立てて考察する力 ○数学的に考えることや数理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に生かそうとする態度等	○自然現象に対する基本的な概念や性質・規則性の理解 ○事象を比較・関係付けて多面的に考え捉える力 ○根拠に基づき判断し表現する力 ○問題解決の過程に關してその妥当性を検討する態度等	○自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現する力 ○音楽に関する知識や技能を活用して音楽表現を工夫し、どのような音楽にしたいかについて思いや意図を見出す力等	○表したいことに合わせて材料や用具を使い、創造的に表現する技能 ○造形的なよさや美しさ、表したいことや表し方などについて、創造的に発想や構想する力 ○つくりだす喜びを味わい、豊かな生活を創造しようとする態度等	○実習や観察・実験・調査、交流活動の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして分かりやすく表現する力 ○日常の生活課題について様々な解決方法を構想し、実践を評価・改善し表現する力等	○特性に応じた各種の運動の行い方及び身近な生活における健康・安全についての理解 ○基本的な動きや動作に関する技能に ○自己の課題を見付け、その解決に向けて思考し判断したことを他者に伝える力等	○コミュニケーションを行う目的・場面・状況等に依りて、情報や考えなどを表現する力 ○音声を聴き取り、語順を意識しながら書き取りして表現する基礎的な力等	○課題解決を目指して、事象を比較したり、関連付けたりして考える力 ○相手や目的、意図に応じて分かりやすくまとめる、表現する力等

授業デザイン力・活用能力等、教職員の活用指導力の向上 ⇒ ICT活用教育推進地域事業 三朝町教育委員会ICT活用研修
--

三朝町の英語教育について

MISASA English Shower Program

三朝町教育委員会

令和元年4月策定

令和3年6月改定

1 三朝町における英語教育の位置づけ

(1) 幼児期からの英語教育の必要性

国際化や情報化、少子高齢化などが急速に進展し、これらの変化に対応するため、様々な経済・社会システムは見直しを迫られ、構造改革の取組が進められています。その中で、個人の価値観や地域、家族の在り方等の多様化を背景に、教育へのニーズも拡大・高度化してきています。三朝町教育は、子どもたちを取り巻く様々な社会状況の変化に対応していく必要があり、特に英語教育においては、世界情勢及び状況の進展を踏まえ、ねらいや育成すべき子ども像を設定していく必要があります。

こうした中、三朝町においては平成 31 年に策定された「第 11 次三朝町総合計画」において、幼小中一貫外国語習得事業の推進による外国語の充実が実現目標として掲げられました。それを受け、小学校統合を機に同じく平成 31 年に策定された「みささっ子教育ビジョン」では、幼児期から始める外国語教育及び国際交流の提供支援を具体的施策としているところです。また、令和 2 年改訂「三朝町教育大綱」では、その充実のため、小中学校それぞれに外国語指導助手を配置し、EPC（イングリッシュプログラムコーディネーター）による連携調整のもと、一貫性のある英語教育の推進を図ることを取組内容の一つとしたところです。



(2) みささイングリッシュシャワープログラムによる英語教育の推進

中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（中教審第 228 号）」（令和 2 年 3 月）では、令和 4 年度を目途に小学校に教科担任制を導入し、教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導の充実を目指すことが基本方針として示されました。

本町では、令和元年度より EPC を三朝小学校に配置し、町内各園及び三朝小学校での外国語活動・英語の実践を行い、小中一貫プログラムの開発に取り組んできましたが、

こうした国の流れを受け、令和３年度に小学校英語専科教員が配置されることとなりました。そこで、令和２年度までＥＰＣが担っていた小学校での英語活動を専科教員が行うことから、各機関の役割を見直すこととしました。



また、各機関におけるＭＥＳＰの実施状況について話し合ったり、プログラム内容を検討したりすることを目的とし、年３回のＭＥＳＰ担当者会を位置付けることとしました。

なお、新学習指導要領策定に向けた教育課程部会の論点整理では、小学校外国語活動で学んだ内容が中学校で十分に生かされていないことや、言語活動が十分ではないため、発達段階に応じた、より具体的に身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことが必要であると指摘がありました。それを受け、新学習指導要領では、身近な話題、例えば、学校生活、地域行事、生徒の体験、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動が重視され、小中学校すべての段階において、「言語活動を通して、コミュニケーションの資質・能力を育成すること」が目標となりました。

このことから、ＭＥＳＰにおいても、具体的な課題等を設定し、児童生徒が外国語によるコミュニケーションにおける見方や考え方を働かせ、英語音声や語彙、表現方法等の知識を活用する学習を充実させることを目指すこととします。

Misasa English Shower Program 育てたい子どもの姿系統表

保小中の連携で 目指す姿	コミュニケーションに必要な態度や技能を身に付けていくようとする姿						
	身に付けた態度や技能を用いて、工夫して伝え合う姿						
	互いの考えや気持ちを豊かに伝え合う姿						
目 標	園	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
	英語を通じて、言語や文化について体感的に理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。						
聞くこと領域	園	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
	英語を通じて、言語や文化について体感的に理解し、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の基礎を養う。						
読むこと領域	園	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
	英語を聞くことに慣れ親しみ、身近なもののことを表す英語の意味を理解しようとする姿						
話すこと（やりとり）領域	園	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
	簡単な英語を用いて、自分の気持ちや考えを、既習の表現や必要表現を活用してやりとりする姿						
話すこと（発表）領域	園	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
	簡単な英語を用いて、伝え方などを用いて、自分の気持ちや考えを、既習の表現や必要表現を活用して、内容や構成を工夫しながら話す姿						
書くこと領域	園	(小) 第1学年及び第2学年	(小) 第3学年及び第4学年	(小) 第5学年及び第6学年	(中) 第1学年	(中) 第2学年	(中) 第3学年
	アルファベットを正しく書き、身近なことを表す英語を見ながら書く姿						

単元計画におけるプログラムの指導重点項目

教科指導

	【コミュニケーションを楽しむ】 ・感情を表す言葉 ・happy,Angry,sad等 ・英語絵本の読み聞かせ	【表現を楽しむ】 ・アルファベットソング ・チャンハーソング ・生き物の言い方に慣れ親しむ。	【表現を楽しむ】 ・ジェスチャーを通して、体の部位の言い方に慣れ親しむ。 ・天気などの言い方に慣れ親しむ。	【コミュニケーションを楽しむ】 ・好きなものを探ねたり答えたりする。 ・果物の言い方に慣れ親しむ。	【外国の文化に慣れ親しむ】 ・車の言い表し方に慣れ親しむ。 ・コミュニケーションゲーム	【日本の文化に触れる】 ・お正月 ・ハレタイン
1年	【わいわいソング】 ・挨拶の仕方 ・Simon Says Game ・英語絵本の読み聞かせ	【コミュニケーションを楽しむ】 ・指導者や友だちと気持ちを取ねたり答えたりする。	【表現を楽しむ】 ・Hello Song ・Weather Song ・野菜の言い表し方に慣れ親しむ。	【表現を楽しむ】 ・形の言い表し方に慣れ親しむ。 ・ハロウィン ・クリスマス	【コミュニケーションを楽しむ】 ・Do you like～?の表現を使ってインタビュウを行う。	【コミュニケーションを楽しむ】 ・What food(color) do you like?の表現を使ってインタビュウを行う。

3年	【Hello!】 ・挨拶や名前の言い方に慣れ親しむ。 ・挨拶をし合う。	【How are you?】 ・表現やジェスチャーを工夫して挨拶をし合う。 ・感情や状態の表現に慣れ親しむ。	【I like blue.】 ・色の言い方に慣れ親しむ。 ・自分の好みを伝え合う。	【What do you like?】 ・物の言い方に慣れ親しむ。 ・何が好きかを尋ねたり答えたりする。	【What's this?】 ・身の回りの物の言い方に慣れ親しむ。 ・クイズを出したり答えたりし合う。	【Who are you?】 ・誰かと尋ねる表現に慣れ親しむ。 ・絵本等の短い話を聞いて、内容が概ね分かる。
4年	【Hello world!】 ・様々な挨拶の言い方に慣れ親しむ。 ・友達と挨拶をし、自分の好み等を伝え合う。	【I let's play cards.】 ・遊びや天気などの言い方に遊びに誘う表現に慣れ親しむ。 ・好きな遊びを尋ね合う。	【What time is it?】 ・時刻や日課の言い方に慣れ親しむ。 ・好きな時間について尋ねたり答えたりする。	【Alphabet】 ・活字体の小文字の読み方に慣れ親しむ。 ・自分の姓名の頭文字を伝え合う。	【What do you want?】 ・食材の言い方に慣れ親しむ。 ・欲しい食材を尋ねたり要求したりし、メニューを紹介する。	【This is my day.】 ・日課を表す言い方に慣れ親しむ。 ・絵本等の短い話を聞いて、反応を返す。

5年	【自己紹介】 ・好きな物を伝えながら自己紹介をする。 ・食べ物、動物、スポーツ等	【My birthday is May 10th.】 ・月や行事の言い方に慣れ親しむ。 ・自分の欲しい物を尋ねたり答えたりする。	【I sometimes walk the dog.】 ・日課や頻度の言い表し方に慣れ親しむ。 ・自分の日課について尋ねたり答えたりする。	【This is my sister.】 ・他者の紹介を聞いて、得意なことや特徴が分かる。 ・得意なことを尋ねたり答えたりする。	【Where's the park?】 ・位置の言い表し方に慣れ親しむ。 ・場所を尋ねたり答えたりする。	【I'd like pizza.】 ・食べ物や味、金額の言い表し方に慣れ親しむ。 ・オリジナルメニューを紹介し合う。
6年	【自己紹介】 ・練習事項を使って自己紹介をする。 ・友達の前自己紹介を聞き、詳しく知りたいことを尋ねる。	【I'm from				



考

① 日本では、学校を訪問し、その校舎、校中問の環境を、子ども、先生、児童の生活、
 遊び、食生活、文化・歴史・教育に例え、世界を深める。
 ② 海外の児童と体験・交流を、1、2、3、4の文化・歴史・生活に例え、
 ③ 印刷文化の力
 ④ 印刷文化の力、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿、
 ㊿

主 要 参 考 文 献

[illegible]

—

2025-01-21 11:11:11

清峰

北野昭雄



三朝町立三朝中學校

本如姊妹花合作自左二朝也學安內石洲國民中學也計創者文研交流之際，常眼淚裡教育、文化、語言、體育、社會發展等器為加更更立，且應要為實際交流目標，集此宗旨，實施以下交流活動。

- 李鴻章在學藝，藉由毛毛問之文法，增進彼此語言、傳統、文化、歷史、教育、藝術之理解。
- 周烈臣外航學經歷，體驗與交流法帖，增進彼此文化、歷史、文法、藝術之理解。
- 雙方安排富家翁使訪，增進彼此間師生之在地交流。

知 學 年 次

本書的片斷學習完成之書是這樣：一、讀完三卷，如無任何一為要
出給你通知，則本書所著自物更新，這期則為三卷，如任何一為
擬終止本合約，此種合約請學界結束前在十日內回書知照。一為，
則本合約於該原主未與之際有物變更為，

此合的對分列於上表中，其表式如下：

2000

二、三、四、五

鼻脊峰

北野昭雄

2016-7-29 =

三朝町消防団と三朝町教育委員会等との「火災予防及び
児童生徒の安全・安心」に関する協定書

(目 的)

- 1 この協定は、三朝町の児童・生徒が三朝町消防団（以下「消防団」という。）の指導・助言を受け、火災予防に対する認識を一層深めることにより、火災のない町を目指すとともに、消防活動を通して不審者等から児童生徒の安全を守るため、消防団がその一翼を担うことを目的とする。

(役 割)

- 1 消防団（組織及び団員をいう。）は、毎月15日の防災安全の日を実施する消防機器の点検、広報活動と併せて、地域パトロール及び児童生徒の安全を守るための広報等を行う。
- 2 消防団は、日常の消防活動のなかで、児童生徒の登下校を中心に、児童生徒の安全について見守るとともに、必要に応じて安全のための指導、助言を行うものとする。
- 3 児童生徒は登下校の際、自らの安全を守るため規律ある行動をとるほか、日常において次の事項について努力するものとする。
 - (1) 火災予防についての活動又は火災予防の意識を高めること
 - (2) 地震、風水害などの災害に対する防災意識をもつこと
 - (3) 消防活動に対する理解を深めること

上記のとおり協定する。

平成17年 7月 4日



三朝町消防団 団 長 秋山 一郎



三 朝 町 教 育 委 員 会



三朝町立三朝中学校 校 長 中本 豊



三朝町立三朝中学校PTA 会 長 野口 裕子



三朝町立三朝東小学校 校 長 井上 求



三朝町立三朝東小学校PTA 会 長 清水 成道



三朝町立三朝西小学校 校 長 金田 彰孝



三朝町立三朝西小学校PTA 会 長 藤井 和正



三朝町立三朝南小学校 校 長 増田 麗子



三朝町立三朝南小学校PTA 会 長 米原 英章

平成31年3月制定

学校の部活動に係る活動方針

三朝町立三朝中学校

1 目標

- (1) 部活動は、学校教育の一環として実施する。
- (2) 「三朝町部活動の在り方に関する方針」を遵守する。
- (3) 各顧問は各部活動の活動計画表を作成し、生徒が見通しをもって主体的に活動できるようにする。
- (4) オフシーズンを明確にして活動する。
- (5) 顧問は、適切な指導及び事故防止を徹底する。

2 活動について

① 休養日

原則として、平日1日（水曜日を基本とする。）と週末のいずれか1日を含む週2日以上とする。 ※別紙「活動計画表」参照

② 活動時間

学期中は原則として、長くても平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。（朝練習を行う場合の時間も含む。）

③ 大会参加

原則として、中体連主催、共催の大会とする。その他の大会への参加については、本方針の趣旨を踏まえ、校長が許可した場合のみ認める。

④ その他

中間テスト前は2日間、期末テスト前は4日間、土日を含んで部活動を行わないこととする。長期休業中の部活動休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。週末に大会等で活動した場合は、部活動休養日を他の曜日に振り替える。

3 部の運営について

(1) 体罰等、不適切な指導の禁止について

部活動顧問、外部指導者は、いかなる理由があっても、部活動での指導で体罰を正当化することは誤りであり、決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等の無い指導に徹する。

(2) 保護者との連携・協力について

年度当初に、顧問は保護者に対し、指導方針、活動計画、休養日、活動時間等を示し、理解を得た上で活動する。また、必要に応じて、保護者会を開催する。

(3) 熱中症等による事故防止について

「熱中症予防運動指針」「三朝中熱中症対応マニュアル」等を参考にして、猛暑の中での活動は控えるなどの適切な対応をとるよう努める。

三朝町スポーツ少年団共通活動指針

三朝町スポーツ少年団本部長
(三朝町教育委員会教育長)

1. スポーツ少年団の目的

- (1) スポーツ少年団は好きなスポーツ活動を通して、青少年の健全育成を目指す組織です。
- (2) スポーツ少年団は、スポーツする楽しさを通して人間形成を図るものであり、過度に勝利優先主義に陥ることは厳に慎まなければなりません。
- (3) スポーツ少年団の活動は特定のスポーツだけでなく色々なスポーツの体験や地域社会における奉仕活動参加等も大切な活動です。

2. 共通活動指針設定の目的

- (1) 三朝町には9種のスポーツ少年団があり、10団体が活動しています。
- (2) 各団は、それぞれの活動方針によって活動していますが、多くの団が1年生からの入団を認めており、団員の年齢範囲が広く、活動に当っては年齢、体力等に応じて活動日数や活動時間の基本部分は、各団共通して設定する必要があると判断します。
- (3) ついては、本町における健全なスポーツ少年団活動推進のため、三朝町スポーツ少年団本部は、ここに基本的な活動について各団共通の活動指針を設定します。
- (4) 各団はこの共通活動指針の趣旨を十分理解し、遵守の上、活動してください。

3. 共通活動指針

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">(1) 活動日は、<u>原則週3回以内</u>とする。(2) 活動時間は、<u>原則1回2時間以内</u>とし、20:00までとする。(3) 団員の体力・集中力等を考慮して、<u>毎週土・日に練習試合を計画するようなことは極力避けてください。</u>(4) 活動計画の立案に当っては、指導者と育成者が十分協議して決定すること。(5) 活動計画の立案に当っては、団員の年齢、体力等を考慮して、低学年・中学年・高学年に応じた練習内容、指導方法、時間配分等を設定するよう努めること。(6) 指導者又は育成者は、団員集合時間には必ず出席していること。(7) 台風・豪雨等の自然災害による、<u>学校の早退日・休校日には活動をしないこと。</u>(8) 学校行事・子ども会行事への参加を優先し、スポ少参加を強制しないこと。 |
|---|

4. その他

- (1) 各スポーツ少年団は、円滑かつ健全な活動を推進するため、指導者と育成者は日ごろから意見交換の機会を持ち、十分な意志疎通を図ること。
- (2) 本町体育施設は、町内スポーツ少年団の活動支援のため、日常の練習で使用する場合は無料としていますが、他市町村チームとの試合（練習試合も含む）で使用する場合は有料（町民料金）となります。

令和6年度分

三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書



三朝町教育委員会

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成 20 年 4 月から教育委員会の責任体制の明確化を図るため、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

2 目的

地教行法第 26 条の規定に基づき、教育委員会は教育に関する事務の管理や事業の執行状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務事業における透明性の確保と町民への説明責任を果たすことを目的とします。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 点検・評価の内容

三朝町教育委員会は、「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人（びと）”の育成」を基本理念として令和 2 年 5 月に改訂した「三朝町教育大綱」の基本方針と、「みささっ子教育ビジョン」の基本目標及び具体的施策に沿った具体的事業の実績をとりまとめ、それぞれの目標値に照らし合わせた成果と課題を基に内部評価を行った後、学識経験を有する者等の識見を活用するため教育行政評価委員会からの意見を聴取し、客観性を確保するとともに今後の課題や改善策をまとめました。

計画（Plan・教育事業計画）→実行（Do・事業実施）→検証（Check・第三者評価）→改善（Action・事業改善）の PDCA サイクルを回すことにより、教育行政の効果的な事業推進を図ります。

4 議会・町民への報告

報告については、「三朝町教育委員会の事務に関する評価報告書」として議会に提出した後、町のホームページに掲載し、広く町民の皆さんに見ていただけるようにします。

5 評価の対象及び手法

（1）評価対象事業

三朝町教育大綱及びみささっ子教育ビジョンに基づき策定した「令和 6 年度三朝町教育事業計画書」に掲載した 63 の具体的事業を対象としています。

(2) 評価の手法

教育行政評価シートにより、内部評価として各事業の実施状況及び成果と課題について事務局で点検・評価を行い、それをもとに教育委員会会議において三朝町教育大綱の基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごとの評価を実施した後、教育行政評価委員会による外部評価を行って問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容、今後の方向性を検討するとともに、三朝町教育大綱の基本理念に沿った教育行政が執行されているかどうかに着目して評価を行いました。

(3) 評価の基準（4段階評価）

ランク	達成度
ランク A	80%以上の達成
ランク B	相当程度達成（79%～60%）着実に進捗
ランク C	やや不十分（59%～40%）
ランク D	不十分（39%～20%）

6 評価結果の概要

(1) 内部評価

内部評価は、令和6年度三朝町教育事業計画において目標値を設定した63の具体的事業について、前述の評価基準により事務局が4段階で自己評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的事業数（事務局評価）	44	17	2	0

(2) 教育委員会評価

教育委員会評価は、内部評価の結果をもとに、令和6年度三朝町教育事業計画における重点項目と三朝町教育大綱の基本方針6区分別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策ごと（全30項目）について、教育委員が評価を行いました。

達成度	A	B	C	D
具体的施策数（教育委員会評価）	19	11	0	0

(3) 教育行政評価委員会評価（外部評価）

外部評価は、内部評価と教育委員会評価の結果をもとに、教育行政評価委員が客観的な見識で4段階評価を行いました。

【令和6年度分 三朝町教育行政評価委員】（順不同）

氏名	選出区分
朝倉 聡	地域代表（地域協議会の役員）
小浜 美保	保護者代表（学校の保護者会の役員）
吉田 朋幸	学識経験者

達成度	A	B	C	D
具体的施策数（外部評価）	21	9	0	0

（４）評価結果の総括

令和６年度分の点検・評価において、評価項目ごとに各委員からさまざまな意見や具体的な改善案の提案をいただきました。

まず、令和６年度三朝町教育事業計画において新規で重点項目とした三朝町生涯学習プラン策定事業について、プランの策定をとりまとめることができたことについて評価をされた一方、プランを実効性のあるものとするために多くの地域住民から意見を聞き、持続可能な取り組みとするためにも地域住民が主体となる仕掛けづくりが必要だという意見を多くいただきました。子どもたちだけ、大人だけということではなく、全ての年齢層が主体的に取り組める活動を持続的に進めていくための具体的な体制づくりを早急に進めていく必要があります。

そして、令和６年度も引き続いて重点項目としたコミュニティ・スクール推進事業については、地域コーディネーターの設置により、学校支援ボランティア活動が円滑に稼働するようになり、活動が充実したことが評価されました。しかし、それ以外の活動については地域住民への周知が進んでおらず、学校への関心が薄れているような感覚を持っている方が多いことから、コミュニティ・スクールにおける取り組みを高い頻度で情報発信し、多くの地域住民にコミュニティ・スクールへの関心を持ってもらうとともに、学校活動に参画していただける人材の確保を進めていく必要があることを再確認する形となりました。

全体の点検・評価結果をとおしていただいた多くの意見を受け、事務局の各所管では、継続事業についてこの機会に十分点検を行ったうえで、進めるべきものについては適切に維持発展を図りながら進めていきます。その他、教育委員及び教育行政評価委員の意見については、「８．評価結果と各委員の意見等」に記載しています。

教育活動は、事業の実施による結果が直ちに出来るものは少なく、その成果を示すことが難しいのが実情です。しかし、成果を検証して改善を加えていくという観点から、適切だと判断される数値等の目標を掲げ、課題解決に向けた取り組みを行うことは必要です。三朝町教育大綱における基本理念の実現を目指し、社会の変化や時代の発展を見据えた教育行政を推進するため、教育上必要な需要を的確に把握し、事業の必要性や優先度を十分検証したうえで計画的に事業を執行していくことが重要であり、かつ、限られた財政状況の中で事務の効率化を図り、国県補助等を活用した財源の確保に努める必要があります。

三朝町教育委員会では、今回の評価結果を踏まえた今後の方向性等を次年度の教育事業計画に反映させ、最良と思われる取り組みとして各事業を進めていくこととしており、今後も定期的に事業の点検と評価を実施しながら、必要に応じて積極的な事業の改善や見直しを行い、効果的な教育行政の推進に努めていきます。

7 令和6年度施策と成果指標

三朝町教育大綱基本方針別みささっ子教育ビジョン基本目標と具体的施策にかかる具体的事業
※ピンク色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R6 目標値
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の育成 Ⅰ. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育 I C T 学びの充実推 進事業	小中学校における標準学力調 査の5教科正答率 全国平均 以上 情報モラルを学ぶ機会 通年
		2. 学力アップ土曜学習事業	外国語に特化した集合学習体 制での学習会実施
	Ⅱ. 教育課題に対応する教育の 推進	3. みささイングリッシュシャワー プログラム	就学前児・小学校低学年への 外国語教室 各月2回
		4. 外国語指導助手活動事業	英検 I B A リーディング・リス ニングテストの総合スコア 英検4級合格レベル以上
	Ⅲ. 特別な教育的支援の充実	5. 学校運営支援員配置事業	特別支援に関する研修会 年 2回 就学前訪問 各園年3回
		6. 通級指導教室事業	小学校教室運営と中学校巡回 指導の年間を通じた適切な環 境維持
		7. 特別支援教育事業	特別支援教育支援員に対する 研修機会の複数回提供
	Ⅳ. 学びの連続性を重視した教 育の推進	8. 園小・園小中連携の推進	園小・園小中連携会議 年8 回以上
		9. 小中連携教育の推進	小中連携教育に関する研修機 会の提供 年3回以上
	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	10. いじめ・不登校対策事業	心の状況調査 各校年2回 調査実施後の個別教育相談 年1回以上
		11. 不登校対策支援員配置事業	中学校不登校出現率 前年度 以下
		12. 心の教室相談員設置事業	心の教室利用者数 月平均 20人以上
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	13. 命を大切にする学習事業	授業実施回数 各校年2回以 上
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコ ミュニケーション能力の向 上	14. 中学生フランス交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		15. 中学生台湾交流事業	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以上
		16. 小学校相互交流事業	オンラインによる学校間交流 の実施 年2回以上
		17. 大人の背中運動	子どもよりまず大人が相手の 目を見て気持ち良いあいさつ をすることの習慣化に向けた 呼び掛けの徹底
		18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流 事業	参加者数 上限の70%以上 参加児童の交流満足度 70%

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R6 目標値
(2) ふるさとを 学び・愛する「みささ 人（びと）」 の育成	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推 進	19. 創意と特色ある学校づくり推進 事業	各校で独自の特色ある学習の 実施
		20. 総合的学習事業	各校で体験学習の実施
		21. みささ町かがやく子どもフェス ティバル開催事業	来場者数 500 人 事業参画団体 10 団体
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充 実	22. 地域が育てる子ども総合対策事 業	あおぞら体験塾参加者数 40 人／回 体験塾に参加して楽しかった と回答した児童の割合 70%
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅰ. 社会参画意識の醸成	23. 子ども・若者の地域参画推進	子ども・若者の地域参画企画 の創出 2 回以上 中高生・大学生のボランティ ア活動 延べ 100 人以上
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(6) 教育コミュニティづくりの 推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	24. コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボ ランティア実施率 70%
	(7) 教育環境の充実 Ⅰ. 学校教育における質の向上	25. 教職員指導力向上研修事業	教職員集合研修機会の提供 年 3 回以上
	Ⅱ. 学校施設の整備充実	26. 学校施設維持修繕事業	小中学校緊急的維持修繕への 対応
		27. 小学校施設整備事業	実施設計内容に沿った建設工 事の安心・安全な完成と円滑 な供用開始
		28. 教科書改訂特別事業	学習指導要領改訂及び特別支 援学級への進級に伴う教師用 教科書・指導書、デジタル教 科書等の整備
		29. OA 機器等備品整備事業	小学校校務用 P C 更新
		30. 調理センター施設管理事業	施設の確実な点検の実施
	Ⅲ. 児童生徒の通学支援	31. 放課後児童対策事業	利用希望児童受入率 100% 指導員研修の実施 年複数回
		32. 高校生等遠距離通学費補助金事 業	補助対象生徒の制度利用率 90%
		33. 小中学校遠距離通学費補助金事 業	補助対象児童生徒の制度利用 率 100%
		34. 就学援助事業	対象者への必要な援助の実施

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R6 目標値
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 Ⅱ. 情操教育の推進	35. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	必要な外部指導者等の配置 外部指導者 3 人、部活動指導員 3 人
		36. 部活動地域移行に向けた取り組み	検討委員会の開催と町推進計画の策定
		37. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	団員数 160 人 単位団指導者研修会、支援の実施
	(3) 健やかな体の育成 Ⅰ. 体力向上の推進	38. スポーツ推進委員活動事業	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施（スポーツ教室など）
		39. 三朝町体育協会委託金事業	各種スポーツ大会等参加者数 1,600 人
	Ⅱ. 健康教育の推進	40. 食育推進事業	県産地消率 95%以上 園小中の食育取組成果発表年 1 回 給食レシピ公開 年 6 回以上
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	41. 人権啓発講演会等事業	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上
		42. 人権教育推進協議会委託金事業	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 1,000 人
		43. 人権教育推進員設置事業	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施（人権学級、人権出前講座等）
	Ⅱ. 情操教育の推進	44. 移動図書館サービスの充実	各園、子育て支援センター、各学童クラブ 計 5 か所 月 1 回 各集落・事業所等 25 か所 月 1 回
		45. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援	お話会（館内、各園、子育て支援センター、西学童クラブ、バイオリン美術館等） 年 66 回 小中学校学習資料貸出 3,500 冊 中学校図書委員選書・配本年 6 回 子どもが楽しめる行事 年 2 回
		46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり	ブックスタート 4 回／年 ブックセカンド 10 組 健診時のおはなし会 年 10 回
		47. 人と本の出会いの場づくり	テーマ選書展示 一般コーナー 10 回、児童書コーナー 20 回 各種教室の開催 年 29 回
	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	48. 家庭教育支援推進事業	園、学校における子育て親子講座の開催数 園 2 回、小中学校各 1 回

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	R6 目標値
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らしの実現	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	町民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 80%以上
	Ⅱ. ふるさとに触れる機会の充実	50. 気軽に利用しやすい図書館づくり	入館者 25,000 人 登録者 7,000 人 貸出冊数 個人 70,000 冊 団体 15,000 冊 (移動 10,000 冊)
		51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	蔵書 110,000 冊
		52. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	リクエストサービス 5,000 件 相互貸出サービス 3,500 件 相談業務(リファレンス) 1,500 件 障がい者サービス 500 件
		53. 情報発信の強化	ホームページ更新(月5回)
		54. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	新規収集・適正保存 100 冊 展示による周知・継承 年1回
		55. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	特集・共催展示 12 回 図書館行事 18 回 ミニ講座 2 回 図書館ボランティア推進 8 人
	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	56. 未来を拓けみささっ子創造事業	将来の参考になったと答えた生徒の割合 70%以上
(6) 文化、伝統、 地域資源 (文化財) の継承と芸術の振興	(6) 教育コミュニティづくりの推進 Ⅰ. 地域一円の学校支援	57. 三朝町生涯学習推進プラン策定事業	策定委員会を設置し、年度内の計画策定
	(4) ふるさと愛の醸成 Ⅰ. ふるさとを愛する教育の推進	58. 青少年劇場開催事業	開催内容に興味を持った児童生徒の割合 70%以上
		59. 三朝町将棋フェスティバル開催事業	イベント参加者数 150 人 将棋啓発イベントの企画
		60. 文化振興事業	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施
		61. 三徳山遺跡発掘調査等事業	神倉「後口山遺跡」調査実施と成果の整理 片柴急傾斜事業計画地の試掘調査実施
		62. 世界遺産登録促進事業	調査成果報告会 年1回
		63. 日本遺産活用推進協議会補助金(保存事業)	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援

令和6年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(1) 確かな学力の 育成 I、 学ぶ意欲の醸 成と学力向上	1. 三朝町教育ICT 学びの充実推 進事業	継続	小中学校における標準学力調査の5教科正答率→全国平均以上 情報モラルを学ぶ機会 →通年	小中学校へオンライン教材（小中学校は3年生以上の児童に「タブレットiLovel」、中学校は全生徒に「すらら」）を整備した。授業のみになく、タブレットを持ち帰った際に家庭でもその教材を活用して学力向上に励むことができる環境を整備した。 （標準学力調査） 小学校 1～6年 3学期に1回実施 中学校 1～2年 1学期と3学期に実施 3年 1学期に実施 ・ICT活用教育担当者会を学期に1回開催（県教委教育DX推進員も参加）し、各校の活用状況や県内の取り組みについて共有した。 ・GIGAスクール構想の実現に向けた計画書に基づき、学校における教育ICT機器の活用を支援するため、ICT支援員を通2回半日ずつ各校へ派遣。教材作成や授業支援を行った。 ・教職員におけるICT活用能力の偏りは是正のため、特に活用が苦手な教職員へのICT支援員による研修を強化した。 ・大席の子への授業オンライン配信も実践しており、非常時や病欠等による登校できない児童生徒へのオンライン会議システムを活用した授業等ケアも進めている。 ・タイピングスキルに先駆けて、キーボードに対する両手指の配置についてもGIGASクールサポーターが支援した。	【成果】 ・標準学力調査について、小中学校の各学年正答率は、小学校5年生の国語と理科を除き是全国平均を上回っている。6年生においては国語、算数、理科で8ポイント以上、社会と英語については10ポイント以上上回っている。3年生以上は学習時間に、主にロイロノートを効果的に活用しており、学びの成果が表れているといえる。 ・各校の情報活用能力カリキュラムに「情報社会に参画する態度」を位置付け、情報モラルについて系統的に学習を進めている。タブレット利用、SNS関係の問題が発生した際には学校が素早く対応し、またスクールサポーターにつなぐなどとして適切に対応できた。 ・必要な場面を取捨選択してICTを活用する教員が増え、抵抗感を示していた教員が学習効果の高まりを実感して使用し始めた。 ・ICT支援員の研修により徹底なトラブルや活用は教師自ら対応可能となった。学力との相関は、令和6年度以降の学力調査オンライン化で表れてくると思われる。 ・持ち帰り学習が進み、学校で児童生徒は自動的にタブレット学習やタイピング練習をしているため、タイピングが早く正確になりコンテストで入賞するものも現れた。これまで課題だった、特にキーボードに対する両手指の配置は、GIGASクールサポーターの支援で適正な配置が定着しつつある。 ・長期休暇の研究課題や宿題についてもタブレットを活用しており、小学3年生以上からは長期休暇におけるタブレット活用率がかなり高い。 ・他自治体と比較し、やむを得ない故障を除くと、本町における児童生徒の過失による端末の破損等はほぼない。 【課題】 ・中学校1、2年生の正答率は、中学校1年生の社会と英語を除いて全国平均を下回った。中学校2年生については社会、数学、理科が5ポイント以上下回っている。 ・研究推進において、協働的な学びを中心とした授業改善に向けて「対話的な深い話し合いができるICT活用」が挙げられているが、取り組みの成果を校内でしっかり検証し、改善していくことが必要。 ・端末の不具合により予備機がギリギリの状態で、令和7年度末の1次端末更新まで一度端末を大切に扱うことを再確認する必要がある。	B	B	B	◎三朝町におけるICT活用教育は定着・浸透してきているが、課題でもあるようにICT教育が「主体的・対話的で深い学び」に深化するよう取り組みの成果を校内でしっかり検証し、改善していきけるよう促していきたい。 →意欲の差は感じられる。いろいろな先生がいて良い、けれど、指導力に大きな差があるのは保護者にとっても不安にもつながるため、引き継ぎ研修などを重ねていただきたい。 ◎オンライン教材が小中学校とも整備されているが、子どもたちがどの程度利用しているのか？具体的にどのような活用があり、どのような有効に活用されているかしっかり検証しながら有効性を高めていただきたい。 ★好きな場所で授業を受けられる、児童生徒一人ひとりに合った授業ができるなどのICTを活用した学習を効果的に進め、学力の向上を目指していただきたい。 ★ICT活用能力の差はあると思うが、指導力に大きな差が出ないよう引き継ぎ研修などをお願いしたい。 ★一人一台中端機器配置から年数も経ち、機材に不具合が出てきていると思うので、速やかに対応をお願いしたい。 ★三朝町は、県内でも早くからICT活用教育を進めている。3年前は県指定の推進校として研究も進められた実績もある。その研究成果について検証結果を伺いたい。 ★ICT活用教育が進んでいく中で、①指導する側の技術の向上②活用する中で、生徒のリテラシー能力は身につけているのか、③機械の故障もあると聞いている。予備の機械の準備の状況はどうか。	1. 三朝町教育ICT学びの充実推進事業 →対話的な深い話し合いができるICT活用」について、取り組みの成果を校内でしっかり検証し、改善していきけるよう促していきたい。 →オンライン教材については、基本的に授業と組み合わせて活用しているため、多くの利用がされている。また、毎年継続するかどうか学校担当者で確認し、別の教材に切り替える場合もある。 →県指定を受けていた当時はICT活用の推進を図っていた時期であり、学校での利活用が顕著に進んだといえるが、それから学校内のICT担当者が相次いで異動になったことで、当時より現在の方が利活用が低調化しているため、令和7年度は担当者会の中で再度情報リテラシーに關しては、系統的に指導することに加え、場面を捉えて即時対応することも必要であり、児童生徒の能力がさらに高まるよう今後も適切に指導を継続していきたい。 →予備機の準備は特に問題なし。GIGA2期の整備も問題ないよう進めていく。

令和6年度（14年度）標準学力調査結果			
学年	調査科目	調査項目	正答率
小学校5年生	国語	読解	82.1%
小学校5年生	理科	基礎	78.5%
小学校5年生	社会	基礎	85.2%
小学校5年生	英語	基礎	88.9%
小学校5年生	算数	基礎	91.3%
小学校5年生	総合	基礎	89.7%
中学校1年生	国語	読解	75.4%
中学校1年生	理科	基礎	72.8%
中学校1年生	社会	基礎	80.1%
中学校1年生	英語	基礎	83.6%
中学校1年生	算数	基礎	86.9%
中学校1年生	総合	基礎	84.5%

具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(1) 確かな学力の育成 Ⅱ.教育課題に対応する教育の推進	継続	就学前・小学校低学年への外国語教室 →各月2回	町内各園及び小学校低学年において、教員、小学校外国語指導助手及び外国語活動職員により、楽しみながら英語に触れる機会を提供。幼児期から中学校まで切れ目ない本町独自の英語教育を実践した。 ・保育園での外国語活動 月2回 年2回 ・小学校低学年での外国語活動 月2回 年2回 ・MESPP担当者会	【成果】 ・園及び小学校低学年での外国語活動を毎月2回実施した。歌、手遊び、絵本の読み聞かせなど、A.L.Tと外国語活動職員が連携をとりながら計画的に進めることができた。年少・年中を含めた園児、児童は楽しみながら活動しており、特に各園の保護者は取り組みを高く評価している。 ・担当A.L.Tも慣れできたことに加え、非常勤にもたちにも伝わっているように感じる。 ・園小中の担当者が集まって、年間計画の確認、取り組みの連携共有や小中連携における留意点等について話し合い、取り組みを生かすことができた。 【課題】 ・年間計画にある小中の連携（学習の成果を紹介しあう：掲示物や動画）ができていない。限られた授業時間数ではあるが、学びの連続性を意識できる機会であるため、計画的に実施できるようにしたい。 ・イングリッシュジュニアプログラム（その他）の取り組みが、そこに関わらない先生（その他）の人へも波及し、園・学校、町全体として大人も英語を楽しむための雰囲気を作ることが、最終的な到達点に至るには必要。	A	A	A	◎引き続きA.L.Tと連携を図り、英語を楽しむ組むがお願いしたい。 ◎できる限りの取り組みがされたい。今後、身近なものとして認識されるよう、今後も取り組んでいきたい。 ◎令和7年度から園や小学校でも台湾との交流が始まるようだが、これまで行ってきた外国語活動で身につけた英語を使っていけることを期待する。 ◎中学校卒業時までには資格取得目標を設定し、英語力を高めるモチベーションにする取り組みを期待する。	
3. みささイングリッシュジュニアワーブプログラム	継続	園小・園小中連携会議 →年8回以上	合同園長・校長会では、各所属長による協議や情報交換の場を計画的に設定し、各園・学校で取り組みを共有することや園児児童生徒の姿、課題等を共有した。子育て12か条の推進についても協議した。 また、保育参観、授業参観を定期的に実施した。加えて、参観後に実務者会議を開催し、架け橋期のカリキュラム作成に係る協議を行い、接続・連携を図った。	【成果】 ・連携に係る会議は計画どおり実施することができた。加えて今年度は、園小の接続を意識した架け橋期のカリキュラム作成を目指し、実務者レベルの会を4回実施した。共通の視点で園児・児童の姿を見取り、協議に生かすことと、架け橋期に大切にしたいこと（支援や環境）について共有することができた。 ・園小は、今年度の取り組みにより接続・連携の方向性が見え、来年度以降につながる取り組みができた。 【課題】 ・合同園長校長会において、それぞれの特色ある取り組みについて共有する機会の設定を検討したい。	A			◎園から、中学校までの連携がなされていることを、保護者をはじめ、もっと多くの人に知っていただけたこととお礼に感じている。 ◎園小連携は、架け橋期のプログラム作成を核に、一層の連携が進んでいると感じる。園小の連携担当者だけではなく、園小全体の取り組みとしての認識を、全職員共通理解のもと一層高めてほしい。 ★子どもたちが成長していく過程で、保育園・小学校、中学校での連携は不可欠であり、引き続き協力関係を深めていきたい。 ★園から小、小から中と連携ができていてスムーズな学校生活がスタートできている。生徒も保護者も安心できる。 ★令和5年度から6年度まで取り組んだ幼保小接続推進リーダー育成事業（県）の指定の成果を検証していただきたい。	8. 園小・園小中連携の推進 →この2年間の取り組みは、架け橋期のカリキュラムについての考え方や連携のあり方について学び、参観や会議を繰り返して、実践し、架け橋期の方向性を見いだし、実践段階である。そのため、架け橋期のカリキュラムも作成途中であり、令和7年度も県の担当者と交えてよりよい連携のあり方について協議を進める予定である。 ★園・園小・園小中連携に関する意識変容は大きな成果と言えるが、入学後の子どもたちの姿や様子についてどのように検証していくかについては、今年度の協議の中で考えていくこととする。
(1) 確かな学力の育成 Ⅳ.学びの連続性を重視した教育の推進	継続	小中連携教育に関する研修機会 の提供 →年3回以上	・ICT活用教育、特別支援教育、生徒指導、学校図書部等、担当者による会議を定期的に開催し、連携を図った。 ・新校舎運用後に係る教育課程上の課題を解決するために、管理職及び教務主任、担当者による協議を行った。 ・各校授業研究会（各校2回設定）への参加機会の提供 ・1/31岡山大学教師教育開発センター高旗浩志教授招聘（指導力向上研修：合同研修）	【成果】 ・担当委員会開催時には、県の指導主事や専門的な知識をもつ外部講師も参加。指導助言・講演等をいただき、小中が足並みを揃えて取り組みを進めることができていた。 ・小中学校が互いの授業を公開すること、また、それぞれの教育を見合う機会となった。これまで、一緒に協議する中で、自身の授業について振り返る機会となった。 ・高旗教授の講演内容は、教員の満足度が高く、小中の教職員が一様に授業づくりについて考えるよい機会となった。 【課題】 ・授業における教職員の連携がスムーズに進むようサポートする必要がある。		A	A	9. 小中連携教育の推進 →令和7年度、業務により中学校教員が小学1校での授業をスタートさせたところである。ICTを活用した小中学校間の情報共有や教材開発ができないか提案していきたい。 →総合的な学習の時間において、9年間の学びを意識したふさふさキャリア教育が通い、学校、小中学校の年間計画一覽を修正し、学校に提供したい。	

令和6年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(6) 教育コミュニティづくりの推進 I. 地域一円の学校支援	24. コミュニティ・スクール推進事業		学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者の比率70%	学校運営協議会委員の委嘱 小学校 14名 中学校 14名 学校運営協議会の開催 小・中合同開催も併せて 4回開催 ・ボランティア登録者数 33名 ・延べ活動日人数 480名	【成果】 ・専任の地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）を設置し、学校運営協議会の体制及び地域学校協働活動の取り組み強化を図ることができた。特に、家庭科などの学習支援のボランティア活動を併せて4回開催し、うち3回において各学校の課題について協議を実施した。 ・登録ボランティア実施率96.6% 【課題】 ・町民に対するコミュニティ・スクールの周知活動が不足している。 ・コミュニティ・スクールの活動状況を広く町民へ周知することで、地域参画の機運をさらに高め、学校支援ボランティアの人材発掘や地域連携を推進する。	B	B	B	◎いろいろな情報誌、活動を通じてCSについての周知を図り、町民への認知度を高める必要がある。 ◎児童生徒が行われない家庭へも今、小中学校でどんなことが行われているのかを知ってもらい、興味を持っていただける仕組みが必要だと思ふ。特に、小中学校が統合した後、旧南小学校区、旧東小学校区の住民にとって、学校が遠くになり興味関心が減っているように感じる。 ◎学校支援ボランティアの広がりは、全体で声を挙げていくことは必要だが、個別に地道に声掛けをすることが、地味ではあるが確実性が高い。各地域協議会事務局とも連携し、学校のニーズに応じた地域人材を発掘していくことで住民への周知にもつながっていく。地域協議会通信等にもCSの関連記事を掲載してもらうことで、地域住民への理解を深めていくと考えている。 ★地域学校協働活動推進員を中心に、コミュニティ・スクール事業がますます推進していくことを期待する。 ★コミュニティ・スクールの活動を町民へ周知する必要がある。知らない方の方が多い。 ★地域の人的資源はまだまだあるように思ふ。活躍の場面の創生と人材発掘を進めてほしい。	24. コミュニティ・スクール推進事業 →コミュニティ・スクールについての周知を図るため、引き続き町報やSNS等を活用した情報発信に努める。また、イベント等でブースを設置し、町民との直接対話ができるような発信方法も検討する。 →学校ボランティアの広がりについては、新たな地域人材の発掘に注力し、多様な人材が活躍できる場を創出する。
				実施設計に沿って新たな小学校施設の建設工事を進め、8月末に完成を迎えた。 また、基本計画に基づいて必要な契約を順次締結し、工区内の工事完了に向けて進捗管理を徹底した。 加えて、供用開始後の施設等使用について小中学校間で協議を行い、円滑な利用が進められている。	【成果】 ・実施設計に沿って新設金庫建設工事を進め、工区内に完成を迎えることができた。 ・工事後の施設使用等について、小中学校間で綿密な協議のもと利用することができている。 【課題】 ・教職員駐車場整備のみ、対応業者不足等により今年度中の整備完了とならなかったため、次年度の早いうちに完了を目指す。	A	A	A	◎教職員の駐車場の整備が早く完成することを目指す。 ★小学校を新設したが、登下校時の周辺の交通状況等について1年間の観察を続けられ、改善策を見つけていただきたい。	27. 小学校施設整備事業 →児童生徒の登下校について継続的に様子を見守り、危険な状況が発生することのないよう努める。

令和6年度三朝町教育事業計画における重点項目

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(2) 豊かな心の醸 成 (R6.2) 情操教育の推 進	36. 部活動地域移行 に向けた取り組み	継続	検討委員会の開 催と町推進計画 の策定	三朝町部活動地域移行検討委員会 (R5.6月設置)で中学生にとってふさわしいスポーツ・文化活動のあり方について検討。 【検討委員】 ・9名(学識経験者1名、学校代表2名、保護者代表2名、部活動担当教諭1名、地域スポーツ団体3名(スポ少、町体協、スポ推)) 【委員会の実施状況(回数は通算)】 ・第4回(R6.6月) ・町内スポーツ・文化団体へのアンケート検討 ・第5回(R6.8月) - アンケート結果報告、取組方針の検討 ・第6回(R6.2月) - 取組案の検討 【検討案の検討】 ・町内スポーツ・文化団体に対しアンケートを実施し、地域移行の受皿候補団体の現状を把握。 ・できることから取り組んでいくことを前提に、第1段階として3つの取り組みから検討を開始することを確認。 ①休日の部活動改革 ②スポーツ少年団の中学生加入 ③部活動指導員と外部指導者の人材発掘に向けた制度設計	【成果】 ・第1段階の検討方針として、3つの取組案をまとめることができた。 (補足) ・「①休日の部活動改革」は、月1～2回の土曜日を部活動の完全休業日として設定し、ボランティア活動や地域の協力によるスポーツ、芸術文化体験活動を行う案。 ・「②スポーツ少年団の中学生加入」は、受皿候補団体としてスポーツ少年団各単位団を想定し、中学生の活動参加(受入)が可能な単位団から具体的な運営方法を検討する。 【課題】 ・第1段階の取組内容が方向性としてまとまりつつあるものの、指導者の確保や町内の受皿候補団体がいないこと等、平日の部活動地域移行に関する課題の解決策はまだ見えていない。 ・現実的かつ持続可能な部活動の地域移行を実現するためには、抜本的な解決策をどのように見出すかが課題となる。 ・また、生徒、保護者、教員のニーズに合った取り組みにすることも重要である。 ・中部地区の連携について、検討が進んでいない。	B	B	B	◎指導者や受皿団体の確保並びに地域間の連携は多くの課題があり、部活動地域移行にはまだ時間を要すると思われる。 ◎難しい問題ではあるが、いつまでもはつきりしない状況で因るのは生徒・保護者であることを念頭に、最善の道を導き出していくきたい。 ◎近年、生徒数の減少により、団体スポーツについては近隣の学校との合同チームが増えている。地域移行は町内だけで解決できているのではないので、中部地区のまとまった取り組みが必要と思う。 ◎当事者である中学生は、地域移行に対してどのように思っているのか、考えを聞いてみたい。 ★受け皿候補団体の問題など、課題も多いと思うが、引き続き部活動の地域移行に向けて努力していただきたい。 ★すぐに解決する問題ではないが、生徒・保護者の負担増にならないよう検討する必要があると思う。 ★三朝町単町だけでの解決は難しいと考え、隣接の自治体もしくは中部全体で推進する必要があると考える。 ★指導者の資質向上を図ることも必要と考える。	36. 部活動地域移行に向けた取り組み →3つの検討方針 ①休日の部活動参加機会の創出、②スポーツ少年団への中学生加入、③部活動指導員、外部指導者の登用拡充)において具体的実行に向け、中学生の意見を踏まえながら実行に向けた議論を行う。
				三朝町生涯学習推進プラン(仮称)策定委員会を設置し、同プランの草案をまとめた。今後はパブリックコメント実施を経て、令和7年度中に公表予定。 【策定委員の委嘱】 ・委員11名 ・委員長：鳥取短期大学准教授 ・副委員長：町社会教育委員長 【策定委員会の開催】 ・全6回開催 【生涯学習に関する町民意識調査】 ・調査対象 ・町内在住の18歳以上の男女709人 ・調査期間…R6.6.21～R6.7.5 ・回答者数…256人(回答率36%)	【成果】 ・策定委員の意見を基にした草案「みざさアクション 学びの(わ)」をまとめることができた。なお、策定委員会では毎回出席委員の活発な意見交換があり、非常に有意義な会議となった。 ・本プラン策定に先立ち「生涯学習に関する町民意識調査」を実施し、町民の生涯学習実践状況やニーズ等、今後の生涯学習施策推進の参考になる貴重なデータを把握することができた。 ・プランを有効性のあるものとするには「理念・目標・施策」を確実に実現できる推進体制の構築が不可欠である。計画が絵に描いた餅とならないよう、関係機関との連携を強化し、具体的な実施体制を整える必要がある。 ・担当部局の負担を増やさず持続可能な計画とするには、業務の適正な分担と平均化が重要となる。社会教育委員会や地域、住民一人ひとりを巻き込み、主体的に取り組める仕組みづくりが求められる。	A	A	A	◎今後、プランを実効性のあるものとするため、町民から多くの意見を聞く等し、多くの町民を巻き込んだものとしなければならぬ。 ◎推進プランを実効性のあるものにするためには、担当部局の取り組みだけでは難しい。持続可能な取り組みとするためにも、地域住民が主体性をもって取り組める仕組みづくりが必要だと思う。 ★R7年間計画では、さまざまな場面で学ぶスケジュールだと思った。自分の趣味、興味、関心を持てるような計画を引き続きお願いしたい。	57. 三朝町生涯学習推進プラン策定事業

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みまぐ教育」の実現

具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
みさき子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
(1) 確かな学力の育成 I. 学ぶ意欲の醸成と学力向上	継続	外国語に特化した集合学習体制での学習会実施	中学校3年生及び、訪仏訪台事業に参加する2年生の希望者を対象として学力アップ講座(英語)を開催 期間：夏季休業中の7日間 場所：各校ALIT、町国際交流員、元・前町講師、各校ALIT、町活動職員 内容：英語ゲーム、テーマに沿った英会話、オンライン英会話(A1アプリア)体験、自主学習 参加者：延べ108名(1日平均15名)	【成果】 ・ALIT2名がこの取り組みに賛同し、積極的に準備等で協力してくれたことで、主体的かつ楽しみながら参加する生徒の姿が見られた。参加した生徒のアンケートでも、満足度は非常に高かった。 【課題】 ・そのために、他市町のALITに協力を求めたり、学生ボランティアを募り、少人数で英語によるやりとりができるように検討したい。	A	A	A	◎今後もALITを活用して、質の高い学習会として取り組む。夏休み中だけでなく、主体的に取り組める場を増やしていきたい。 ◎夏休みに期間限定の手立てではなく、年間とおし取り組むようになるよう手立てができればいい。 ◎夏休み期間中は、特にALITが積極的に関わってくれたらと思う。また、水曜日の部活など活用して取り組む方法もある。 ★今後も積極的に推進していきたい。 ★ALIT、学生ボランティアと協力し、引き継ぎ学習会を継続してほしい。 ★部活動の持ち方等の検討も行われているところである。放課後の時間の活用について、二つ併せて検討してほしい。	2. 努力アプス土曜学習事業 →学校が中心の取り組みではなく、事務局長主体の取り組みであるため、メンバーの問題もあり、また、令和6年度に初めて英語に特化した取り組みを実施した段階であるため、令和7年度も夏季休業中の実施としたい。 →放課後にALITが活動することについては、勤務時間に関わってくるため条件整備等が必要となる。また、休日の部活動の地域移行については、今年度、町としてできそうな取り組みを試験的に実施しながら実現の可能性を探ってみたい。
(1) 確かな学力の育成 II. 教育課題に対する教育の推進	継続	英検IBAリーディング・リストの総合スコア →英検4級合格レベル以上	・英語授業の強化と国際理解を深める授業の補助を行う。 ・外国語指導助手を小中学校に各1名ずつ配置。 小学校ALITは、月1回各園での英語活動を実施。また、授業がない曜日には中学校ALITと連携を取り、中学校の授業もサポートしている。2名とも非常に優秀であり、日本語でのコミュニケーションも優れているため、児童生徒の英語活動に大きく貢献している。また、令和6年度は2名とも日本語能力検定2級を取得した。	【成果】 ・令和6年度英語教育実証調査の結果、英検3級レベルに達している生徒は中学3年生で51.2%(県52.5%)である。 ・2年生の英検3級レベル到達者は22.5%である。 ・2名のALITは熱意をもって児童生徒の英語学習に尽力しており、今後のさらなる活躍に期待する。うち1名は月1回各園での英語活動を実施しており熱意を持って英語を教えている。 ・2名とも教職員のみならず、児童生徒との関係も優良。 【課題】 ・英検IBAでは英検4～5級の判定がされないため、来年度は目標値変更が必要。 ・昨年度の英語教育実証調査と比較すると、「英語の学習が好き」と肯定的に回答した児童の割合が減っている。中2～3年生の割合が増えている。ALITの良さが生きた授業づくりを進める中で、児童生徒が英語の学習を楽しみ、英語力の向上につながるよう授業改善が必要。 ALITが力を持て余している節があり、授業支援等以外にも本人たちのできることを提案、サポートする必要はある。	A	A	A	◎「英語が楽しい」「英語が好き」だという児童生徒を増やすため、今後もALITの能力を発揮できる環境を整えることが大切。 ◎ALITが力を持て余している節があるのであれば、ALITの新しい視点で、今後の英語教育のレベルアップにつなげる取り組みを提案しても構わないかと思う。 ◎意欲ある児童生徒が、積極的にALITと関わる環境を整えながら、さらに力をつけていく取り組みを期待したい。 ★今後も積極的に推進していきたい。 ★児童生徒の英語力アップにつながる取り組みをALITに期待する。 ★英語検定試験受験料の補助を行い、多くの生徒が試験にチャレンジされてはどうだろうか。	4. 外国語指導助手活動事業 →授業に支障のないところで、ALITと新たな取り組みについて話をしてみたい。 →英検補助についてはALIT活用とは別の観点ではあるが、学校と話をしながら取り組みの可能性を探ってみたい。
5. 学校運営支援員配置事業	継続	特別支援に関する研修会 一年2回 就学前訪問 →各園年3回	教員の指導力向上や各種教育の理解のため、指導助言及び研修会実施のコーディネート、さらには就学指導に係る連絡調整等を行うため配置する。 ・特別支援教育に関する研修 年3回 ・各園就学前訪問等 各園3回以上 ・学校図書担当委員会 毎月実施 就学指導及び特別支援に係る研修会等を計画し、関係機関と連絡調整しながら実施す	【成果】 ・特別支援教育に関する研修会だけでなく、初任者研修、学校図書館担当者会の内容検討や連絡調整等を指導主事と連携して滞りなく実施できた。 ・要請に応じ、各国を訪問、就学に向けての考え方や流れを説明したり、指導助言を行ったりしたことごとく、スムーズな就学支援につながった。 【課題】 ・特になし	A			★支援が必要な児童生徒の学習能力を向上できるようにするため、教員各位が研鑽を深めていただきたい。 ★支援員の継続配置も望む。	
6. 通級指導教室事業	継続	小学校教室運営及び巡回指導の年間を通じた適切な環境維持	通級指導教室の適切な運営のための指導及び助言を行う。また、通級指導教室利用を検討する児童生徒について、在籍学級における状況を把握するための訪問を行う。 ・学校訪問 随時	【成果】 ・定期的な通級指導教室担当者会により、指導目標を確認し、指導内容や方法等について指導助言を行うことができた。 ・業務発令により、中学生の指導も実施できた。 【課題】 ・通級での学びを通常学級で生かすための校内体制づくり。		B	B		

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)			
7. 特別支援教育事業 支援の充実	特別支援教育事業 継続	継続	特別支援教育支援員に対する研修機会の複数回提供	支援が必要な児童生徒をサポートするため、支援員を配置し、学習時間の困り感に対応することにも、学習意欲の向上のために個に応じた支援を行う。 ・ 支援員を配置計画に沿って配置 ・ 小学校：特別支援教育支援員3名 ・ 中学校：特別支援教育支援員1名 ・ 研修 年2回	【成果】 ・ 支援員の役割、担任との連携、児童生徒の実態把握の視点等についての研修を実施する等とともに、研修内容については各学校と共有できた。 ・ 個別の支援計画、個別の指導計画については、関係する全ての教職員が把握したうえで、支援に当たることの必要性を共有できた。 【課題】 ・ 勤務時間の制約がある中ではあるが、担任、教科担当と支援員が支援について共有する時間の確保は依然として課題である。	B			◎情報共有ができてこそ、最善の支援ができると思うので、その点は学校全体で配慮するなどとして解決できたと感じる。 ◎支援員が充実した支援を行うために、学級担任、教科担任は個別の支援計画や指導計画とともに、連携を充実してほしい。学校においては、特別支援教育主任がリーダーシップをとって、研修や情報共有の話し合いを生かした取り組みになるよう期待する。 ★担任・支援員の情報共有、話し合いの場が必要。 ★仲間づくり活動などにより、生徒一人ひとりの居場所のある学級づくりはもちろん、何かあれば組織的にしかも早い対応がとれるような仕組みを整えてほしい。	7. 特別支援教育事業 →年度始めの中学校職員研修及び特別支援教育担当者研修会にて、校内での情報共有や支援内容の共有の必要性については指導済。 →特別支援教育主任が中心となって、校内の体制を整えていく必要があるため、学校訪問や研修時をとりえて確保を継続する。 →各校に校内支援委員会があり、組織的な対応の体制は整えられている。定期開催だけでなく、状況に応じて開催していくよう学校に促していく。			
				いじめ、不登校対策事業	継続	心の状況調査 →各学年2回 調査実施回数 1年1回以上	【成果】 ・ 小学校においては、さまざまな事案に対する校内体制が整っており、スピード感のある対応ができている。 ・ i-check調査及び、複数回のアンケート調査と個別の教育相談により、生徒指導上の問題の早期発見、早期対応につながった。 【課題】 ・ 中学校の校内体制（組織的対応）を教職員が再確認し、校長のリーダーシップのもと、いじめ、不登校対策に取り組む必要がある。 ・ 保護者からの要求・要望、暴言等への対応は難しさがある。	B			◎事案が起らない体制づくりはもちろんだが、事後の教員間、教育委員会への速やかで適切な報告の徹底が大切。 ◎いじめを許さない学校風土を高めてほしい。いじめ、中学校のいじめ撲滅宣言は、それを生徒会が作り上げた経緯等、全職員がきちんと把握して日々生徒たちへ向き合っている。 ★「からかい」などの些細なことから「いじめ」にエスカレートすることもあると向うの大いじめ方は児童生徒の様子をよく見て、重大ないじめにつながらないよう努めていたきたい。	10. いじめ、不登校対策事業 →いじめ対策組織が適切に機能するよう、年度初めに研修会を開催（中部地区合同）。中学校においては職員研修も実施済。 →委員の意見を学校に提供する。	
				(2) 豊かな心の醸成 I 豊かな心の育成	不登校対策支援員配置事業	継続	中学校不登校出現率 →前年度以下	【成果】 ・ 中学校において、2学期からG.C.R.の環境を整備したことで、学校に気持ちの向いた生徒、G.C.R.で支援員と共に居ることができるようになった生徒がある。 【課題】 ・ 小学校不登校児童は4人（R5は3人）、中学校不登校生徒は12人（R5は11人）と増加した。 ・ 学力保障という点で、常にリモートで学校と家庭、教室と別室がつつながる環境、体制を整える。 ・ アセスメントに基づいた支援を行う校内体制の構築。	B	B	B	◎多様な原因により不登校となるが、家庭・学校・教育委員会がしっかりと連携を図りながら、児童生徒に寄り添った対応が大切。 ◎教室ではなくても学校へ行ける環境があることは大切なことだと思う。家庭だけではなく、教職員や友達と少しでも関わりを持ちながら生活できることは今後の人生において糧になると思うので、個々の状態によって配慮を継続していただきたい。 ◎G.C.R.の整備は、不登校や学級に入りすらい生徒にとつてはよい環境が整ったと感じる。気持ちの安定を図り学校で過ごすという環境を整ったが、卒業後の進路を見据えた学力を身につける取り組みも併せて充実してほしい。特に教科担任の関わりを深めてほしい。 ★不登校の原因についてもよく調べ、一人でも多くの子どもが元気に登校できるよう取り組んでいたきたい。 ★学校にいけない理由はいくつかあると思う。関係機関が連携を取り、一人ひとりに適切な対応をお願いしたい。 ★不登校対応については、ケースごとに違いがある。個の分析を行い、それに合った対応をしてほしい。	11. 不登校対策支援員配置事業 →毎月1名の生徒指導担当者会において、保健師、児童職員も含めて情報を共有することともに、対応についても指導助言を行っており、今後も継続していく。 →リモート学習、別室で学ぶ生徒への学習課題の準備、classroomを活用するなどにより進路保障につながる取組を継続する。 →アセスメントの必要性については研修会や担当者会で継続して伝えており、校内での適切なアセスメントにつながるよう、今後も働き掛けていく。
				12. 心の教室相談員設置事業		継続	心の教室利用者数 →月平均20人以上	生徒が抱えている悩みやストレスなどを軽減するため、心の教室を設置し、いじめや不登校を未然に防止する。 心の教室相談員を中学校に配置。 利用者数 257人／年 相談者数 109人／年 開室 109日／年	【成果】 ・ 昨年度に比べて利用者は大幅に減少（R5は656人）したが、相談者数は同程度となっている。 ・ 気軽に立ち寄れる場所、相談できる場所として役割を果たすことができた。 【課題】 ・ 特になし	A			◎日常の学校生活の中で、少しの時間ほっとする居場所があるということとは必要。

(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(3) 健康やかな体の 育成 II. 健康教育の推 進	命を大切にす る学習事業	継続	授業実施回数 →各学年2回以 上	【成果】 ・小中学校では、命の誕生や二次性徴について 経験と照らし合わせて考えたり、自分の成長を受け 止め、自己肯定感を高めたりする機会となつ た。 ・中学校では、命の誕生、LGBTQ、思春 期の体の変化等幅広い内容の学習を行い、確 かな知識を身に付け、生命尊重の精神を高め ることにつながった。 【課題】 ・特になし	A	A	A	◎命を大切にする学習は、事業の実施だけで なく、日々の生活の中にこそ学習の場がある ことを肝に銘じて児童生徒の指導をしてほし い。 ◎今後も計画的に取り組んでいただきたい。 ★引き続き命の大切さを学習する時間の確保 をお願いしたい。	14. 中学生フランス交流事業 →派遣生徒の防犯前、防犯中、防犯後につい て一貫して積極的な意識が感じられ、そし て成長が見られるようなアプローチを学校と 検討したい。 →一定員にこだわらず、意欲のある生徒が派遣 されるような事業としたい。 →小中連携も意識できるような、連携ポイント について検討したい。 →コロナ以降、学校全体での国際交流に向け た意欲の醸成がうまく図れていないように感 じることから、交流再開3年目となる令和7 年度には、学校全体の意欲醸成を図る工夫を 学校と考えていきたい。	
			【来町団】 令和6年11月21日（木）～23日（土） 小中学校等の視察も実施	【成果】 ・防犯の報告（文化祭）、給食でのフランス 料理提供、オンライン交流等により年3回以 上は生徒に国際感覚を身に付ける機会を提供 することができた。これにより、次年度以降 の派遣応募等への意欲醸成にもつなげること ができたと考えられる。 【課題】 ・無事に行き帰って帰るだけの旅行ではなく、異文 化交流であり、積極的にコミュニケーション をとることが必要であることをもつと認識さ せる必要がある。 ・フランス側の方がコミュニケーションに積 極的である様子のため、オンライン交流も積 極的にを行い、学校と協議しながら、英語学習 を含めた多岐的な交流の形を模索したい。 ・生徒の報告書のあり方（何をみて、どう生 かすか等） ・町民への報告の手法		B		★「三朝の子は良い子なんだけどもおとなし い。ところがフランス・台湾交流事業に参加 し、異国の生徒と交流する中で積極的に意見 交換をすることができるようになりました」 という感想を聞いた。このように、若い時に 外国の文化に触れ合うことはとても大切だと 思うので、引き続き国際交流事業に力を入れ ていただきたい。 ★現地に行き直接体験することは大事だ が、物見遊山の派遣にせず、ねらいに準じ た交流と持ち帰った成果をクラスや校内で生 かしてほしい。		



(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

評価区分	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策				三朝中学校と姉妹校協約を結ぶ台湾台中市石岡國民中学との相互派遣を行って、中学生における豊かな感性と国際感覚を身に付ける機会を提供した。 【派遣・受入期間】 5泊6日間 【派遣】令和6年10月10日(木)～15日(火)の3泊4日間 【派遭・受入人数】 【派遣】生徒12名(応募者12名、倍率1倍)、引率4名 計16名 【受入】生徒14名、引率4名 計18名 【実施内容】 【派遣】台中市視察、ホームステイ4泊、石岡区内視察、小中学校訪問など 【受入】ホームステイ3泊、授業交流など 【報告】プレゼン資料を作成し、中学校文化祭及び子どもフェスティバルで発表の後、報告書を各所へ提出 また、全生徒が国際感覚を身に付ける機会として、以下の取り組みも実施した。 ・給食で台湾料理(各学年1回) ・親子で台湾料理づくり(中学校長期休業課題としてレインビ提供) さらに今年度は台中市土牛國民小学校長も来町され、三朝小学校との交流を希望された。 ・校長同士のオンライン交流を2回実施。 ・児童同士のクリスマスカード交換実施。	【成果】 ・中学校だけでなく、小学校の交流も今後開始。 ・訪台の報告(文化祭)、給食での台湾料理提供、オンライン交流等、年3回以上は全生徒が国際感覚を身に付ける機会を提供することができた。これにより、次年度以降の派遣応募等への意欲醸成にもつなげることができたと考えられる。 ・先ず派遣交流の再開が果たせたことが何よりの成果と考える。 【課題】 ・無事に行って帰って帰った旅行ではなく、異文化交流であり、積極的にコミュニケーションをとることが必要であることをもって認識させる必要がある。 ・小学校同士の交流も始まったため、小学校から台湾交流への意欲を醸成する。 ・オンライン交流を積極的に行い、学校と協議しながら交流をさらに発展させたい。 ・生徒の報告書のあり方(何を待て、どう生かすのか等) ・町民への報告の手法	A			◎訪仏、訪台の間に交流事業の意図や目的をもった事前学習の実施を行うことで、より充実した交流事業が行え、生徒の将来により良い影響を与えることができる。 ◎学びの活かし方を工夫してほしい。 ◎派遣生徒の報告書の中で、派遣事業に対する理解が少し足りないように感じた。派遣生徒にどのような経験があったか、派遣事業がもたらした意義について、具体的にどのような成果があったかを、何を目的にして伝える必要があると感じた。毎年派遣人数が定まられているが、意欲的な希望者がいなかった場合は、定員に達しない人数での派遣で良いと思う。 ◎三朝町の特長である国際交流を今後も継続していただきたい。訪問する生徒だけではなく、オンライン交流も活用し、みんなを期待わっていき取り組むような工夫を期待する。小学校では台湾とオンライン交流も始まるが、その積み上げが、中学生になった時の期待や意欲に結びつくように、小中の連携した取り組みをお願いしたい。 ★「三朝の子は良い子なんだけどもおとなしい。ところがフランス・台湾交流事業に参加し、異国の生徒と交流する中で積極的な意見交換をすることができるようになりました」という感想を聞いた。このように、若い時に外国の文化に触れ合うことはとても大切だと思うので、引き続き国際交流事業に力を入れていただきたい。 ★派遣生徒以外の関心が少ないような気がする。 ★賀茂保育園も台湾の土幼稚園と交流を始めた。	15 中学生台湾交流事業 →派遣生徒の訪台前、訪台中、訪台後について、一貫して積極的な意欲が感じられ、そして成長が見られるようなアプローチを学校と検討したい。 →一定にこだわらず、意欲のある生徒が派遣されるような事業としたい。 →小中連携も意欲できるよう、連携ポイントについて検討したい。 →コロナ以降、学校全体での国際交流に向けて意欲の醸成がうまく図れていないように感じることから、交流再開3年目となる令和7年度には、学校全体の意欲醸成を図る工夫を学校と考えていきたい。
(5) 豊かに関わる力の育成 II. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	15. 中学生台湾交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会 一年3回以上		【成果】 ・昨年度に続き、今年度も計画的にオンラインによる授業交流を実施することができ、持続的な交流となつてきている。 ・今後の派遣交流についても同町事務局間で協議し、令和7年度の準備期間を経て令和8年度から派遣交流を実施する方向となった。 【課題】 ・オンラインは継続しつつ、令和7年度中に社会教育課を中心として具体的な派遣交流の実施方法を検討していく。				◎オンライン交流にあたっての準備は大変だが、思うが、もつと気軽に交流できる仕組みができると良いと感じる。 ◎県外の学校との交流は、中学校の国際交流だけでなく、小学校の国際交流もあつてほしい。小学校は多賀町だけではないが、多賀町との交流もあつてほしい。理屈のない形で継続した交流となるよう、教育課に位置付けて実施する等工夫して取り組んでほしい。 ★派遣交流より定期的に継続可能な交流だと思ふので、回数を増やしお互いを知る機会を増えたらと思う。	16 小学生相互交流事業 →令和5年度以降、小学校間のオンライン交流を年2回行つてきているが、回数にこだわらず、より気軽に交流が深まる方法を模索していきたい。
	16. 小学校相互交流事業	継続	オンラインによる 学校間交流の 実施 一年2回以上			A				



(1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
17. 大人の背中運動	継続		子どもよりも 大人が相手の目 を見て気持ち良 いあいさつをす ることの習慣化 に向けた呼び掛 けの徹底	あいさつ、美化、整理整頓など基本的な生活習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育むことに努めた。 各学期始業式から5日間、あいさつ運動を実施。	【成果】 ・地域の協力を得ながら、毎学期始めのあいさつ運動を実施できた。 ・大きな声であいさつをする、また、あいさつを返す児童生徒は多い。 ・学期始めはなかなか気持ちが上がらない児童生徒もあり、自分から元気よくあいさつできる子ばかりではないが、大人からのあいさつには、小さい声でもあいさつを返す姿がある。 【課題】 ・学校に対し、ふれあい運動期間中のみの呼びかけとなってしまう。校長会で子育て12か条と併せて定期的に話題に上げ、校内で共有していただくこととする。 ・学校運営協議会を活用するなど、学校、家庭、地域で一体となって協力して取り組む。	B			◎子どもたちだけでなく、大人への「あいさつ運動」の呼び掛けが重要。 ◎この運動が、地域の大人にどれだけ周知されているのか疑問。もっと幅広い大人が参加するあいさつ運動が実施できればと感じる。 ◎学期始めのあいさつ運動は、年間の中の強調期間として位置付けられていると思う。日常的に、子どもたちが地域の方にあいさつをするような雰囲気や環境を整えるのは、大人の役割だと思う。学校運営協議会、PTAとの連携して大人の背中運動を推進してほしい。 ★ふれあい運動期間内だけでなく、日々あいさつをする習慣が必要。まずは、家庭から誰にでもあいさつをする取り組みを。 ★あいさつ運動など町のみんなが実践できるような仕掛けを考えていただきたい。	17. 大人の背中運動 →日常的なあいさつの重要性について、新たに何らかの施策をとおして家庭や大人に働き掛けていく必要があるかどうかは今後検討していく。 →あいさつ運動については、防災無線で周知しているが、自分ごととして捉えてくれない。 →学校では、引き続き気持ちのよいあいさつがよりよい人間関係づくりにつながることを機会を捉えて指導していくとともに、教職員にも大人の背中運動の取り組みについて周知し、学校全体で取り組んでいくこととする。
18. 三朝町・城陽市 文化スポーツ交 流事業	継続		参加者数 →上限の70%以上 参加児童の交流 満足度 →70%	姉妹都市間約(124へ)を締結する京都府城陽市と、同市町の児童を対象にスポーツ活動・文化活動を通じて相互に体験交流学習を行う事業。 新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30年度以来6年ぶりの城陽市訪問となった。	【成果】 ・昨年から事業が再開され、6年ぶりに城陽市訪問を行った。 ・参加者募集に当たっては、三朝小学校に出向き、城陽市との関わりについて説明しながらプレゼンを行い、定員20名を大きく超える51名からの応募があった。 ・応募者のうち6年生全員21名を参加者として城陽市訪問を行った。 ・参加児童(城陽市児童を含む)のアンケートにおける満足度は93%だった。 ・本町児童及び保護者にとっても、城陽市とのつながりが再確認される有益な機会となった。 【課題】 ・城陽市での屋外活動の際、暑さにより体調を崩す児童が複数見られた。 ・令和7年度は本町受入の年となり、参加児童やスタッフの健康・安全面を考え、近年の猛暑に応じた活動内容とする必要がある。	A			◎夏の実施であれば、課題に上がっている猛暑に対応した活動内容にすることは必須だと思う。安全を第一に、より良い交流事業にしていきたい。 ◎県外の学校との交流は、中学校の国際交流へつながっていくと考える。小学校は多賀町だけではなく城陽市との交流もあるので、無理のない形で継続した交流となるよう、教育課程に位置付けて実施する等工夫して取り組んでほしい。 ★城陽市から来た児童たちは、キャンプや狩りなどの三朝町ならではの体験を楽しんでおり、これらの国内交流にも力を入れていきたい。 ★今後、夏場は猛暑になると思う。活動内容、時間を検討し、安全に考慮して実施に取り組んでほしい。	

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(4) ふるさと愛の 醸成 1. ふるさとを愛 する教育の推 進	19. 創意と特色ある 学校づくり推進 事業	継続	各校で独自の特 色ある学習の実 施	各学校ごとに創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童生徒におけるふるさと愛の醸成に努めた（補助事業）。 小：クラブ活動（生け花） ふるさとキャラリア教育 CMバンフレット作成 バイオリン美術館出前講座等 中：映像製作を通じた学習による生徒の理解と教員の活用力の向上（外部講師招へい）	【成果】 ・小・小学校在学年度からふるさとキャラリア教育として、5年生の総合的な学習の時間におけるCM及びバンフレット作成、みささバイオリン美術館の出前講座を特色ある学びとして位置づけ、魅力ある学校づくりをスタートさせ、有効な学習活用となった。 【課題】 ・特になし	A			◎毎年恒例事業とは別に、新たに意欲的に取り組んだ活動があることは素晴らしい。 ◎三朝町ならではの特色のある取り組みを、小・中連携して取り組んでほしい。特に映像制作などは小・中学校で取り組んでおり、中学校ではさらにバージョングッズを図るような取り組みとすることで連携がでないか？ ★小・小学校在学年度からふるさとキャラリア教育として、5年生の総合的な学習の時間におけるCM及びバンフレット作成、みささバイオリン美術館の出前講座を特色ある学びとして位置づけ、魅力ある学校づくりをスタートさせ、有効な学習活用となった。 【課題】 ・特になし	19. 創意と特色ある学校づくり推進事業 →小・小学校在学年度からふるさとキャラリア教育として、5年生の総合的な学習の時間におけるCM及びバンフレット作成、みささバイオリン美術館の出前講座を特色ある学びとして位置づけ、魅力ある学校づくりをスタートさせ、有効な学習活用となった。 【課題】 ・特になし
				ふるさと三朝を知る学習、価値ある体験を通じ、主体的に学ぶ力や意欲に表現できる児童生徒を育成することに努めた。 【小学校】 3年生：温泉旅館職業体験、竹田おこわを作って食べよう ほか 4年生：紙漕ぎ体験 重いすバスケット 5年生：米づくり、三徳山登山、CM・バンフレット作成 【中学校】 1年生：三徳山登山、温泉街オリエンテーリング 2年生：職業体験 3年生：企業訪問、中学生の未来を語る会	【成果】 ・学年に応じたふるさとキャラリア教育、総合的な学習の時間における体験的な活動を実施し、体験を通して学んだことや気づきをまとめたり、発表したり、発信したりと各校で工夫した取り組みが見られた。 ・地域や役員職員、鳥取県にゆかりのある方等の協力、サポートもあり、充実した学習が進められた。 【課題】 ・トライワークの実施方法、学習のまとめの改善	A	A	A	◎トライワークみささでは、職場体験の意義を生徒はもとより教員もしっかり理解して実施してもらいたい。 ◎三朝町の特色を掘り起こし、ふるさとキャラリア教育をとらえてほしいと思う。 ◎中学校の職場体験は、ねらいをきちんと押さえ、働くことへの意欲付けになるように取り組みを充実させてほしい。 ★三朝温泉と三徳山が引き継いで「日本遺産」の「重点支援地域」に認定された。その大きな要因は小学3年生の「温泉旅館職業体験」であるとの報道がテレビでなされた。ふるさとを学び愛する人を育成するため、このような取り組みに継続して力を入れていきたい。 ★三朝町の特色を生かした体験ができています。 ★職場体験では、いろいろなことに気づき、経験することで何かを得るものとしてほしい。 ★準備、運営ともに大変だが、子どもたちにとって大きな経験になると考える。	20. 総合的学習事業 →中・小学校在学年度からふるさとキャラリア教育として、5年生の総合的な学習の時間におけるCM及びバンフレット作成、みささバイオリン美術館の出前講座を特色ある学びとして位置づけ、魅力ある学校づくりをスタートさせ、有効な学習活用となった。 【課題】 ・特になし

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充 実	21. みささ町がや く子どもフェス ティバル開催事 業	継続	来場者数 →500人 事業参加団体 →10団体	町内の子どもたちの活動や取り組みの成果を発信するとともに、子どもたちと地域の大人たちが関わる機会を創出することを目的とし、今回のテーマを「大人も子どもも一緒に体験」と位置付け、事業計画を作成。今年度も多くの団体等に協力いただき、子どもたちにもさまざまな体験の場を提供した。 【来場者数約500名、参加団体19団体】 ※R6参加団体15団体 中学生ボランティア人数 41名 【主な行事】 (1) お仕事体験 (2) ステージイベント (3) 体験発表 (4) 作品展示 (5) 働くクルマコーナー	【成果】 ・町内事業所の方々に協力いただき「お仕事体験」を初開催した。三朝町商工会や鳥取県中部建設協会等の協力もあって9ブースの出版となり、開場からすぐに来場者でにぎわった。求職者から中学生、その保護者まで皆さんが楽しみながら真剣にお仕事体験に取り組む姿が見られた。本企画についてはNHK等の取材も多くあり、事業の町内外へのPRにつながった。 ・鳥取短期大学にスティーブ・パフォーマンズの食育ブースを実施いただき、同大学のつながりも強固になっていく。 ・今年度からカレー作成を「子ども食堂みんな家」に担っていただいた。社会教育事業への新たな団体の参画につながった。 ・中学生ボランティアの積極的な動きが事業運営の大きな戦力となつていくと同時に、中学生の社会参加の良い機会となっている。 【課題】 ・鳥取短期大学に続き、高校生の事業参画を図り、子どもから大人まで多世代が交流する事業としたい。	A			◎高齢者と関わるブースがあるといい、中学生がボランティアと同様に多くの高齢者にも活躍の場が増えることは良いことだと思う。 ◎引き継ぎ、多くの体験や経験ができる場として充実してほしいと思う。三朝町の子どものたちが中心のイベントだが、近隣の市町の子どもたちにも声を掛けて見てはどうか。 ★三朝町の子どもには、教習委員会が担当する小・中学生さらには高校生がいる。町民課が開校や企画について、同課も含め三朝町役場全体の取り組みだったか再考をお願いしたい。	21. みささ町がやく子どもフェスティバル開催事業 →子どもたちが主役となれるフェスティバルとなるよう、引き継ぎ取り組みを展開していく。 ・特に、中学校の外に出て主体的に活躍できる場となるよう仕組みづくりをしていきたい。また、高校生については関われる機会の創出を考えていきたい。
	22. 地域が育てる子ども総合対策事業	継続	あおぞら体験塾 参加者数 →40人/回 体験塾に参加し て楽しかったと 回答した児童の 割合 →70%	・野外活動を中心とした体験活動を通じて「やさしく」「たくましく」三朝の子どもを育成するとともに、子どもたちの健全育成、親子・地域のつながりを創出かつ向上させることを目的に開催。 ・事業の企画・運営をNPO法人里山地域研究会に事業委託することで、子どもにとつて地域の大人と深く交流する機会が創出できる。 ・協力スタッフとして、鳥取看護・短期大学学生が3回の行事に延べ16名参加した。 (R5実績…2回の行事に延べ8名参加) ・全12回開催（原則毎月第3土曜日に開催）	【成果】 ・参加申込児童数 50名 →目標値40名を達成 ・R7.2月現在で延べ353名の児童、193名の保護者が参加（ただし12月行事「子どもフェスティバル」は除く）。 ・1回の参加者数平均 …児童35名、保護者19名→合計54名 ・アンケートはR7.3.15に実施予定 ・児童だけでなく、保護者も本事業に高い満足度を持っていただいている。 ・鳥取看護・短期大学学生のボランティアスタッフ参加は、受託者だけでなく参加学生からも満足度が高く、今後も募集を継続していきたい。 【課題】 ・事業を受託している里山地域研究会スタッフの高齢化や減少により令和7年度は対象人数を限定して減額する。 ・令和8年度以降の本事業実施も未定であり、子どもたちの体験事業について検討が必要。	A	A	A	◎特に子どもたちが自然体験をする場として、非常に優れた取り組みだと思う。 ★野外体験活動は、子供の成長にとつてとても重要であり、引き継ぎ力を入れていただきたい。 ★家庭では体験できない取り組みだと思う。スタッフの高齢化問題を解決し、継続可能にしてほしい。 ★三朝町の自然、三朝町の人的資源を活用した、他に誇れる活動だと考える。	22. 地域が育てる子ども総合対策事業 →委託団体のスタッフだけの運営ではなく、その団体を核とした幅広い年齢層から関わる人材の発掘等を行い、団体の新体制と運営方法を確立し、事業継続を目指すこととした。

評価区分		評価項目	評価基準
評価区分	評価項目	評価基準	評価結果
	評価項目	評価基準	評価結果
	評価項目	評価基準	評価結果
	評価項目	評価基準	評価結果

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人（びと）」の育成

評価区分	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策				【中学生ボランティア実績】 ・6事業、延べ61人 ・事業内訳 >みささ子ども・若者育成会 2事業 >三朝町体育協会 2事業 >ねんりんピック >子どもフェスティバル 【鳥取看護・短大学生ボランティア実績】 1 みささ青空体験塾 >3事業、延べ16人 2 みささ魅力発見バスツアー >15人（三徳山山麓運動） 3 ねんりんピック >3人 4 子どもフェスティバル >30人 【その他】 ・三朝町教育委員会地域貢献活動証明書交付 要綱を策定。 ・中高生ボランティアサークルの設立には至らず。	【成果】 ・延べ10回の地域参画機会を創出し、中学生及び看護・短大学生、延べ125人が参加。 →R6目標値を達成 ・特に令和6年度に設立した「みささ子ども・若者育成会」において、eスポーツを活用した地域との交流事業が実施される等、中学生がさまざまな機会で開催することができた。 ・鳥取看護・短大学生についても町内における活動機会を提供し、多くの参加を得ることができた。特に、子どもフェスティバルでは昨年に引き継ぎ親子バフオーマンズやブース出展等で積極的な参加をいただいている。 【課題】 ・高校生に対する情報発信方法が大きな課題である。中学校、大学は学校単位で依頼可能だが、高校は町外に複数所在していることもあり、効果的な情報発信の仕組みが構築できていない。 ・将来的に看護・短大生の活動を町内の中高生に身近に感じてもらい、小学校から中学、高校、大学（短大）と一貫した自走可能な学生ボランティア活動体の設立を目指す。	A	A	A	◎課題にもあるとおり、高校生に対する情報発信が不足している。他町で実施している高校生中心のサークルの設立・支援を行っている若者の活躍の場を創設することが必要。 ◎人口が減少し、若者世代も少ない現状から、鳥取看護・短期大学生などの参加を得ることは意義があることだと感じる。町内に拘らず、町外の力も借りながら盛り上げていただけたらと思う。 ◎既存の行事に中学生が積極的に参加し、ボランティアを行うことは定着してきている。中学生が自分たちで計画し、地域の方と触れ合うような事業が少しでもできると、それが突破口となって広がる可能性がある。 ★町内高校生への情報発信が必要。中学生時代にボランティア参加しにくれた参加者を把握し情報発信したらどうだろうか？ ★高校生の参加も促してほしい。	23. 子ども・若者の地域参画推進 →高校生サークルの設立を目指しながら、高校生に対する効果的な情報発信の仕組みを構築する。 →将来的に鳥取看護・短大生の活動を町内の中高生に身近に感じてもらい、小学校から中学、高校、大学（短大）と一貫した自走可能な学生ボランティア活動体の設立を目指す。
	(5) 豊かに関わる力の育成 I. 社会参画意識の醸成	新規	子ども・若者の地域参画企画の創出 →2回以上 中高生・大学生のボランティア活動 →延べ100人以上							

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

みさざっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
(7) 教育環境の充 実 I. 学校教育にお ける質の向上	25. 教職員指導力向 上研修事業	継続	教職員集会研修 機会の提供 →年3回以上	・小中学校合同研修会（11回） 講師：高旗浩志教授 （岡山大学新館新着開発センター） ・三期小学校校内研修会（2回） 講師：横山敏郎教授（大妻女子大学） ※中学校教員も参加 ・中学校教育研究会（2回：国語、音楽） 指導助言：中部教育局指導主事 ※小学校教員も参加 ・学校図書担当若者研修会（11回） 講師：北田明美氏	【成果】・高旗先生の講義後のアンケートでは、「とても参考になった」「参考になった」が100%であり、教職員にとって、学びの多い研修会であったといえる。 ・参加する体制ができたことは、連携を進める第一歩である。 ・令和7年度においても、相互に授業を見合う機会を設定し、授業づくり、授業改善についての研修の機会とした。 【課題】・特になし	A	A	A	◎研修の後のフォローアップを実施してほしい。 ・学んだことが先生方の授業や日々の実践に生かされ、子どもたちの学力の向上につなげることを期待する。 ★講師陣は著名な方。研修された成果を生徒に還元してほしい。	25. 教職員指導力向上研修事業 →中学校については、年3回高旗先生の研修を受ける機会があるため、その都度、自己の実践については、研究主任訪問（年2回）、授業研究会等で意識付けを図っていくこととする。
	26. 学校施設維持修繕事業	継続	小中学校緊急的維持修繕への対応	小中学校施設の維持修繕を行い、安全で安心して学ぶことができる環境を整備した。 【実施内容】 ・小中学校法設備修繕工事 ・小中学校渡り廊下梁下樋取付他工事 ・小中学校跡みち産装工事 ・小中学校教室棟2階ホール壁コーキング打替工事 ・学校からの要望を受け、教師用教科書・指導書等の整備を適切に行った。	【成果】・緊急的なものを含め、対応が必要な修繕工事等の全てを完了した。 【課題】・中学校施設は老朽化により修繕必要箇所は多岐あるが、財源の関係上必要最低限の対応に留め、優先順位をつけて対応は、日ごろのメンテナンスについて教職員と情報共有する。 【成果】・学校の要望に沿った整備、予算の確保を行い、教員の指導環境を整えた。	A			★安全を第1に、必要な事態が発生した場合は早い対応をお願いしたい。	
	28. 教科書改訂特別事業	継続	学習指導要領改訂及び特別支援学校への進級に伴う教科用教科書・指導書、デジタル教科書等の整備	・教育ICT機器を計画的に整備した。 ・小学校採用PC15台整備 ・その他、オンライン配信等に必要機器	【成果】・計画通りICT機器の整備を完了。 ・機器活用が進み、教職員の自発的な活用が促進された。また、これまで以上にオンライン配信の積極的な活用が図られた。 【課題】・更新等考慮した継続的なICT機器整備予算の確保が重要。また、整備した機器について適切な運用を図りたい。	A	A	A	★計画的な整備をお願いしたい。	
	(7) 教育環境の充 実 II. 学校施設の整備 充実	29. OA機器等備品整備事業	継続	小学校校務用PC更新	・調理機器、給湯水衛生管理システムに関しては定期点検を実施している。 ・衛生管理に努めている。除菌作業も実施した場合に直ちに修繕を実施している。	【成果】・更新等考慮した継続的なICT機器整備予算の確保が重要。また、整備した機器について適切な運用を図りたい。 【課題】・調理機器の定期点検で指摘のあった箇所を修繕した。その他、故障箇所を適宜修繕した。 【成果】・今後も機器等に不具合が出た場合は直ちに修繕し、安定した給食の提供に努める。	A			
30. 調理センター施設管理事業	継続		施設の確実な点検の実施							

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	31. 放課後児童対策 事業	継続	利用希望児童受 入率 →100% 指導員研修の実 施 →年複数回	旧小学校区単位で放課後児童の居場所づく りとして学童クラブを設置。 三朝西は直営、三朝東は三徳地域協議会へ 運営を委託し、年間を通じて児童の居場所つ くりに努めた。 (現時点：旧) 小学校多目的室で開所。 指導員研修の機会は年数回実施。 加えて令和5年度から継続してミーティン グを毎月開催し、情報共有を図りある程度密 な連携が促進された。	【成果】 ・全学年の利用希望児童を受け入れることが できている。 ・令和5年度から継続して月1回ミーティン グを開催したこと、以前より連携が密に なった。 ・可能な予算を活用して、必要な備品等の整 備や修繕等を行い、できる限り快適な学童活 動環境の整備を図った。保護者の要望を受 け、「防犯カメラを設置した」、 「笑顔あふれる西学童クラブ」を西学童ク ラブの統一目標として合議決定した。 ・アレルギー対策講習をはじめ、昨年以上に 研修の機会を提供した。 ・指導員の募集を続けた。 ・令和6年度から、今後の町内学童クラブの あり方を検討するため「学童クラブのあり方 検討会」を立ち上げた。 【課題】 ・継続して指導員の確保と職がいのある児童 の受入体制を整備する必要がある。専門性の 高い職員は依然として確保が難しい。 ・保護者間トラブルが令和6年度は2件起き てしまった。迅速なトラブル対応ができとい ないため、トラブル予防、対応、アフターケ アについて今後は研修及びワークショップを 実施し、トラブル対策を強化する必要がある。	B			◎学童クラブの運営には指導者と保護者の信 頼関係が重要であり、そのためには定期的な 情報共有や意思疎通を図る場面が必要。 ◎学童クラブの運営はとて大変だと思ふ。 子ども同士や保護者間のトラブル、苦情など は、東学童クラブも含めて、指導員だけで対 応するのではなく、教育委員会と情報共有を しつつ行い、適切な対応をしていただきたい。 い。また、指導員の困り事なども把握し、子 どもにも保護者にも指導員にもより良い学童 クラブにしていただきたい。 ◎子どもたちの居場所として、学童クラブは 大切な場所となってきた。 ◎職員の整備や指導員の研修を深めて、子ど もたちにとって魅力あふれ、居心地の良い学 童クラブを目指していただきたい。 ★学童クラブは児童の安全な居場所。適切な 対応をお願いしたい。 ★児童にとっても放課後過ごす場である。居心 地よく過ごす場になるよう努めてほしい。	31. 放課後児童対策事業 →西学童クラブでは令和6年度からたよりを 発行し、保護者への情報提供回数をさらに増 やしている。今後も適切な情報発信と情報共 有に努めていきたい。 →定期的な指導員との打合せや研修機会を捉 え、指導員の最適化を図っていきたい。 →児童が居心地良く過ごせる学童クラブにつ いて、今後も改善できるところは速やかに改 善しながら、運営のあり方を引き続き検討し ていきたい。
	32. 高校生等遠距離 通学費補助金事 業	継続	補助対象生徒の 制度利用率 →90%	各集落から役場までの通学費補助に加え、 県が実施する高校生補助制度を定用し、定期 参入者（7,000円以上）への補助を行っ た。 補助制度利用率91.2% ※対象者は入寮者及び他補助受給者除く	【成果】 ・申請者に対し、保護者負担の軽減を図るこ とができた。自転車通学者への補助も含んで いる。 【課題】 ・制度が複雑であり、制度内容が難しい旨の 声もあるため、今後も補助申請者へわかりや すい制度説明及び制度改正が必要。	A	B	B		
	33. 小・中学校遠距離 通学費補助金事 業	継続	補助対象児童生 徒の制度利用率 →100%	小・中学校は定期券の現物給付と最寄りのバス 停まで距離がある児童へ補助。 中学校は2 km以上の距離を通学する全生徒 に補助。	【成果】 ・遠距離通学児童生徒の全保護者における経 済的負担を軽減した。 【課題】 ・特になし。	A				
	34. 就学援助事業	継続	対象者への必要 な援助の実施	就学援助対象者 小学校 36名 中学校 19名	【成果】 ・経済的困窮世帯に対し、学用品費、給食費 等の支援を行い、就学の支援を行った。 【課題】 ・ひとり親世帯の増加など金銭的な部分も含 めた支援の継続。	A				

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みざさっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
(2) 豊かな心の 醸成 II. 情報教育の推 進	35. 中学校運動部活 動外部指導者派 遣事業	継続	必要な外部指導 者等の配置 →外部指導者3 人、部活動指導 員3人	部活動の充実・発展を図るため、外部指導 者3名及び部活動指導員4名を派遣した。 【外部指導者】 ・バレーボール部 1名 指導回数37回 計76時間 ・野球部 1名 指導回数34回 計76時間 ・バスケットボール部 1名 指導回数46回 計76時間 【部活動指導員】 ・バスケットボール部 1名 指導回数68回 計139.5時間	【成果】 ・昨年度から外部指導者及び部活動指導員と もに1名増の3名と4名の計7名配置し、専 門性を生かした部活動指導を行うことがで きた。 ・部活動地域移行検討会が定期的に開催さ れ、町の実情に即した在り方の検討を継続し ている。 【課題】 ・令和7年度も外部指導者及び部活動指導員 の確保に努めていく。	A			◎指導者が確保できないから廃部するという 事態にならないよう、人材確保に力を入れて いただきたい。 ◎地域移行に向けて、近隣の市町と連携して 取り組んでいかないと、町内だけで完結は難 しい。検討委員会ですらに議論を深めていた いただきたい。 ★引き継ぎ外部指導者、外部指導員の確保に 努めてほしい。 ★部活動地域移行を視野に入れた施策展開を お願いしたい。	35. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業 令和7年度は部活動指導員5名と外部指導者 3名。文化部（合唱部）の外部指導者も配 置できた。引き続き人材確保に努めたい。 一度始めの研修会で地域移行についての情 報提供や町の方向性については説明済みであ り、部活動の今後のあり方については認識は 持っていたとだけだと考えている。社会教育課 HPの議事録についても紹介済。
	37. 三朝町スポーツ 少年団補助金事 業	継続	団員数 →160人 車位団指導者研 修会、支援の実 施	令和6年度スポーツ少年団 団員数137名（R4年度141名） 本補助金では主に指導者に係る費用（年間 謝金、保険料、全国スポーツ少年団登録費 用、指導者資格講習会費用等）や車位団の育 成強化費を支援している。	【成果】 ・団員数は昨年度と比較して4名の減とな ったものの、各車位団とも活発に活動を展開し ている。 ・また、指導者、育成者を対象に「体のケ ア・ジョギング教室」を実施した。成長期の 児童がケガなくスポーツに取り組むための体 のケア方法やウォーミングアップ方法につ いて学ぶことができた。 【課題】 ・部活動の地域移行を見据えると、今後、中 学生団員の増加が想定される。この状況も踏 まえ、子どもたちが望ましい環境でスポーツ ができるよう指導者の確保や支援を継続して いく必要がある。	B	A	A	◎少子化により団員数が減少するのは仕方の ないことであるが、中学校の地域移行も含め てスポーツの受け皿を中学生にまで広げてい くことも検討する必要がある。	37. 三朝町スポーツ少年団補助金事業 三朝町活動の地域移行を踏まえると、今後、中 学生団員の増加が想定される。子どもたちが 望ましい環境でスポーツができるよう、指導 者の確保や支援を継続していく。
	38. スポーツ推進委 員活動事業	継続	スポーツ推進委 員主催事業の企 画・実施（ス ポーツ教室な ど）	本町における生涯スポーツの普及推進を図 るとともに、スポーツ推進委員の資質向上の ため、各種研修に委員を派遣した。 （主な派遣実績） 町スポーツ結団式、地域協議会行事、 三朝中学校行事、保育園親子会、 町スポーツレクリエーション祭	【成果】 ・モチベーションを高く維持した状態で活動 が展開されており、中部地区市町のスポーツ 推進委員からも注目されている。 ・活動紹介及び委員派遣周知のパンフレット をスポーツ推進委員会が作成し、地域協議会 や学校、保育所、スポーツ少年団等に配布し た。 【課題】 ・引き継ぎ、スポーツ推進委員の活動や活用 について周知に努める。	A			◎いろいろな行事で積極的に活動されている 姿を目にする。 ★いろいろな会場で積極的な活動をされてい る姿を見る。	
(3) 健康な体の 育成 I. 体 力・向上の推 進	39. 三朝町体育協会 委託金事業	継続	各種スポーツ大 会等参加者数 →1,600人	・体育協会主催行事延べ参加者数(見込) 820人（R5実績 757人） ・ヨロガ教室延べ参加者数(見込) 延べ210人（R5実績 延べ352人） ・郡スポレグ祭参加者数 延べ289人（R5実績 延べ312人） ・中部駅伝大会参加者数 8人（R5実績 16人） 合計 延べ1,327人（R5実績 延べ1,437人）	【成果】 ・参加者数の目標値に及ばなかったが、延べ 参加者数の多い野球場大会が今年度から廃止に なったことが要因として考えられる。 ・一目標数の見直しを要する。 ・スポーツ団体の支援はもちろん「スポーツ 機会の創出」「加盟のメリットや加盟しやす さ」という観点で組織のあり方について検討 したい。またこれに関する情報発信も取り組 むべき課題である。	A	A	A	◎新しい企画も期待したい。 39. 三朝町体育協会委託金事業 一三朝町スポーツ推進委員会の加入もあり、 スポーツ団体の支援はもちろん「スポーツ機 会の創出」「加盟のメリットや加盟しやす さ」という観点で組織のあり方について引き 継ぎ検討したい。またこれに関する情報発信 にも取り組む。	

教育大綱基本方針

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
(3) 健康やかな体の育成 II. 健康教育の推進	食育推進事業	継続	園小中の食育取組成果発表 →年1回 給食レシピ公開 →年1回 給食レインビ公開 →年6回以上	さまざまな経験とおとして「食」に関する知識と「食」を連携する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理を実践することができる児童生徒の育成に努めた。 また、三朝小学校新校舎完成を記念し、赤飯や三朝神倉大豆を使ったクッキング等、町内各所に、台湾やフランスとの交流にちなんだそれぞれの国の給食や、オリンピック・パラリンピックの開催にちなんだ世界各国の給食を提供した。 ・園小中の食育取組成果発表 年1回 (文化ホール、みささ図書館掲示) ・給食レシピ公開 年10回 (町報に掲載) ・三朝中学校PTA育成部による「おうちでクッキング」の取組組みとレシピ集の家庭配付 ・学校栄養教諭による給食時間の学級訪問	【成果】 (地産地消) ・生産者と積極的に連携を図り、地域の特産を生かした給食の提供と郷土愛を育てる支援を行った。 (食育指導) ・小学校に生産者を招いて交流給食を実施し、子どもたちが地元の生産者を身近に感じることができた。 ・学校栄養教諭が学校給食週間や毎月の食育の日献立を工夫しており、児童生徒が地元産のお米や特産品、季節や行事に関連する献立を食べることができ、食に対する関心を高めることにつながっている。 (成果発表) ・各園、小中学校の食育の取り組みを図書館にも展示し、多くの町民に取り組みを紹介することができた。 (地産地消) ・地産地消率は昨年度に比べて4.5%下がった。 ・生産者の高齢化により、今後の町産食材の調達難が懸念される。 ・今年度は県産食材の供給量が少なかつたため地産地消率が減少したが、いまだ高い水準であるので、郷土の食材利用を引き続き進めていく。	B	B	B	◎物産高騰中ではあるが、地産地消にこだわった三朝のおいしい給食の継続に努めていた。 ◎三朝町の地産地消率は、県内でも高い割合を長年維持している。しかし、子どもたちはそのことをあまり意識していない。食育の授業や毎日の給食で三朝町の誇りを伝える紹介し、子どもたちの意識を高めていただきたい。 ★生産者の高齢化により、町産食材の調達などが難しくなると思うが、引き続き地産地消の維持に取り組んでいただきたい。 ★物産高騰の中、地産地消にこだわっていたが、今後も三朝の給食はおいしい！に努めていただきたい。	40. 食育推進事業 一給食時間の校内放送で食材の生産者の紹介をしているが、それに加えて給食訪問の際にパワーポイントで使用した食材についての説明を行う。また、生産者の方から生徒へのメッセージを募り、それに対して生徒から生産者の方へのお礼の手紙で感謝を伝えるなど、地産地消に対する意識を高める取り組みを進めていく。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(2) 豊かな心の醸 成 1. 豊かな心の育 成	41. 人権啓発講演会 等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度 →80%以上	・人権教育講座(7月～10月) 参加者164人・5回(前年242人・5回) ・第2回三朝町人権尊重のまちづくり集会(R7.2.8に予定していたが大雪により中止) ・人権啓発番組 人権学級等に参加できない方の学習機会として三朝中学校作成の人権劇(30分)をケーブルテレビで放送(2月中の毎日3回)	【成果】 ・人権教育講座 就業者でも参加しやすいように土日開催を設けたが、参加者が伸びなかった。 全ての講座で8割以上が新たな気付きがあったと回答。 ・三朝町人権尊重のまちづくり集会(大雪のため中止) ・人権啓発番組を放送し、町民が誰でも人権教育に触れられる機会を提供できた。 【課題】 ・人権教育講座 興味を持ちやすいテーマの選定。 参加しやすい日程の設定。 ・小中学生、保護者向けの講座の設定 ・三朝町人権尊重のまちづくり集会 天候の影響の少ない日程の設定 30代以下の参加者が少ない。	B			◎人権学習は粘り強く継続して開催すること が重要。新しいアイデアを取り入れながら、引き続き町民に参加を呼び掛けることが大切。 ◎他の事業と組み合わせることで、多くの参加を得られやすい仕組みをつくらなければ、参加者の増加は難しいと感じる。また、親子で参加できるような企画も良いと思う。 ◎人権教育はとてども大切な学習だと思う。講座の設定は、曜日時間等難しい面はあるが、参加者の多少に関わらず必要と思われる内容は自信をもって提案してほしい。 ★人権学習はとてども大切な学習。硬い学習のイメージがある。若い世代が参加しやすいテーマ、やり方を工夫してはどうか? ★地道な活動であるが継続してほしい。参加者が参加してよかつたといった内容で研修を組むことも大切。	41. 人権啓発講演会等事業 →学習機会の提供の場として継続して取り組むだけににとまらず、参加したくなるようなテーマ・開催日等を設定する。
	42. 人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 →1,000人	・人権学級(10月～12月) 16集落参加者150人 ・人権出前講座(8団体) ・部落解放月間に伴う人権標語募集・表彰チラシ広報に活用 ・町内事業所、保育所、小中学校、役場各職員等へ依頼 ・大会派遣 第49回人権尊重を実現する鳥取県研究会(7月～8月) ・人権啓発リボン・バッジの作成・着用 ・広報紙 第75回全国人権・同和教育研究大会 20名参加 4名参加 ・大会報告 1月発行 人権協だより 3月発行	【成果】 ・人権学級 従来のDVD形式のほか、スライドで人権課題を紹介する形式で実施し、多様な人権課題に触れた。しかし、今年度は16集落と開催集落が減少した。 ・人権標語や作文、ポスターなどを小中学生に作成してもらったことで、人権を考える機会を提供した。 【課題】 ・人権学級 今回実施できなかった集落を中心に、引き続き積極的な声掛けを行うとともに、短時間でも取り組んでもらいやすい啓発方法を検討する。 ・継続して取り組んでいくことが重要であり、他の集まる機会を活用した出前講座や人権啓発DVDなどの貸出、テレビやインターネットなど開催形態にこだわらない人権啓発の方法を推進する。	C	B	B	◎人権学級については、集落の担当者の考え方で左右されることがあるが、引き続き粘り強く呼び掛けてもらいたい。 ◎教育委員主催のものだけをカウントしない。他委員が主催する人権の視点を含む講座も集落実施分としてカウントしてはどうか。	42. 人権教育推進協議会委託金事業 →人権学級の開催集落を増やす、集落単位での開催が困難な場合は、事業所・団体を対象とした出前講座の開催を促し、事業を実施する。
	43. 人権教育推進員 設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる人権教育の実施(人権学級、人権出前講座等)	人権教育推進員を年間をとおして配置し、人権教育講座、人権学級などについて中心となって積極的に推進を行った。	【成果】 ・従前にとらわれず、人権教育推進協議会の運営、人権教育講座や人権学級の企画・実践などに加え、人権出前講座などにも積極的に取り組んだ。 【課題】 ・継続して人権教育推進員を配置し、人権啓発活動の実施により町民が人権教育に触れる機会を積極的に提供していく。	A			◎他市町の人権教育推進員とも連携し、三朝町の取り組みがさらに充実するよう期待している。	
	44. 移動図書館カー ビスの充実	継続	各園、子育て支援センター、各学童クラブ、計5か所 5か所 1月1回 東学童(三徳センター) 月1回 計12回/年 西学童(旧三朝小学校) 11月～再開、月2回 計10回	移動図書館 延べ326か所 集落14か所、施設・事業所10か所、 保育所・支援センター3か所 →移動図書館貸出 36回 (2保育所+支援センター) 学童クラブ 東学童(三徳センター) 月1回 計12回/年 西学童(旧三朝小学校) 11月～再開、月2回 計10回	【成果】 ・移動図書館の巡回を概ね計画どおりに運行できた。また、悪天候(積雪など)の場合は、別日を調整して運行することができた。 ・利用者からのリクエストにも応えることができた。 ・集落巡回で移動図書館を利用していた方は、介護施設に入所されても施設巡回時に利用継続されている。 【課題】 ・高齢になって介護施設へ入所される方などがあり、集落巡回の利用者が段々と減少してきている。	A			★保育園では訪問を心待ちにしている。	

教育大綱基本方針

評価区分

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
45. 子どもたちの読 書活動と学習活 動を支援	継続		おはなし会（館内、各園、支援センター、西学童、バイオリン美術館等） 一年66回	おはなし会 70回 ・保養所 36回 ・支援センター 12回 ・バイオリン美術館 12回 ・（館内）親子で楽しむおはなし会 10回 ・母子検診時読み聞かせ 9回・配本12回 ・西学童読み聞かせ 6回（～10月） 学習資料等貸出 ・小学校 2,726冊 ・中学校 438冊 中学校図書・配本 6回 三朝小学校移動図書館車臨時巡回 （9/6～10/8 原則火・金曜日） ・利用児童延べ539名・貸出冊数1,814冊 子どもが楽しめる行事 ・みささ図書館へ行こう！キャンペーン （こどもの読書週間キャンペーン） 実施期間：4/29～6/30 ・図書館サイコロくじ（夏休み中実施） ・東学童 読み聞かせと工作教室 8/3 実施 ・図書館へ行こうキャンペーン （主催：県立図書館 共催事業） 実施期間：10/1～12/1 ・子どもフェスティバル共催 おはなし会コーナー（鳥短大学協力） 人形劇公演（人形劇サークルでつぼんかつぼん協力） 図書館司書体験（鳥短学生協力） ・新春企画「本の福袋」 絵本と児童書のセット作成 ・しおりづくり 館内 2/4～2/15実施	【成果】 ・おはなし会に手遊び等を取り入れ、内容が充実するよう職員が工夫をしている。 ・夏休み企画のサイコロくじで、昨年好評だった手作りのUFOキャッチャーを今年も使い、カプセルを取るゲームと景品を選ぶくじで楽しんでもらい、読書推進を図った。対象は子どもだが、親子で楽しんでもらうことができた。 ・中学校図書館への図書貸出は、図書委員の生徒に選書してもらった。自分で選んだ本であるため、友達にも薦めたりと、良い効果があるため、友達					

みさき子ども 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値 具	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
(2) 意欲・心の醸成 II. 情操教育の推進				ブックスタート 17組 6か月健診時を利用して絵本の楽しさ、重要性を親子に体験してもらう。 ブックスタート 10組 (1歳誕生日前後) 民生児童委員の自宅訪問事業 (顔合わせ) に協力。 好きな絵本2冊をプレゼントし、その後の図書館利用につなげる。 健診時おはなし会 (2歳、5歳) 2歳のびのび 3回 5歳児健診 3回 その他 ・親子で楽しむおはなし会 (4月～12月・3月) 第3日曜日午前10:30～ (読み聞かせボランティア協力) ・おはなし会 特別企画 「きょうりゅうワールド」 (10/20) 親子37名参加 ・ぬいぐるみおとまり会を実施 (11/17) 10名参加 (定員)	【成果】 ・ブックスタート、ブックセカンドは幼児期に親子で図書館を利用する契機となっており、出生数が減少する中、着実な図書館利用につながっている。 ・館内で月1回実施している親子で楽しむおはなし会を毎月楽しみに来館される親子もおり、定着してきている。読み聞かせボランティアもできる範囲で継続的に協力があり、今年度ボランティアが1名増えた。 ・親子で楽しむおはなし会では、鳥短とのつながりでもでき、学生ボランティアが参加した回や、短大の幼児教育授業の一環で実施した回もあった。 ・読み聞かせボランティアから、おはなし会での特別企画の提案をいただいたことから、「きょうりゅうワールド」を10月に実施。地域および協力隊員に協力してもらい段ボール巨大恐竜オブジェを壁面に展示し、多くの来場者があった。話題にもなり、新聞記事にもなった。 ・今年で2回目となった「ぬいぐるみおとまり会」では、募集人数10名ちょうどとの応募があった。親子共々喜んでいただいており、絵本の貸出にもつながっている。 【課題】 ・家庭での子どもへの絵本の読み聞かせに慣れし、継続して保護者への啓発が必要。 ・読み聞かせボランティアの人材発掘と育成。	A	A	A		
46. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり		継続	ブックスタート →年4回 ブックセカンド →10組 健診時のおはなし会 →年10回	アーマー選書展示 50回、うち他団体・市民の展示12回 季節の話題・社会情勢等の中からテーマを選び、関連図書を期間限定で展示して利用者の資料利用への動機付けとする。 【留意向け】入園・入学特集・養育集/さとのきょうりゅう追悼コーナー/こどもの読書の日/キヤンペーン/展示 (予定) きな絵本100冊/子どもの日特集/母の日・父の日特集/しかの絵本展示/梅雨特集/七夕まつり・夏特集/海の絵本/夏休み恒例おたすけコーナー/平和と戦争/ハロウィン特集/きょうりゅうに関する本/ハロウィン追悼コーナー/中川ワールド/せなけいこ追悼コーナー/クリスマス特集/お正月・干支に関する本/節分・鬼特集/バレンタインコーナー/ひな祭り/養育絵本等 【一般向け】自閉症啓発/ハズレ展示関係図書展示/本屋大賞コーナー/日本遺産PR特集/GW行楽特集/梅・漬物・ジャムコーナー/油絵に関する本の展示/新紙幣特集/夏を涼しくコーナー/睡眠キャンペーン・自死予防に関する本の展示/鳥取県民の日コーナー/ねんりんピック特設コーナー/バリオリンピックポルダリン/特別企画展示/アルツハイマー・介護予防・認知症予防に関する本/北方領土問題に関する本/水彩画に関する本/芥川賞・直木賞特集/おせち料理・年賀状コーナー/本屋大賞候補作品コーナー/県立協力貸出図書コーナー/年4回/曽野綾子氏追	【成果】 ・月毎に展示を入れ替えて本の紹介ができた。 ・定期的に季節に合ったテーマの絵本を探しに来館される利用者が多くおられるため、定書の季節の展示を行いながら、保護者へ読んでももらいたい絵本などの紹介展示などを設定することができた。 ・秋の読書推進キャンペーンとして「プラインド・ブック・マーケット」を開催。今年度2年目となり、本の交換を原則とした。昨年度より参加者が少なくなったが、未知の本との出会いの場として定着させていきたい。 ・中学生による三朝町の未来を語る会まとめ展示は、来館者もじゅくりと見ておられ、感想や意見を伝えてくださる利用者も多かった。 ・今年度の図書館の資料を使つたものづくり教室は、Pパズルかごづくりを実施。作品展示を短期間行つたが、図書館利用者からの関心はますます上つた。 ・点字絵本、LLブックや触る絵本を手にとつてもらえるよう、入口すぐのところにコーナーを移動。多くの方に見てもらえ、貸出冊数も増加した。 【課題】 ・今後も定期的に実施して内容の充実を図るほか、展示に協力していただける機関を増やす。	A				
47. 人と本の出会いの場づくり		継続	アーマー選書展示 →一般コーナー 10回、児童書 コーナー20回 各種教室の開催 →年20回							

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みざさ子ども教育ビジョン基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局評価	委員会評価	外部評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
(3) 健康やかな体の育成 II.健康教育の推進	48. 家庭教育支援推進事業	継続	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 →一園2回/小中学校各1回	子育て期の保護者への学習機会の提供として、町内各園・学校において「子育て・親育ち講座」の開催を支援。 【実施講座】 ・「自分らしく生きるとのこと」 講師：坂元祐海氏、坂元沙莉氏（三朝小学校、参加者80名） ・子育て・親育ち講演会 「子どもをやる気にさせる関わりかた」 講師：鳥取短期大学助教 野田諭氏（小中国全体、参加者28名）	【成果】 ・2園、2校のうち、1校と全体対象1回で取り組みが行われ、子育てに関連する講演会や講座を開催できた。 ・講演会では託児所を設け、参加しやすい環境を整えたことは、参加者促進に効果的だった。 【課題】 ・全ての園、学校での講座の開催を目指すとともに、場合によっては合同開催のようにより保護者が参加しやすい開催方法を検討する。 ・子育て12か条の推進に向け、園小中と連携した取り組みを進める（推進カレンダー検討中）。	B	B	B	◎各園、学校での取り組みが基本であるが、令和6年度に実施した全体を対象とする講演会を行うことで、保護者全体の意識を高めることが期待できるので、各園、学校の保護者会、PTAとも連携して早い時期に開催することが必要と感ずる。 48. 家庭教育支援推進事業 一全ての園、学校での講座の開催を目指すとともに、場合によっては合同開催のようにより保護者が参加しやすい開催方法を検討する。	
				(4) ふるさと愛の醸成 I.ふるさとを愛する教育の推進	49. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	継続	町民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 →80%以上	全8回の講座を予定していたが、全7回の実施となった（中止は悪天候による）。 ・講座の内容は受講者代表7名と意見交換により決定。 【受講者実績】 ・事業申込者数 40人(R5実績 49名) ・平均受講者数 24人(R5実績 29名) ・平均出席率 60.7%(R5実績 59.2%) 【アンケート結果】 ・全7回の平均満足度 94.1% ※各回アンケートで「今回の講座テーマに興味を持てたか？」という問いに対し「興味を持った」と回答した割合。	【成果】 ・全体的な講座テーマについて、受講後に「興味を持てた」と回答する割合が94.1%となり、講座の目的を達成することができた。 ・講義内容に関する参加者の評価が高かった。 【課題】 ・新たな講師やテーマ等、受講者が興味を持たれるような講座内容を提案していきたい（講師の知名度ではなく、テーマの面白さや珍しさ等）。 ・山間部集落の参加が少ないため、特別講座として地域に出向いた出張講座等も検討したい。	A
50. 気候に利用しやすい図書館づくり		継続	入館者 →25,000人 登録者 →7,000人 貸出冊数 →個人70,000冊、団体15,000冊、(移動)10,000冊)	【R7.2月末現在】 入館者数 22,105人 登録者数 7,757人 （新規登録者数 455名） 実利用者 3,987人 貸出冊数 71,615冊 ・個人 88,316冊 ※団体+個人 （館内 83,166冊、移動 5,150冊） ・団体 13,683冊 （館内 8,491冊、移動 5,192冊）	【成果】 ・入館者数が前年度対比で微増した。親子で楽しむおはなし会での特別イベント（きょうりゅうワールド・ぬいぐるみおとまり会）や安井博志氏協力によるパリオリンピックボルダリング特別展などが来館者を促したと考えられる。 ・県立図書館との共催で全県下の図書館で取り組んだ「図書館へ行こうキャンペーン」や古本市に伴い、11月の来館者が多かった。 ・貸出冊数については平成30年度をピークに減少していたが、今年度、小学校への移動図書館臨時運行や西学童クラブへの本の貸出の再開があり、移動図書館での貸出が増加したことにより、約4%増となった。 【課題】 ・まずは、図書館に興味を持ってもらう（来館してもらう）ための事業を定期開催することが必要。	A				
				51. より豊かで質の高い蔵書体系の構築		継続	蔵書 →110,000冊	【R7.3.5現在】 R6年度末蔵書 109,102冊 ・一般図書 62,591冊 ・児童図書 28,628冊 ・文庫本 4,653冊 ・郷土資料 6,718冊 ・点字資料 52冊 ・漫画 419冊 ・外国語資料 284冊 ・雑誌 4,231冊 ・視聴覚資料(AV) 1,526冊	【成果】 ・開架書棚、閉架書庫の整理と除籍を進め、蔵書の鮮度を保つよう努めた。 ・絵本の購入について、読み物としての絵本だけでなく、性に関する絵本や「こころ」について自分と他者との関係に関わる内容なども購入し、貸出を行った。 【課題】 ・書庫スペースの上限が見えてきた状況であり、蔵書資料の新鮮さを維持することからも、除籍を進める必要がある。 ・絵本で貸出回数が多いものは、どうしても本が傷むのが早いので、買い替えが可能な物は適時買い替えをして、手に取ってもらいやす	A



具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)	
52. みさき子教育ビジョン基本目標と具体的施策	継続	リクエストサービス →5,000件 相互貸出サービス →3,500件 相談業務(リファレンス) →1,500件 蔵がい者サービス →500件	【R7.3.5現在】 ・予約処理 4,136件 ・相互貸借処理 貸出 345冊、借受 2,318冊 ・相談業務処理 1,203件 ・蔵がい者サービス(デিজィー図書貸出) 384件 ・多文化サービス(外国語資料のコーナーを継続設置、デイスニー作品や児童書等も配架し、より親しまれやすいサービスにつなげる) ・レファレンス対応の知識や関係資料の探し方などの技術をもう少し上げたい。	【成果】 ・郷土の歴史や温泉に関する調べ物の相談があり、関係資料の提示や取り寄せなど丁寧に対応することができた。 ・相互貸借の対応も迅速に対応ができた。 ・蔵がい者サービス(デিজィー図書の取寄せ、貸出など)の利用者からも積極的に読みたい本のリクエストがあり、要望に応えることができた。 【課題】 ・レファレンス対応の知識や関係資料の探し方などの技術をもう少し上げたい。	A					
(4) ふるさと愛の醸成			月間予定 展示紹介などの内容を定期的に更新し、ホームページ閲覧件数の増加に努める。 ホームページ更新 72回 子育て応援イベント紹介を掲載 →上記が基本セット ・日本海新聞記事 ・NCNコミュニケーション ・郷内チラシ ・町報 ・防災無線 →上記が基本セット ・日本海新聞記事 ・NCNコミュニケーション ・郷内チラシ ・町報 ・防災無線 →上記が基本セット ・日本海新聞記事 ・NCNコミュニケーション	【成果】 ・館内展示や図書事業(イベント)を実施する際は、チラシ、町報、防災無線、インスタグラムを基本セットに情報発信を行った。効果があつたのは館内チラシからの来館者が多くなり効果が大い。今後も継続したい。 ・図書ホームページの更新も絶えず行った。 ・図書行事や季節の展示について写真付きで広報した。 ・町民課が開設している子育てに関するSNS(インスタグラム)に新着絵本の紹介や子ども向けのイベントの広報や実施報告を掲載した。 【課題】 ・図書館利用につながる、よりわかりやすい案内・情報の提供を今後も継続して心がけたい。また、迅速な情報発信・更新を行うための情報収集に努める。	A	A			★三朝町の日本遺産は継続になったが、今後の戦略として、イベント等だけでなく、図書の資料の充実、H.P.等を利用した発信も必要になると考える。三朝町全体の取組みの仕掛けを考えてほしい。図書館は、その中心施設になると思う。	情報発信の強化 →日本遺産はもとより、資料の充実、情報発信の強化を図っていくこととしたい。
53. 情報発信の強化	継続	ホームページ更新 →月5回	郷土資料 128冊を受入(購入5冊、寄贈123冊) 三徳山・三朝温泉コーナー及び郷土資料コーナーの充実。 県内発行機関誌の整理及び雑誌コーナーで公開。 国内外の姉妹都市関係資料の公開。 郷土資料コーナー展示 (テーマ・郷土魅力再発見) 年間を通じて図書を展示	【成果】 ・他課の町職員から郷土資料の提供協力が最近増えてきた。継続して呼びかけることとしたい。 ・郷土資料コーナーに鳥取県ゆかりの人や作品を展示し、郷土資料のPRを行った。少しはあるが、貸出につながらている。 ・チラシやパンフレット、ポスターの配置を工夫し、PRに努めた。 【課題】 ・郷土資料の発刊の情報があつた入りにくい状況があるが、県立図書館や書店とコミュニケーションをとり、収集に努めたい。	A					
54. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	新規収集・適正保存 →100冊 展示による周知・継承 →年1回								

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

みさ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値 R6目標値 R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応・今後の方向性・改善案等(R6)
				展示 14回 (町民・関係機関・団体連携) 世界自閉症啓発デー/日本遺産三徳山・三朝連泉PR展示/入澤貴子と油絵作品展示/日本のおおこれこれ (新緑特) 展示/平和と戦争展/睡眠とれていまいますか?心の健康ハネル展示/2024バリオオリオンビックスボックラリミシング特別展/世界アルツハイマーデー啓発展示/北方領土問題展示/竹内ロウ氏水彩画展『鳥取を描く〜三朝編〜』/食育の取組細な展示 (町内保育園・小学校・中学校)ノ三朝町による三朝町の未来を語る会まどろみ展示/睡眠とれていまいますか?心の健康づくり展示 主催行事 各1回 サイコロ・としゃかん/グジ/古本市/本の福袋 ライオンズクラブマークケット 子どもフェスティバル 図書館コーナー 鳥取大学生ボランティア協力 (おはなし会・図書館司書体験) 人形劇サークルでつぼみかんぽん協力 親子で楽しみあはなし会	【成果】 ・町民や団体、行政機関との連携・協力により、年間をとおした展示を開催することができた。 ・館内展示について、安井博志氏の協力により、バリオオリオンビックスボックラリミシングなどの展示ができた。公式ユニフォームなど貴重な品物も展示させていただき、多くの来館者に見ていただくことができた。館内展示後、展示物はそのまま小学校、中学校でも展示させていただいた。 ・親子で楽しむおはなし会 (月1回の館内でのおはなし会) は、町民のボランティアに協力いただいで実施できている (平均参加人数は、昨年10人に対して今年度は16人と増えている)。 ・おはなし会について鳥短とつながりができ、今後も継続して関係性を築いていきたい。 【課題】 ・ボランティアの育成、掘り起こしに努め、新たな発想から読むことの動機付けにつながるような事業を検討する必要がある。	A				
55. 地域住民の活動 発表、コミュニ ティの推進	継続			国内外で広く活躍されている方を講師に招き、中学生を対象に、夢の実現に向けて努力を惜しまず、主体的に生きることの大切さを伝えることを目的とした講演会を開催する。 元阪神タイガース投手 若田稔氏 開催日：令和6年7月2日(火) テーマ：「やらない、しゃべらない」～逆境に負けない若田流セルフマネジ メント～ 参加者：小学5年生～中学3年生240人 アンケート結果：「将来の夢に定まった」合計99.2%	【成果】 ・「将来の夢に定まった」(「少し夢になった」を含む)と回答した生徒が約100%となり、夢の実現の目的は達成できたと考え、今年度は小学5年生以上を参加させたが、講演時間中しつかり集中して講師の話を聴く子どもたちの様子が見られ、夢の実現に向けた意欲の醸成が図れたと思われる。 【課題】 ・著名な講師は事前交渉と調整が必要となり、各件でも考慮が必要となるため、次年度予算編成前には次の講師を内定する業務フローを徹底したい。	A	A	A	◎夢に向かって努力している方の話は、子どもたちにとって大変有意義なものであるもので、引き続きさまざまな分野の方の講演会を開催していただきたい。 ◎良い取り組みなので、継続してほしい。 ★多分野で活躍されている方の講演を開き、自分の夢に向かって参考にしてほしい。	
56. 豊かに関わる 力の育成 Ⅲ. 視野の広い人材育成の推進	継続			将来の夢に定まったと答えた生徒の割合 →70%以上						

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成果と課題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
(2) 豊かな心の醸成 II. 情報教育の推進	58. 青少年劇場開催事業	継続	開催内容に興味を持った児童生徒の割合 →70%	原産生徒に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い、子どもたちの健全育成を図る。 ①内 容：弦楽アンサンブルコンサート 開催日：令和6年11月11日(月) 演 者：鳥取チェンバーオーケストラ 参加者：小学生1～3年生132人 アンケート結果： 「興味を持てた」合計99.2% ②内 容：能と狂言鑑賞 開催日：令和6年11月13日(水)	【成果】 ・予算を調整した結果、当初は小中学校低学年のみの実施予定だったが、中学生にも芸術鑑賞の機会を提供することができた。 ・どちらの開催も、アンケートについて良好な結果となり、多くの児童生徒に芸術への興味関心を持たせることができた。 【課題】 ・来年度も予算の調整が可能であれば、より多くの児童生徒を対象とした開催ができるように向きたい。	A			◎本物を身近な状況で体験できる機会はとても重要だと思ふ。今日、SNS等で家庭に居ながらにして多くの情報に接することができ、本物に勝るものはないと思うので、これから継続してほしい。 ★自分の目で本物をみる良い機会。今後も継続をお願いしたい。 ★本物の鑑賞や体験は、子どもたちにとって貴重な体験になると思う。継続をお願いしたい。	◎本物を身近な状況で体験できる機会はとても重要だと思ふ。今日、SNS等で家庭に居ながらにして多くの情報に接することができ、本物に勝るものはないと思うので、これから継続してほしい。
	59. 三朝町将棋フェスティバル開催事業	継続	イベント参加者数 →150人 将棋啓発イベントの企画	従来、町内で将棋大会を開催してきたことで、県内外における町の将棋大会に対する認知度は高い。この実績を踏まえ、日本の重要な文化である将棋に対する関心を高め、親しみを深める機会を提供することで伝統文化の普及、振興に寄与する。 ・開催概要 令和6年11月23日(土) 町総合文化ホール ・事業委託 日本将棋連盟鳥取県キッズ支部 ・参加者数 来場者143人(R5実績95人) ゲスト・スタッフ18人(R5実績24人) 計161人(R5実績119人) ・事業内容 ① 将棋大会 ② 指導対局会 ③ 将棋体験 ④ 次の一手名人戦 ・アンケート結果 「楽しめた」…90% 「次回も参加したい」…80%	【成果】 ・イベント参加者数は大幅に増加し、目標値を達成。一方、町民参加者数は12人と、昨年度14名から微減。 ・ロコミによる評価が広がっており、主に町外の将棋愛好者には本事業が浸透しつつある。 ・参加者から事業継続を強く要望される等、満足度が非常に高かったのは大きな成果であった。 【課題】 ・全体的に満足度の高い事業であるが、大規模な来場者の増加により少人数のスタッフではスムーズに運営しきれなかった場面もあり、それに対するクレーンやアンケートの回答も少なくなかった。 ・来年度は、余裕を持った運営ができる範囲で企画内容や運営方法を再検討する必要がある。 →将棋の普及をメインに体験や観覧イベントを中心としたコンパكتな企画にまとめることも選択肢の一つである。 ・町民の参加がいただけたよう日ごろからの普及と事業が必要。町民に将棋文化が根付くまでには至っていない。	B	A	A	◎学校で将棋をする機会を設けるなど(ポテンティア)が出て、身体観等を利用して将棋をする) 子どもたちが日ごろから将棋に親しむ環境をつくってほしい。 59. 三朝町将棋フェスティバル開催事業 →三朝町の新たな文化コンテンツとして、引き継ぎ本事業の発展、推進を図るとともに、児童生徒をはじめとすると町民が本事業により興味をもつて参加いただける取り組み(将棋体験機会の創出、将棋にまつわる生涯学習講座等)を包括的に実施する。	◎学校で将棋をする機会を設けるなど(ポテンティア)が出て、身体観等を利用して将棋をする) 子どもたちが日ごろから将棋に親しむ環境をつくってほしい。
	60. 文化振興事業	継続	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸術文化祭の実施	・文化芸術サークル 18団体 ・三朝町芸術文化祭 令和6年11月24日(日) 町総合文化ホール 出演団体数 12団体(延べ70人) 来場者数 延べ150人 ・町民作品展 令和6年11月20日(水)～11月25日(月) 出演者数 3団体 5個人 作品数 約70点	【成果】 ・今年度も芸術文化祭、町民作品展を実施。芸術文化祭には「みささ子ども合奏団」「岡本悠太郎さん」「栗原輝弘さん」が初出演された。来場者アンケートでは「全体をとおして飽きず楽しめた」の意見もあり好評であった。 ・町民作品展についても約70点と多くの作品が出品された。町行事とともに町内で文化・芸術活動に取り組む方の成果発表の場となるとともに、観覧者との交流の場となっており活動を継続するためのモチベーション維持の一助となっている。 【課題】 ・町民の芸術文化の発表の場として、ジャンルや年齢問わず本事業に参加いただけるよう、一層周知を行う必要がある。	B			◎展覧にもあるとおり、若者を含めたより広い年齢層が活躍できる文化サークル支援であってほしい。 ◎作品展においては、出展者の増加を期待したい。出展希望などから情報収集するなどして、開催する以上はより多くの方に出展していただくたに感じる。 ◎文化芸術の発表の場として、園や学校を活用してはどうか。 ◎身体観を利用したミニコンサート等の開催はどうか。 ★若い方にもっと来場していただけたらと思う。	◎展覧にもあるとおり、若者を含めたより広い年齢層が活躍できる文化サークル支援であってほしい。 ◎作品展においては、出展者の増加を期待したい。出展希望などから情報収集するなどして、開催する以上はより多くの方に出展していただくたに感じる。 ◎文化芸術の発表の場として、園や学校を活用してはどうか。 ◎身体観を利用したミニコンサート等の開催はどうか。 ★若い方にもっと来場していただけたらと思う。
(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを	61. 三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	神倉「後口山遺跡」調査実施と成果の整理 片柴急傾斜事業計画地の試掘調査実施	・三徳山のさらなる価値付けの推進のため、継続して埋蔵文化財の調査を実施した。 ・片柴地区急傾斜対策事業計画地について、試掘調査を行った(調査面積23㎡)。 (各調査とも調査報告書を作成)	【成果】 ・神倉「湯」地点での調査を玄徳園に実施し、併せてこれまでの神倉後口山遺跡における発掘調査報告書を作成した。 ・片柴地区急傾斜対策事業試掘調査を実施し、開発事業との調整を図った。 【課題】 ・神倉後口山遺跡の発掘調査の成果について、普及啓発を図る。 ・神倉後口山遺跡を含め、三徳山等町内史跡の今後の調査計画の方針を明確にしていく。	A	B	A	★町制70周年記念誌「三徳を読み解く」が刊行され、拝見した。修験の道場としての後口山遺跡の役割や三徳山、三朝温泉との関係が記述されており、これからこの遺跡が文化財として大切に保護されていくことを期待する。	◎本物を身近な状況で体験できる機会はとても重要だと思ふ。今日、SNS等で家庭に居ながらにして多くの情報に接することができ、本物に勝るものはないと思うので、これから継続してほしい。 ★自分の目で本物をみる良い機会。今後も継続をお願いしたい。 ★本物の鑑賞や体験は、子どもたちにとって貴重な体験になると思う。継続をお願いしたい。

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

評価区分	具体的事業	区分	R6目標値	事業説明等具体的実施状況	成 果 と 課 題	事務局 評価	委員会 評価	外部 評価	◎教育委員の意見(R6) ★教育行政評価委員の意見(R6)	評価への対応、今後の方向性・改善案等(R6)
みささっ子 教育ビジョン 基本目標と 具体的施策 する教育の推 進	62. 世界遺産登録促 進事業	継続	調査成果報告会 一年1回	三徳山の世界遺産登録推進の取り組みを推進するため、日本遺産事業と連携した講演会「三徳学講座」を3月8日に実施した。	【成果】 ・神倉後山遺跡の調査状況を広報で町民に周知するとともに、三徳学講座においてその調査成果により三徳山のさらなる価値付けの根拠を示したこと、世界遺産登録に向けた機運を高めた。 ・神倉での発掘調査の成果のさらなる周知。 ・小中学生や未就学児も金めた地元の子どもたちが、町内の歴史的遺産に触れることができる取り組みを検討する。 【課題】 ・会員や地元住民による環境整備や山麓運動の実施が普及啓蒙につながっている（年2回開催）。 ・地元の小中学生のほか、鳥取短大・看護大生などが三徳山や三朝温泉に触れる機会を積極的につくるよう推進した。 【成果】 ・山麓運動等住民を巻き込んだ保全活動の継続と、効果的な普及啓蒙活動の検討が必要。 ・日本遺産アンケートの結果などをとくに、小中学生など地元の子どもたちが日常的に日本遺産を意識できる取り組みを模索する。	B			◎町全体で日本遺産を盛り上げる機運を醸成させる施策が必要。 ◎ふるさとキャラクター教育の取り組みと連携し三徳山や三朝温泉が子どもたちにとって身近な存在になるよう期待する。 ★町民全体で日本遺産を盛り上げる必要がある。 ★三朝町の日本遺産は継続になったが、今後の戦略として、イベント等だけでなく、図書館の資料の充実、HP等を利用した発信、三朝町の解説ボランティアの育成なども必要になると考える。三朝町全体の取り組みの仕掛けを考えてほしい。	日本遺産活用推進協議会補助金（保存事業）→山麓運動等、会員はもとより地域住民を巻き込んだ保全活動の継続と、効果的な普及啓蒙活動の検討を行う。 →また、日本遺産アンケートの結果などをもとに、小中学生など地元の子どもたちが日常的に日本遺産を意識できる取り組みを行う。
63. 日本遺産活用推進協議会補助金 (保存事業)		継続	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援	令和3年に策定した「日本遺産を通じた地域活性化計画」に基づいて、普及啓蒙活動に向けた日本遺産三朝温泉を守る会が実施する事業に補助金を交付し、日本遺産周辺の環境整備や三徳山行者道の補修（山麓運動）、三徳学講座等を実施し、普及啓蒙を図った。また、地元小中学生を対象に日本遺産アンケートを実施し、その認知度や誇りに思うかなどの醸成度を検証した。	【成果】 ・山麓運動等住民を巻き込んだ保全活動の継続と、効果的な普及啓蒙活動の検討が必要。 ・日本遺産アンケートの結果などをとくに、小中学生など地元の子どもたちが日常的に日本遺産を意識できる取り組みを模索する。	C				

9 教育委員の活動状況報告

(1) 教育長・教育委員の在任状況

職 名	氏 名	就任(再任)年月日	任期(退任)年月日	保護者
教育長	西田 寛司	令和5年1月1日	令和7年12月31日	
教育長職務代理者	塩谷 俊樹	令和4年10月1日	令和8年9月30日	
委員	加藤るみこ	令和6年10月1日	令和10年9月30日	
委員	村岡 麻梨	令和3年10月1日	令和7年9月30日	○
委員	松浦 靖明	令和5年10月1日	令和9年9月30日	

(2) 委員の異動

加藤るみこ委員の任期満了に伴い、令和6年9月に開催された令和6年第7回三朝町議会定例会において、同氏を再任する議案を提案。全会一致で同意され、同年10月1日付の再任となりました。

(3) 教育委員会会議の開催状況

① 開催状況

定例会 12回(月に1回開催)

臨時会 1回(令和7年3月に開催)

毎月1回の定例会と1回の臨時会を開催しました。会議の内容としては、定例の教育行政にかかる議案や報告はもとより、教職員の資質に関する内容を含めた学校運営や児童生徒の教育環境、今後の小中連携についても協議を重ねながら、各教育委員が高い意識を持って、それぞれの専門的見地から議論を行いました。

今後も、「三朝町教育大綱」及び「みささっ子教育ビジョン」の基本理念に基づき、目指す子ども像の実現に向けた各種施策に沿って具体的事業を進めていくための議論を重ねるとともに、地域に根差した特色ある教育活動を展開していくため、教育委員一人ひとりが地域教育行政の重要な決定の責を担っていることを常に自覚し、職務を遂行していかなければなりません。

② 付議件数

区分	内容	件数
議案	規則等に関する事	8件
	議会の議決を経るべき議案に関する事	10件
	人事に関する事	10件
	委員の委嘱等に関する事	12件
	その他	4件
協議	児童生徒に関する事 ほか	12件

③ 会議の詳細

会議名（年月日）	議題等	内 容
第4回定例会 （令和6年4月23日）	第22号	令和6年度教育関係費補正予算（令和6年5月）について
	第23号	三朝町生涯学習推進プラン（仮称）策定委員会委員の委嘱について
	第24号	三朝町部活動地域移行検討委員会委員の委嘱について
	第25号	令和6年度小中学校主任及び主事の任命について
	協 議	鳥取県中部地区教科用図書採択協議会の三朝町教育委員会が選出する採択協議会委員について
	協 議	三朝町男女共同参画審議会委員の推薦について
	協 議	令和5年度分三朝町教育委員会の事務に関する評価について
	報 告	4件
第5回定例会 （令和6年5月23日）	第26号	令和6年度教育関係費補正予算（令和6年6月）について
	第27号	三朝町教育行政評価委員の委嘱について
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	報 告	6件
第6回定例会 （令和6年6月25日）	第28号	専決処分の承認を求めることについて（財産の取得について（小学校職員室備品及び小学校各種教室備品））
	第29号	三朝町人権教育協力員の委嘱について
	第30号	三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について
	第31号	三朝町教育委員会事務局職員の任命について
	協 議	令和6年度三朝町教育事業計画書について
	協 議	工事請負契約の締結についての議決の一部変更について
	報 告	6件
第7回定例会 （令和6年7月26日）	第32号	専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町立三朝小学校新築工事（教室棟、管理棟・昇降口棟及び衛生設備）））
	第33号	三朝町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について
	協 議	なし
	報 告	6件
第8回定例会 （令和6年8月27日）	第34号	令和7年度から使用する中学校教科用図書の採択について
	第35号	令和6年度教育関係費補正予算（令和6年9月）について
	第36号	令和5年度教育関係費歳入歳出決算の認定について
	第37号	三朝町立中学校及び小学校設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の設定について
	第38号	三朝町放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について
	第39号	三朝町立社会体育施設の設置及び管理に関する条例等の一部改正等について
	協 議	なし
	報 告	7件
第9回定例会 （令和6年9月27日）	第40号	三朝町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
	協 議	三朝町都市計画審議会委員の推薦について
	報 告	12件
第10回定例会 （令和6年10月29日）	議 事	なし
	協 議	なし
	報 告	7件
第11回定例会 （令和6年11月26日）	第41号	令和6年度教育関係費補正予算（令和6年12月）について
	協 議	なし
	報 告	3件

会議名（年月日）	議題等	内 容
第12回定例会 （令和6年12月25日）	第42号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度教育関係費補正予算（令和6年12月）並びに明許繰越について）
	第43号	三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会設置要綱の設定について
	第44号	小学校外国語指導助手の再任用について
	協 議	通級指導教室の指導希望について
	協 議	三朝町教育大綱中間見直し検討結果について
	報 告	8 件
第1回定例会 （令和7年1月22日）	第1号	三朝町教育委員会地域貢献活動証明書交付要綱の設定について
	第2号	三朝町立小・中学校管理規則の一部改正について
	第3号	中学校外国語指導助手の再任用について
	第4号	町立学校教職員の処分について
	第5号	三朝町放課後児童クラブのあり方について（諮問）
	第6号	三朝町教育委員会表彰について
	協 議	なし
	報 告	3 件
第2回定例会 （令和7年2月21日）	第7号	令和6年度教育関係費補正予算（令和7年3月）について
	第8号	令和7年度教育関係費当初予算について
	第9号	三朝町放課後児童クラブのあり方検討委員会委員の委嘱について
	第10号	三朝町スポーツ推進委員の委嘱について
	第11号	三朝町教育委員会表彰（追加）について
	協 議	令和7年度三朝町学校給食費単価の改定について
	報 告	6 件
第1回臨時会 （令和7年3月13日）	第12号	令和6年度末三朝町学校職員人事異動内申について
	協 議	なし
	報 告	なし
第3回定例会 （令和7年3月27日）	第13号	三朝町地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の委嘱について
	第14号	令和7年度三朝町学校運営協議会委員の任命について
	第15号	三朝町人権教育推進員の任命について
	第16号	町立みささ図書館協議会委員の任命について
	第17号	三朝町心の教室相談員の任命について
	第18号	令和7年度小中学校校医等の委嘱について
	第19号	令和7年度小中学校職員等の配置について
	第20号	三朝町教育委員会事務局職員の人事（出向）について
	第21号	三朝町教育委員会事務局職員の任命について
	協 議	第2次三朝町次世代育成・女性活躍推進特定事業主行動計画の策定について
	協 議	三朝町生涯学習推進プラン（仮称）の策定について
	報 告	6 件

（4）小中学校及び園への計画訪問

本町の教育現場の現状と運営状況について把握するため、教育委員と事務局職員及び中部教育局指導主事が計画訪問を行いました。

学校計画訪問は年2回、半日ずつ小学校（前期：6月24日午前、後期：11月12日午後）と中学校（前期：6月18日午前、後期：10月28日午後）を訪問しました。その中で、懇談においては全国学力・学習状況調査等の結果をもとに学習の取り組みについて意見交換を行いながら、今後の進め方についての理解を深める場となりました。

また、町内の園についても、賀茂保育園（11月28日午前）へ1回訪問を行いました。
 ※みささこども園訪問は日程調整不調により中止。

【教育委員の訪問内容】

- ① 各学校長（園長）への学校（園）運営等（具体的な取り組み）に関する聞き取り
- ② 保育、授業等視察
- ③ 職員との意見交換と指導、助言等

（5）その他の主な活動

本町教育活動の根本である教育大綱の中間見直し検討と、長年に及ぶ検討事項である生涯学習推進プランの策定について、総合教育会議及び教育懇談会を開催し、松浦町長及び総務教育常任委員会の各委員と意見交換や情報共有を行いました。

また、本町の姉妹都市であり、小中連携の先進地である茨城県大洗町を視察し、その取り組みについて直接確認するとともに、意見交換を実施し、今後の本町における小中連携について検討を深める機会となりました。

その他、各種研修会へ参加し、他市町村の教育関係機関と幅広い意見交換を行うことで、今後の本町における円滑な教育行政の推進に資する機会としました。

年 月 日	内 容	会 場
令和6年4月16日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会・第1回理事会	白兎会館
令和6年5月29日	東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会・合同研修会	倉吉交流プラザ
令和6年7月10日	鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会・定期総会・研究大会	セントパレス倉吉
令和6年8月19日	教育委員視察研修	フリースクールS
令和6年11月22日 ～24日	教育委員県外視察	茨城県大洗町
令和7年1月19日	令和6年度第1回総合教育会議	役場
令和7年2月20日	令和6年度教育懇談会	役場